

令和 2 年度

予算の概要

知 立 市

目 次

予算編成の基本的な考え方	1
予算の規模	
会計別予算総括表	9
年度別会計別当初予算の推移	10
年度別地方債の残高の推移	11
一般会計の予算概要	
歳入	14
歳出	18
一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表	22
社会資本整備総合交付金 防 災・安 全 交 付 金	30
ふるさと応援寄附金活用事業一覧表	32
一般会計主要事業一覧表	34
一般会計主要事業	38
特別会計の予算概要	
国民健康保険	113
土地取得	114
介護保険	115
後期高齢者医療	117
企業会計の予算概要	
水道事業会計の予算概要	121
水道事業主要事業	126
下水道事業会計の予算概要	129
下水道事業主要事業	134

予算編成の基本的な考え方

1 国の当初予算と地方財政対策

政府は、地球環境と両立した持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成に向けて、令和元年6月21日に、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(以下「骨太方針2019」といいます。)を閣議決定しました。

令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)及び骨太方針2019に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、これらの基本方針に掲げられた重要課題への対応や、施策の改革工程などを具体化した「新経済・財政再生計画」で定める目安に沿った予算編成を行うとの方針のもと、一般会計歳入歳出概算の規模を102兆6,580億円として、令和元年12月20日に閣議決定されました。

歳入では、税収について過去最高となる63兆5,100億円程度を見込み、新規国債発行額を前年度から1,000億円程度減額したことから、公債依存度が0.5%下がって31.7%に減少し、歳出では、「新経済・財政再生計画」に沿って、様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成するとともに、消費税增收分を活用した社会保障の充実を実施することとされています。

また、地方財政計画の規模は、90兆7,400億円程度(前年度比1.3%程度増)であり、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を7,200億円上回る63兆4,300億円余を確保した結果、收支の不足額は4兆5,200億円余となり、うち3兆1,300億円余を臨時財政対策債の発行により補填することとされています。

2 当初予算編成の基本姿勢

知立市の令和2年度当初予算は、第6次知立市総合計画の将来像である『安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち「輝くまち みんなの知立』』の実現や、知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略及びその後継計画となる第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の推進に向けた事業などに限られた財源を有効に活用し、優先順位を決めて予算の編成を行いました。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成30年度決算で91.2%(前年度比3.7%減)となり、大幅に改善しましたが、これは、市内企業の好調な業績に支えられた法人市民税の伸びによるところが大きく、歳入構造が変化したわけではないため、通常80%を超えると財政の硬直化が進んでいるとされる中、引き続き大変厳しい財政状況下にあることには変わりないという危機感をもって、予算の編成を行いました。

このため、新規事業又は事業の拡充については、経常的な特定財源の確保やスクラップアンドビルドによることを基本とするとともに、平成30年度から継続して取り組んでいる事務事業点検の結果を踏まえ、当該点検対象となった事業の見直しを行い、その他の事業についても、予算の編成を通じて事業効果や必要性の再確認を行うなど、真に

市民が望む、市民にとって必要な事業の推進を図り、長期に渡って安定的かつ健全な財政基盤を確立することを基本姿勢としています。

また、財政調整基金について、標準財政規模の10%～15%程度、額にして13億～20億円程度を知立市の適正な水準として管理している中、令和元年度末残高見込みが適正水準の下限である13億円に迫ろうとしている状況を踏まえ、特別会計等に対する基準外の繰出しについて、調整を図りました。

また、大変厳しい財政状況下にはあるものの、ガバメントクラウドファンディングによる寄附金等を財源として、市民パレード等の市制50周年事業を実施するための関連予算を計上するほか、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組として、一般財団法人環境イノベーション情報機構が所管する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して、庁舎、中央公民館及び文化会館の照明設備等について、LED照明等の省エネ設備の導入に関する予算を計上することとしました。

3 当初予算の概要

令和2年度の当初予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で393億1,790万円（前年度比1.9%増）で、過去最大の規模となりました。

内訳は、一般会計246億円（前年度比3.4%増）、特別会計95億6,360万円（前年度比0.3%減）、企業会計51億5,430万円（前年度比0.6%減）です。

4 一般会計の概要

歳入面では、市税は、法人市民税について、税制改正に伴い法人税割の税率が9.7%から6.0%に引き下げられる影響などから減額を見込むものの、個人市民税及び固定資産税を堅調に見込み、市税全体としては124億107万円で、前年度当初予算から1,178万2千円の増額（前年度比0.1%増）を見込んでいます。

また、法人市民税法人税割の減収分の補填措置として、令和2年度から法人事業税交付金が創設され、6,300万円を見込むほか、地方消費税交付金について、消費税率の引上げに伴う増加分を考慮し、14億3,800万円（前年度比19.8%増）と見込んでいます。

地方交付税は、交付実績及び推計予測などから、令和元年度に引き続いて普通交付税の不交付団体となると想定し、2億5,000万円減額（前年度比71.4%減）して、特別交付税による1億円のみを見込んでいます。

国庫支出金は、防災・安全交付金の減額などがあるものの、幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付交付金の増額などにより、3,309万5千円増額（前年度比1.0%増）の33億4,680万円を見込み、県支出金は、介護施設等整備事業費補助金の皆減などがあるものの、知立連続立体交差事業県負担金の増額などにより、3億442万6千円増額（前年度比20.2%増）の18億1,382万1千円を見込んでいます。

寄附金は、ふるさと応援寄附金の令和元年度の決算見込みなどを踏まえ、7,000万6千円（前年度比14.8%増）を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金及び都市計画施設整備基金からの繰入れを増額することなどから、3億2,530万2千円増額（前年度比26.4%増）の15億5,955万4千円を見込んでいます。

市債は、知立連続立体交差事業などの土木債における増額があるものの、保育園園舎改修事業の皆減による民生債の減額や臨時財政対策債の皆減などにより、2,290万円減額（前年度比1.5%減）の15億1,900万円としています。

一方、歳出面の目的別増減は、総務費では、中小企業再投資促進事業の皆増などによる3億9,775万8千円の増額（前年度比20.7%増）、民生費では、保育園保全事業の減などがあるものの、会計年度任用職員制度の導入による保育補助職員任用事業の増や、民間保育所の新築及び老朽化移転事業に対する民間保育所施設整備事業費補助金の増などにより1億5,700万2千円の増額（前年度比1.8%増）、衛生費では、し尿処理事務委託料の減などがあるものの、予防接種委託料や刈谷知立環境組合分担金の増などにより5,686万7千円の増額（前年度比2.7%増）、土木費では、知立連続立体交差事業の増などがあるものの、知立駅周辺土地区画整理事業の減などにより3,161万6千円の減額（前年度比0.6%減）、消防費では、衣浦東部広域連合負担金の減などにより1,260万9千円の減額（前年度比1.6%減）、教育費では、幼稚園費において、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園就園奨励費補助金を皆減する一方、施設等利用扶助費を皆増するなどにより、3億4,211万8千円の増額（前年度比13.9%増）を計上しています。

歳出面の性質別増減は、義務的経費では、公債費が前年度比7.0%減の見込みであるものの、会計年度任用職員制度の影響などによる人件費の増及び幼児教育・保育の無償化の影響などによる扶助費の増に伴い、全体で8億5,084万8千円の増額（前年度比8.0%増）、投資的経費では、知立駅周辺土地区画整理事業費の減などにより、972万7千円の減額（前年度比0.3%減）、その他経費では、下水道事業会計出資金の増などが生じているものの、臨時職員賃金廃止の影響による物件費の減などにより、4,112万1千円の減額（前年度比0.4%減）を計上しています。

次に、令和2年度における主要事業として、

『第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり』においては、

- ・ 洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、愛知県管理河川である逢妻川及び猿渡川の浸水想定区域の見直し結果を反映し、洪水ハザードマップの更新を行う「洪水ハザードマップ作成事業」
- ・ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法に基づき、あらゆる災害等に備え、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた計画を策定する「国土強靭化地域計画策定事業」
- ・ 高齢運転者による交通事故が社会問題となっている現状に鑑み、アクセルとブレーキの踏み間違いに起因する事故防止及び事故時の被害軽減を目的とし、現在乗っている自動車に後付けできる安全運転支援装置の購入及び設置費用の一部を補助する「高齢者安全運転支援装置設置費補助事業」

- ・ 地域における福祉サービスの適切な利用の推進や、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項等を定めた地域福祉計画について、次期計画の策定を行う「地域福祉計画策定事業」
- ・ 重症心身障がい児をはじめ、未就学の障がいのある子ども又はその可能性のある子どもへの発達支援や、その家族への支援を行う「知立市立ひまわり園（児童発達支援センター）開設事業」
- ・ 認知症高齢者等が鉄道事故等を起こした際、家族が高額な賠償金を請求される問題が発生している状況に鑑み、知立市が契約者となる個人賠償責任保険に加入することで、認知症の人やその家族の精神的な負担を軽減し、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進する「徘徊高齢者等見守りネットワーク事業」
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組として、実効的・継続的な温室効果ガス排出の削減が期待できる省エネ設備を導入する「庁舎照明設備等改修事業」、「中央公民館照明設備等改修事業」及び「文化会館照明設備等改修事業」

『第2章 人々が集う交流のまちづくり』においては、

- ・ 良質な住宅地を供給し、人口増加を図るため、市街化区域編入を伴う土地区画整理事業を行う「（仮称）知立蔵福寺地区土地区画整理事業」
- ・ 1・2級幹線道路の舗装修繕を実施することで、自動車の安全で快適な走行環境を確保し、安心安全な道路の維持を図る「幹線市道路面緊急補修事業」
- ・ 三河知立10号踏切について、踏切道改良促進法による指定を受け、踏切構造改良（歩道設置）を実施することにより、歩行者の安全確保を図る「牛田町八橋1号線道路改良事業」
- ・ 知立市北東部地域の発展等に寄与する幹線道路を整備する「八橋東西線整備事業」及び「花園里線整備事業」
- ・ 100年に一度のまちづくりとしての「知立連続立体交差事業」、これに伴う周辺整備としての「知立環状線整備事業」、「知立南北線整備事業」、「知立駅周辺土地区画整理事業」、「西新地地区土地利用計画調査事業」、「知立駅南土地区画整理事業」及び「知立連続立体交差関連事業」
- ・ 市制施行50周年を迎えるに当たり、実行委員会の企画・立案による特別事業、官学連携事業、PR事業の実施などを通じて、知立市への愛着や誇りの醸成を図る「市制50周年事業」
- ・ 地域を支える市内企業の再投資を支援することで、事業活動の安定化と企業の市外流出防止を図る「中小企業再投資促進事業」
- ・ 農用地等の面積、土地利用等の調査を実施し、農用地の確保に留意しつつ、上位計画との整合性を図り、農業振興の方向性を検討する「農業振興地域整備計画策定事業」

『第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり』においては、

- ・ 乳幼児に多くみられるロタウイルスによる感染性胃腸炎及びその合併症による脳炎などの重症化を防ぐため、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を行う「ロタウイルスワクチン定期予防接種事業」

- ・ 先天性の聴覚障害の発見を目的として実施される「新生児聴覚検査」に係る費用について公費負担を行うことにより、受診者の経済的負担を軽減し、聴覚障害の早期発見及び早期療育を図る「新生児聴覚検査助成事業」
- ・ 養育費を確実に受け取れる体制を支援すること等により、ひとり親家庭の経済的安定を図る「ひとり親家庭養育費確保等支援事業」
- ・ 公立保育園において、使用済紙おむつの持ち帰りをなくすことにより、保護者と保育士の負担軽減を図る「おむつ廃棄事業」
- ・ 老朽化した保育所の移転に係る改修費や公募した民間保育所の建設費を補助することにより、待機児童解消及び兄弟姉妹で別の園に通園せざるを得ない状況の解消を図る「民間保育所施設整備補助事業」
- ・ 逢妻保育園で乳児保育を実施することにより、待機児童解消を図る「逢妻保育園乳児保育事業」
- ・ 35人学級を小学校全学年で実施する「少人数学級事業」
- ・ 外国人児童生徒へのきめ細かな対応を図る必要のある知立東小学校には3名を、その他の各小中学校には1名ずつを配置し、不登校やいじめのない学校環境づくりを推進する「子どもサポート教員配置事業」

『第5章 芸術や文化を大切にするまちづくり』においては、

- ・ 心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に向け、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術基本法に定める地方文化芸術推進基本計画を策定する「文化芸術推進基本計画策定事業」
- ・ ちりゅう芸術創造協会が市制50周年事業・開館20周年事業として文化会館で実施する自主企画事業を支援する「朗読と文楽による歴史絵巻支援事業（市制50周年記念事業）」
- ・ 西町児童遊園において「池鯉鮒宿宿並絵図」を活用した文化財の説明板を設置することで、歴史的な文化遺産の周知を図る「文化財案内板設置事業」
- ・ 地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在及び未来を結び付け、これから のまちづくりに役立てる「市史編さん事業」

『第6章 知立が輝くための仕組みづくり』においては、

- ・ 市議会50周年の節目の年に、市議会50年の動向を年表等にまとめ、また、市議会の現状、議会改革の取組、今後の展望等を掲載することで、市議会の活動について市民に周知等を行う「知立市議会50周年記念誌発行事業」
- ・ 多様化する市民からのニーズや問合せに対し、より効率的に回答するため、窓口時間外でも対応可能な手段として導入する「A I 総合案内サービス事業」
- ・ 職員の作業を代わりに行い、業務の効率化を図ることで、市民への対応の拡充を推進する「A I -O C R事業」

などを行います。

5 特別会計の概要

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比2.4%減の50億8,880万円となりました。これは、療養給付費の減などによるものです。

なお、国民健康保険税の税率について、これまで2年連続で引上げを行ってきましたが、県の平成30年度決算における剩余金の発生状況等を踏まえ、令和2年度は、据え置くこととしています。

介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比1.0%増の35億7,660万円となりました。これは、保険給付費や地域支援事業費などの増が見込まれることによるものです。

また、市内2か所目となる地域包括支援センターを開設し、高齢者等への支援体制を強化します。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比7.3%増の8億9,680万円となりました。これは、被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

6 企業会計の概要

水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比0.1%減の22億8,300万円となりました。これは、資本的支出において、老朽施設更新事業などの減によるものです。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比1.1%減の28億7,130万円となりました。これは、収益的支出において、資産減耗費などの減によるものです。

また、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業及びサービスを安定的に継続して提供するため、令和2年度に経営戦略を策定します。

以上、健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行い、市民の皆様に信頼していただける市政運営となるよう、令和2年度当初予算を編成しました。

予 算 の 規 模

会計別予算総括表

(単位:千円、%) (△は減)

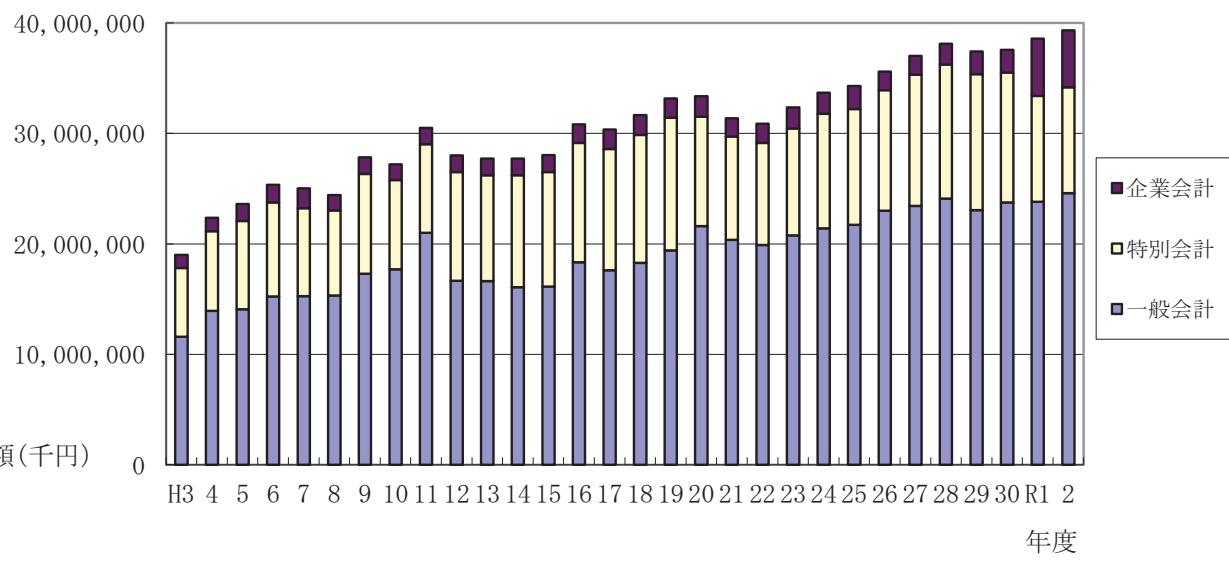
会計名		本年度	前年度	比較	伸率
一般会計		24,600,000	23,800,000	800,000	3.4
特別会計	国民健康保険	5,088,800	5,213,300	△ 124,500	△ 2.4
	土地取得	1,400	1,600	△ 200	△ 12.5
	介護保険	3,576,600	3,541,900	34,700	1.0
	後期高齢者医療	896,800	835,800	61,000	7.3
	小計	9,563,600	9,592,600	△ 29,000	△ 0.3
企業会計	水道事業	2,283,000	2,285,000	△ 2,000	△ 0.1
	収益的支出	1,356,000	1,352,000	4,000	0.3
	資本的支出	927,000	933,000	△ 6,000	△ 0.6
	下水道事業	2,871,300	2,901,900	△ 30,600	△ 1.1
	収益的支出	1,248,600	1,320,400	△ 71,800	△ 5.4
	資本的支出	1,622,700	1,581,500	41,200	2.6
	小計	5,154,300	5,186,900	△ 32,600	△ 0.6
	合計	39,317,900	38,579,500	738,400	1.9

年度別会計別当初予算の推移

(単位 : 千円、 %)

年度	一般会計		特別会計		企業会計		合 計	
	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比
H3	11,585,000	10.0	6,244,056	3.0	1,164,346	23.3	18,993,402	8.3
4	13,927,000	20.2	7,224,622	15.7	1,208,091	3.8	22,359,713	17.7
5	14,080,000	1.1	7,979,867	10.5	1,554,427	28.7	23,614,294	5.6
6	15,250,000	8.3	8,492,007	6.4	1,611,557	3.7	25,353,564	7.4
7	15,259,000	0.1	7,973,892	△ 6.1	1,797,749	11.6	25,030,641	△ 1.3
8	15,320,000	0.4	7,696,144	△ 3.5	1,393,547	△ 22.5	24,409,691	△ 2.5
9	17,295,000	12.9	9,024,285	17.3	1,527,496	9.6	27,846,781	14.1
10	17,690,000	2.3	8,082,707	△ 10.4	1,434,245	△ 6.1	27,206,952	△ 2.3
11	20,990,000	18.7	8,031,837	△ 0.6	1,470,299	2.5	30,492,136	12.1
12	16,650,000	△ 20.7	9,848,011	22.6	1,496,821	1.8	27,994,832	△ 8.2
13	16,620,000	△ 0.2	9,584,288	△ 2.7	1,518,878	1.5	27,723,166	△ 1.0
14	16,080,000	△ 3.3	10,143,674	5.8	1,509,030	△ 0.7	27,732,704	0.0
15	16,140,000	0.4	10,358,764	2.1	1,531,993	1.5	28,030,757	1.1
16	18,350,000	13.7	10,790,032	4.2	1,665,072	8.7	30,805,104	9.9
17	17,610,000	△ 4.0	10,975,998	1.7	1,757,875	5.6	30,343,873	△ 1.5
18	18,280,000	3.8	11,574,755	5.5	1,803,455	2.6	31,658,210	4.3
19	19,400,000	6.1	12,014,500	3.8	1,758,000	△ 2.5	33,172,500	4.8
20	21,600,000	11.3	9,899,000	△ 17.6	1,872,000	6.5	33,371,000	0.6
21	20,350,000	△ 5.8	9,359,000	△ 5.5	1,648,000	△ 12.0	31,357,000	△ 6.0
22	19,910,000	△ 2.2	9,225,600	△ 1.4	1,739,000	5.5	30,874,600	△ 1.5
23	20,770,000	4.3	9,670,200	4.8	1,921,000	10.5	32,361,200	4.8
24	21,409,000	3.1	10,354,600	7.1	1,913,700	△ 0.4	33,677,300	4.1
25	21,735,000	1.5	10,471,500	1.1	2,096,100	9.5	34,302,600	1.9
26	23,013,000	5.9	10,914,200	4.2	1,660,200	△ 20.8	35,587,400	3.7
27	23,434,000	1.8	11,869,000	8.7	1,715,000	3.3	37,018,000	4.0
28	24,100,000	2.8	12,126,700	2.2	1,893,000	10.4	38,119,700	3.0
29	23,050,000	△ 4.4	12,320,600	1.6	2,057,000	8.7	37,427,600	△ 1.8
30	23,755,000	3.1	11,749,100	△ 4.6	2,060,000	0.1	37,564,100	0.4
R1	23,800,000	0.2	9,592,600	△ 18.4	5,186,900	0.1	38,579,500	2.7
2	24,600,000	3.4	9,563,600	△ 0.3	5,154,300	△ 0.6	39,317,900	1.9

年度別会計別当初予算の推移



年度別地方債の残高の推移

(単位：千円、%)

区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度(見込み)			令和2年度(見込み)		
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	
民生債	979,636	3.7	993,167	3.7	914,510	3.5	922,145	3.4	836,582	3.1					
土木債	5,681,878	21.2	6,205,309	23.3	6,972,085	26.5	7,725,983	28.6	8,493,830	31.6					
教育債	3,054,757	11.4	2,869,487	10.8	2,397,229	9.1	3,334,710	12.3	3,226,354	12.0					
減税補てん債	465,130	1.7	371,758	1.4	289,125	1.1	226,834	0.8	168,489	0.6					
臨時財政対策債	6,753,457	25.1	6,372,670	23.9	5,998,810	22.8	5,444,232	20.1	4,876,321	18.2					
その他	383,819	1.4	366,619	1.4	329,409	1.3	285,952	1.1	274,554	1.0					
小計	17,318,677	64.5	17,179,010	64.5	16,901,168	64.3	17,939,856	66.3	17,876,130	66.5					
水道事業	1,296,790	4.8	1,284,998	4.8	1,230,015	4.7	1,153,386	4.3	1,089,604	4.1					
下水道事業	8,250,154	30.7	8,171,256	30.7	8,166,638	31.0	7,959,220	29.4	7,893,906	29.4					
合計	26,865,621	100.0	26,635,264	100.0	26,297,821	100.0	27,052,462	100.0	26,859,640	100.0					



一般会計の予算概要

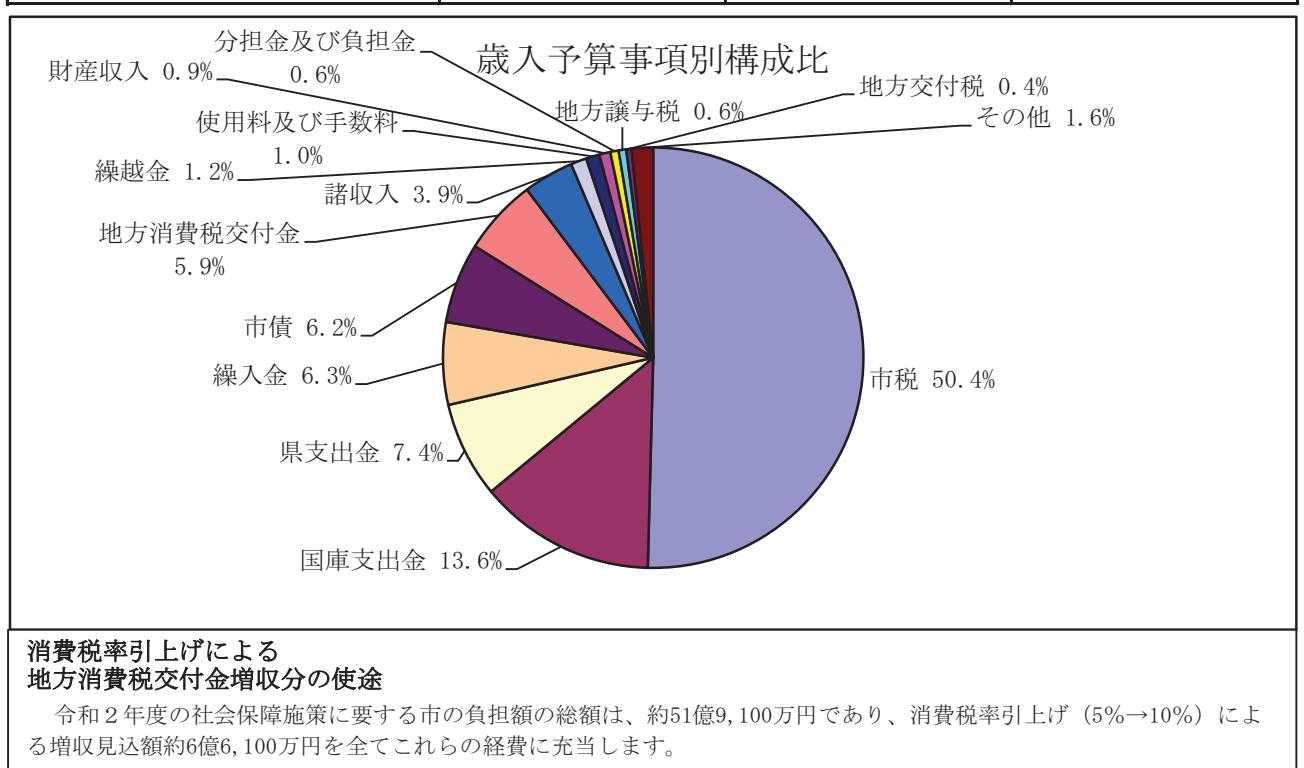
一般会計予算款別一覧表（歳入）

(単位：千円、%) (△は減)

款	令和2年度		令和元年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市税	12,401,070	50.4	12,389,288	52.1	11,782	0.1
2 地方譲与税	143,600	0.6	140,700	0.6	2,900	2.1
3 利子割交付金	10,000	0.0	15,000	0.1	△ 5,000	△ 33.3
4 配当割交付金	75,000	0.3	77,000	0.3	△ 2,000	△ 2.6
5 株式等譲渡所得割交付金	46,000	0.2	58,000	0.2	△ 12,000	△ 20.7
6 法人事業税交付金	63,000	0.3			63,000	皆増
7 地方消費税交付金	1,438,000	5.9	1,200,000	5.0	238,000	19.8
8 自動車取得税交付金	1	0.0	40,000	0.2	△ 39,999	△ 100.0
9 環境性能割交付金	45,000	0.2	27,000	0.1	18,000	66.7
10 地方特例交付金	85,000	0.3	60,000	0.3	25,000	41.7
11 地方交付税	100,000	0.4	350,000	1.5	△ 250,000	△ 71.4
12 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
13 分担金及び負担金	157,488	0.6	335,517	1.4	△ 178,029	△ 53.1
14 使用料及び手数料	254,007	1.0	248,491	1.0	5,516	2.2
15 国庫支出金	3,346,800	13.6	3,313,705	13.9	33,095	1.0
16 県支出金	1,813,821	7.4	1,509,395	6.3	304,426	20.2
17 財産収入	209,927	0.9	188,605	0.8	21,322	11.3
18 寄附金	70,006	0.3	61,006	0.3	9,000	14.8
19 繰入金	1,559,554	6.3	1,234,252	5.2	325,302	26.4
20 繰越金	300,000	1.2	300,000	1.3	0	0.0
21 諸収入	952,726	3.9	700,141	2.9	252,585	36.1
22 市債	1,519,000	6.2	1,541,900	6.5	△ 22,900	△ 1.5
歳入合計	24,600,000	100.0	23,800,000	100.0	800,000	3.4

一般会計予算事項別 1人・1世帯当たり経費調（歳入）

款	本年度予算額（千円）	人口	世帯数	(令和2年1月1日現在)
		72,363人	32,467世帯	
1 市税	12,401,070	171,373	381,959	
2 地方譲与税	143,600	1,985	4,423	
3 利子割交付金	10,000	138	308	
4 配当割交付金	75,000	1,036	2,310	
5 株式等譲渡所得割交付金	46,000	636	1,417	
6 法人事業税交付金	63,000	871	1,940	
7 地方消費税交付金	1,438,000	19,872	44,291	
8 自動車取得税交付金	1	0	0	
9 環境性能割交付金	45,000	622	1,386	
10 地方特例交付金	85,000	1,175	2,618	
11 地方交付税	100,000	1,382	3,080	
12 交通安全対策特別交付金	10,000	138	308	
13 分担金及び負担金	157,488	2,176	4,851	
14 使用料及び手数料	254,007	3,510	7,824	
15 国庫支出金	3,346,800	46,250	103,083	
16 県支出金	1,813,821	25,066	55,867	
17 財産収入	209,927	2,901	6,466	
18 寄附金	70,006	967	2,156	
19 繰入金	1,559,554	21,552	48,035	
20 繰越金	300,000	4,146	9,240	
21 諸収入	952,726	13,166	29,344	
22 市債	1,519,000	20,991	46,786	
合計	24,600,000	339,953	757,692	



一般会計税目別市税予算額比較表

(単位 : 千円、%) (△は減)

区分	令和 2 年度		令和元年度		R 2 - R 1 比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	差	増減率
市民税	6,014,606	48.5	6,099,502	49.2	△ 84,896	△ 1.4
個人	5,298,354	42.7	5,230,973	42.2	67,381	1.3
法人	716,252	5.8	868,529	7.0	△ 152,277	△ 17.5
固定資産税	4,801,465	38.7	4,698,749	37.9	102,716	2.2
固定資産税	4,800,562	38.7	4,697,846	37.9	102,716	2.2
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	903	0.0	903	0.0	0	0.0
軽自動車税	138,647	1.2	134,535	1.1	4,112	3.1
種別割	132,461	1.1	129,535	1.1	2,926	2.3
環境性能割	6,186	0.1	5,000	0.0	1,186	23.7
市たばこ税	401,657	3.2	417,977	3.4	△ 16,320	△ 3.9
特別土地保有税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
都市計画税	1,044,694	8.4	1,038,524	8.4	6,170	0.6
合計	12,401,070	100.0	12,389,288	100.0	11,782	0.1

都市計画税の使途

令和 2 年度の都市計画事業などに要する経費の総額は、約39億3,000万円となっており、都市計画税見込額を全てこれらの経費に充当します。

一般会計予算財源調（歳入）

(単位：千円、%) (△は減)

款	令和2年度		令和元年度		比較	伸率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
自主財源	市税	12,401,070	50.4	12,389,288	52.1	11,782	0.1
	分担金及び負担金	157,488	0.6	335,517	1.4	△ 178,029	△ 53.1
	使用料及び手数料	254,007	1.0	248,491	1.0	5,516	2.2
	財産収入	209,927	0.9	188,605	0.8	21,322	11.3
	寄附金	70,006	0.3	61,006	0.3	9,000	14.8
	繰入金	1,559,554	6.3	1,234,252	5.2	325,302	26.4
	繰越金	300,000	1.2	300,000	1.3	0	0.0
	諸収入	952,726	3.9	700,141	2.9	252,585	36.1
	小計	15,904,778	64.6	15,457,300	65.0	447,478	2.9
依存財源	地方譲与税	143,600	0.6	140,700	0.6	2,900	2.1
	利子割交付金	10,000	0.0	15,000	0.1	△ 5,000	△ 33.3
	配当割交付金	75,000	0.3	77,000	0.3	△ 2,000	△ 2.6
	株式等譲渡所得割交付金	46,000	0.2	58,000	0.2	△ 12,000	△ 20.7
	法人事業税交付金	63,000	0.3			63,000	皆増
	地方消費税交付金	1,438,000	5.9	1,200,000	5.0	238,000	19.8
	自動車取得税交付金	1	0.0	40,000	0.2	△ 39,999	△ 100.0
	環境性能割交付金	45,000	0.2	27,000	0.1	18,000	66.7
	地方特例交付金	85,000	0.3	60,000	0.3	25,000	41.7
	地方交付税	100,000	0.4	350,000	1.5	△ 250,000	△ 71.4
	交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	3,346,800	13.6	3,313,705	13.9	33,095	1.0
	県支出金	1,813,821	7.4	1,509,395	6.3	304,426	20.2
	市債	1,519,000	6.2	1,541,900	6.5	△ 22,900	△ 1.5
	小計	8,695,222	35.4	8,342,700	35.0	352,522	4.2
合計		24,600,000	100.0	23,800,000	100.0	800,000	3.4

一般会計予算款別一覧表（歳出）

(単位：千円、%) (△は減)

款	令和2年度		令和元年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	259,132	1.1	258,092	1.1	1,040	0.4
2 総務費	2,322,127	9.4	1,924,369	8.1	397,758	20.7
3 民生費	9,116,770	37.1	8,959,768	37.7	157,002	1.8
4 衛生費	2,176,446	8.9	2,119,579	8.9	56,867	2.7
5 労働費	7,216	0.0	5,252	0.0	1,964	37.4
6 農林水産業費	103,603	0.4	88,456	0.4	15,147	17.1
7 商工費	270,591	1.1	272,742	1.2	△ 2,151	△ 0.8
8 土木費	5,065,157	20.6	5,096,773	21.4	△ 31,616	△ 0.6
9 消防費	773,177	3.1	785,786	3.3	△ 12,609	△ 1.6
10 教育費	2,800,880	11.4	2,458,762	10.3	342,118	13.9
11 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
12 公債費	1,665,897	6.8	1,791,417	7.5	△ 125,520	△ 7.0
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	24,600,000	100.0	23,800,000	100.0	800,000	3.4

一般会計予算事項別 1人・1世帯当たり経費調（歳出）

人口

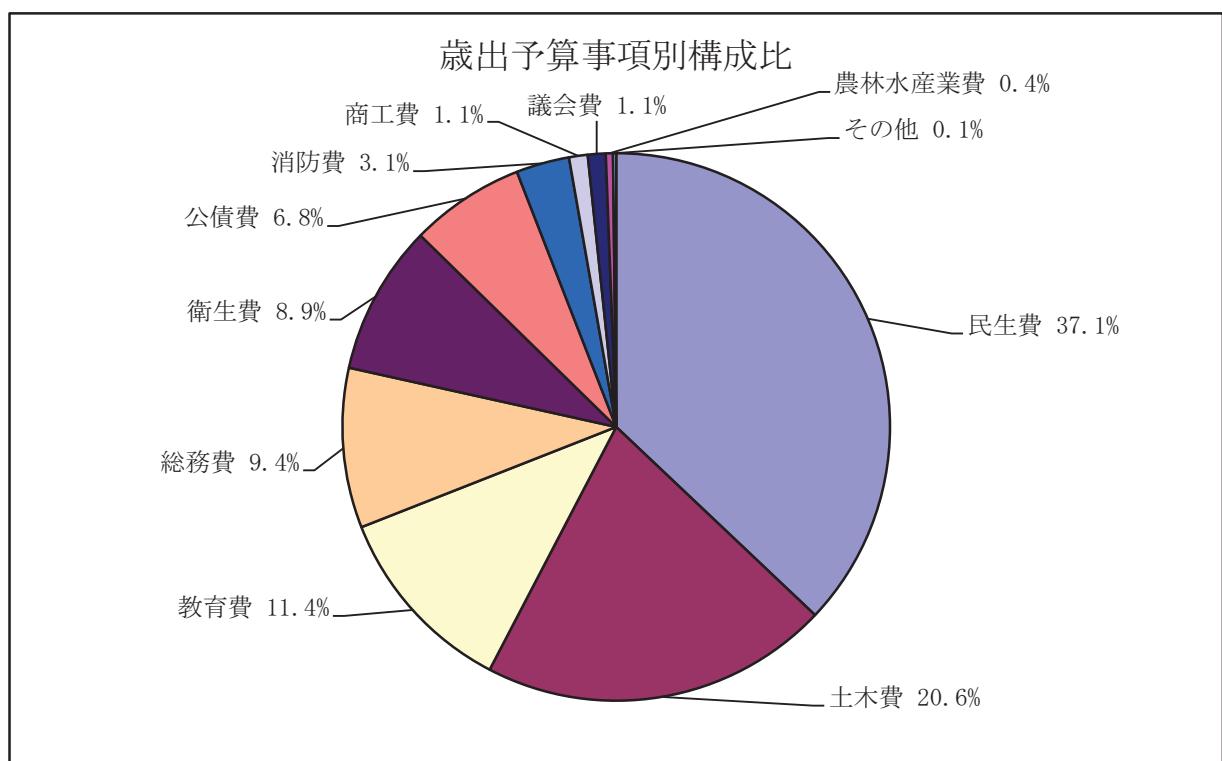
72,363人

世帯数

32,467世帯

(令和2年1月1日現在)

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 議会費	259,132	3,581	7,981
2 総務費	2,322,127	32,090	71,523
3 民生費	9,116,770	125,987	280,801
4 衛生費	2,176,446	30,077	67,036
5 労働費	7,216	100	222
6 農林水産業費	103,603	1,432	3,191
7 商工費	270,591	3,739	8,334
8 土木費	5,065,157	69,996	156,009
9 消防費	773,177	10,685	23,814
10 教育費	2,800,880	38,706	86,269
11 災害復旧費	9,003	124	277
12 公債費	1,665,897	23,021	51,311
13 諸支出金	1	0	0
14 予備費	30,000	415	924
合計	24,600,000	339,953	757,692

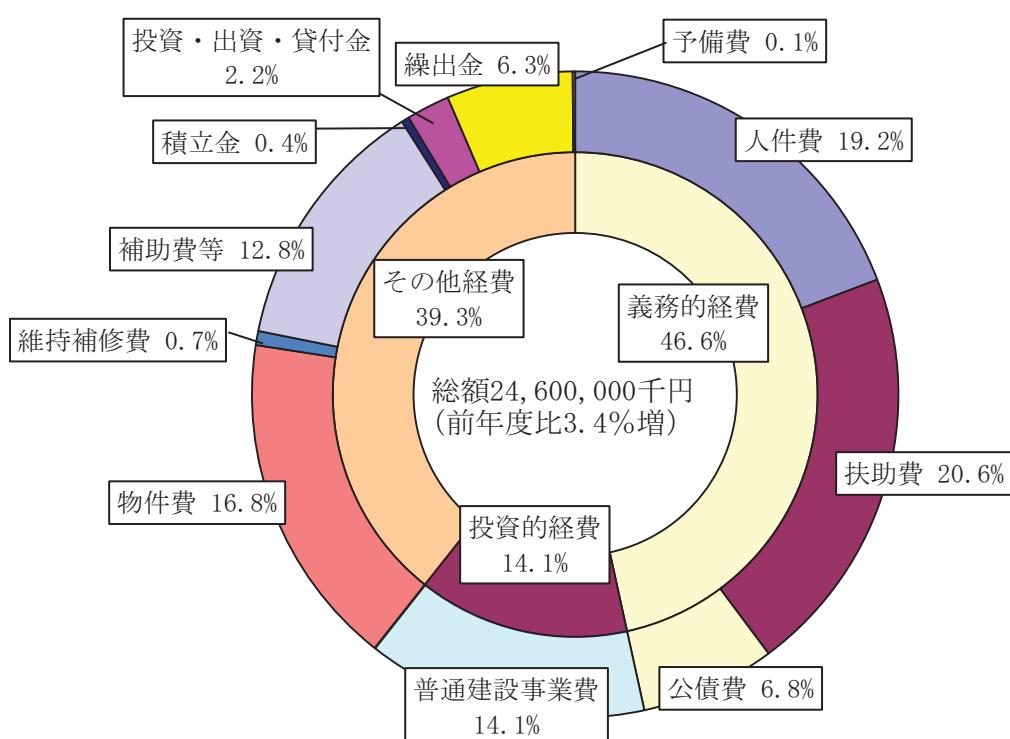


一般会計予算性質別一覧表（歳出）

(単位：千円、%) (△は減)

区分 内訳	令和2年度		令和元年度		比較	伸率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
義務的経費	人件費	4,726,306	19.2	4,009,142	16.9	717,164	17.9
	うち職員給	3,530,799	14.4	2,627,464	11.0	903,335	34.4
	扶助費	5,063,143	20.6	4,803,939	20.2	259,204	5.4
	公債費	1,665,897	6.8	1,791,417	7.5	△ 125,520	△ 7.0
	小計	11,455,346	46.6	10,604,498	44.6	850,848	8.0
投資的経費	普通建設事業費	3,456,124	14.1	3,465,851	14.6	△ 9,727	△ 0.3
	災害復旧事業費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
	小計	3,465,127	14.1	3,474,854	14.6	△ 9,727	△ 0.3
その他経費	物件費	4,132,800	16.8	4,501,204	18.9	△ 368,404	△ 8.2
	維持補修費	172,939	0.7	177,501	0.7	△ 4,562	△ 2.6
	補助費等	3,159,937	12.8	2,915,632	12.3	244,305	8.4
	積立金	94,587	0.4	170,857	0.7	△ 76,270	△ 44.6
	投資・出資・貸付金	532,900	2.2	376,488	1.6	156,412	41.5
	繰出金	1,556,364	6.3	1,548,966	6.5	7,398	0.5
	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
	小計	9,679,527	39.3	9,720,648	40.8	△ 41,121	△ 0.4
歳出合計		24,600,000	100.0	23,800,000	100.0	800,000	3.4

一般会計予算性質別構成比



一般会計予算節別一覧表（歳出）

(単位：千円、%) (△は減)

節名	区分		令和2年度		令和元年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比				
1 報酬	962,182	3.9	409,970	1.7	552,212	134.7		
2 給料	1,555,208	6.3	1,538,020	6.5	17,188	1.1		
3 職員手当等	1,530,094	6.2	1,439,597	6.0	90,497	6.3		
4 共済費	678,820	2.8	653,886	2.7	24,934	3.8		
5 災害補償費	650	0.0	650	0.0	0	0.0		
7 賃金			559,505	2.4	△ 559,505	皆減		
8 報償費	84,509	0.3	80,208	0.3	4,301	5.4		
9 旅費	30,675	0.1	15,018	0.1	15,657	104.3		
10 交際費	860	0.0	860	0.0	0	0.0		
11 需用費	1,033,827	4.2	1,022,801	4.3	11,026	1.1		
12 役務費	127,491	0.5	114,635	0.5	12,856	11.2		
13 委託料	2,996,527	12.2	2,913,611	12.2	82,916	2.8		
14 使用料及び賃借料	437,022	1.8	393,037	1.7	43,985	11.2		
15 工事請負費	1,134,225	4.6	1,443,052	6.1	△ 308,827	△ 21.4		
16 原材料費	4,439	0.0	4,353	0.0	86	2.0		
17 公有財産購入費	167,581	0.7	112,521	0.5	55,060	48.9		
18 備品購入費	80,082	0.3	105,009	0.4	△ 24,927	△ 23.7		
19 負担金、補助及び交付金	4,946,394	20.1	4,222,911	17.7	723,483	17.1		
20 扶助費	4,569,954	18.6	4,304,634	18.1	265,320	6.2		
21 貸付金	113,500	0.5	113,500	0.5	0	0.0		
22 補償、補填及び賠償金	807,928	3.3	957,886	4.0	△ 149,958	△ 15.7		
23 償還金、利子及び割引料	1,713,324	7.0	1,847,844	7.8	△ 134,520	△ 7.3		
24 投資及び出資金	419,400	1.7	262,988	1.1	156,412	59.5		
25 積立金	94,587	0.4	170,857	0.7	△ 76,270	△ 44.6		
27 公課費	687	0.0	621	0.0	66	10.6		
28 繰出金	1,080,034	4.4	1,082,026	4.6	△ 1,992	△ 0.2		
29 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0		
合計	24,600,000	100.0	23,800,000	100.0	800,000	3.4		

一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表

(単位 千円)

歳入	款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減説明
1 市税			12,401,070	12,389,288	11,782	
1 市民税	1 市民税	6,014,606	6,099,502	△ 84,896	個人市民税 (5,230,973→5,298,354) 67,381 法人市民税 (868,529→716,252) △152,277	
2 固定資産税	2 固定資産税	4,801,465	4,698,749	102,716	土地 (2,155,160→2,131,374) △23,786 (現年課税分) 家屋 (1,925,196→1,989,218) 64,022 (現年課税分) 償却賃産 (602,490→666,470) 63,980 (現年課税分) 滞納繰越分 (15,000→13,500) △1,500	
3 軽自動車税	3 軽自動車税	138,647	134,535	4,112	種別割 (129,535→132,461) 2,926	
4 市たばこ税	4 市たばこ税	401,657	417,977	△ 16,320		
5 特別土地保有税	5 特別土地保有税	1	1	0		
6 都市計画税	6 都市計画税	1,044,694	1,038,524	6,170		
2 地方譲与税		143,600	140,700	2,900		
1 地方揮発油譲与税	1 地方揮発油譲与税	40,000	40,000	0	地方財政計画の見込みによる。	
2 自動車重量譲与税	2 自動車重量譲与税	98,000	98,000	0	地方財政計画の見込みによる。	
3 森林環境譲与税	3 森林環境譲与税	5,600	2,700	2,900	地方財政計画の見込みによる。	
3 利子割交付金		10,000	15,000	△ 5,000		
1 利子割交付金	1 利子割交付金	10,000	15,000	△ 5,000	地方財政計画の見込みによる。	
4 配当割交付金		75,000	77,000	△ 2,000		
1 配当割交付金	1 配当割交付金	75,000	77,000	△ 2,000	地方財政計画の見込みによる。	
5 株式等譲渡所得割交付金		46,000	58,000	△ 12,000		
1 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	46,000	58,000	△ 12,000	地方財政計画の見込みによる。	
6 法人事業税交付金		63,000		63,000		
1 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金	63,000		63,000	地方財政計画の見込みによる。	
7 地方消費税交付金		1,438,000	1,200,000	238,000		
1 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1,438,000	1,200,000	238,000	地方財政計画の見込みによる。	
8 自動車取得税交付金		1	40,000	△ 39,999		
1 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	1	40,000	△ 39,999	地方財政計画の見込みによる。	
9 環境性能割交付金		45,000	27,000	18,000		
1 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	45,000	27,000	18,000	地方財政計画の見込みによる。	

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減説明
10 地方特例交付金		85,000	60,000	25,000	
1 地方特例交付金		85,000	60,000	25,000	地方財政計画の見込みによる。
11 地方交付税		100,000	350,000	△ 250,000	
1 地方交付税		100,000	350,000	△ 250,000	普通交付税 (250,000→0) 皆減
12 交通安全対策特別交付金		10,000	10,000	0	
1 交通安全対策特別交付金		10,000	10,000	0	
13 分担金及び負担金		157,488	335,517	△ 178,029	
1 負担金		157,488	335,517	△ 178,029	通常保育料 (315,179→145,957) △169,222 私的契約児保育料 (9,571→0) 皆減
14 使用料及び手数料		254,007	248,491	5,516	
1 使用料		124,382	121,237	3,145	道路占用料 (34,158→36,282) 2,124 法定外公用物占用料 (6,390→6,987) 597
2 手数料		129,625	127,254	2,371	児童クラブ育成料 (31,500→35,000) 3,500 し尿吸取手数料 (7,560→5,880) △1,680
15 国庫支出金		3,346,800	3,313,705	33,095	
1 国庫負担金		2,437,198	2,252,664	184,534	障害福祉サービス費等負担金 (404,950→445,379) 40,429 子どもたちのための教育・保育給付交付金 (119,339→210,870) 91,531 生活保護費負担金 (516,070→441,069) △75,001 子育てのための施設等利用給付交付金 (0→146,367) 皆増
2 国庫補助金		892,826	1,045,627	△ 152,801	個人番号カード交付事業費補助金 (8,282→47,822) 39,540 保育所等整備交付金 (0→120,000) 皆増 防災・安全交付金 (577,269→379,164) △198,105 社会資本整備総合交付金 (303,678→161,195) △142,483
3 委託金		16,776	15,414	1,362	人権啓発活動地方委託事業委託金 (0→1,000) 皆増
16 県支出金		1,813,821	1,509,395	304,426	
1 県負担金		1,059,747	879,464	180,283	施設型教育・保育給付費等負担金 (59,669→93,621) 33,952 知立連続立体交差事業県負担金 (107,954→244,404) 136,450
2 県補助金		608,169	468,221	139,948	新あいち創造産業立地補助金 (0→131,249) 皆増 介護施設等整備事業費補助金 (63,000→0) 皆減 私立幼稚園授業料等軽減補助金 (0→67,286) 皆増
3 委託金		142,498	158,499	△ 16,001	参議院議員選挙委託金 (25,113→0) 皆減 県議会議員選挙委託金 (17,366→0) 皆減 国勢調査委託金 (0→28,378) 皆増

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減説明
4 県交付金		3,407	3,211	196	市町村事務移譲交付金 (3,211→3,407) 196
17 財産収入		209,927	188,605	21,322	
1 財産運用収入		42,574	41,252	1,322	建物貸付収入 (4,502→5,673) 1,171
2 財産売払収入		167,353	147,353	20,000	土地売払収入 (147,000→167,000) 20,000
18 寄附金		70,006	61,006	9,000	
1 寄附金		70,006	61,006	9,000	総務費寄附金 (ふるさと応援寄附金) (50,000→60,000) 10,000
19 繰入金		1,559,554	1,234,252	325,302	
1 基金繰入金		1,559,553	1,234,251	325,302	財政調整基金繰入金 (1,042,351→1,242,553) 200,202 都市計画施設整備基金繰入金 (190,400→288,851) 98,451 市制50周年事業基金繰入金 (1,500→28,149) 26,649
2 特別会計繰入金		1	1	0	
20 繰越金		300,000	300,000	0	
1 繰越金		300,000	300,000	0	
21 諸収入		952,726	700,141	252,585	
1 延滞金、加算金及び過料		7,105	7,103	2	
2 市預金利子		241	102	139	市預金利子 (102→241) 139
3 貸付金元利収入		110,003	110,003	0	
4 受託事業収入		38,017	37,381	636	後期高齢者医療広域連合受託事業収入 (37,381→38,017) 636
5 雑入		797,360	545,552	251,808	園児等給食費徴収金 (0→40,180) 皆増 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (12,182→173,320) 161,138 知立連続立体交差事業負担金 (0→42,930) 皆増
22 市債		1,519,000	1,541,900	△ 22,900	
1 市債		1,519,000	1,541,900	△ 22,900	保育園園舎改修事業 (176,100→0) 皆減 知立連続立体交差事業 (652,000→912,000) 260,000 知立駅周辺土地区画整理事業 (371,500→205,000) △166,500 花園里線整備事業 (54,700→14,800) △39,900 中央公民館照明設備等改修事業 (0→50,800) 皆増 文化会館照明設備等改修事業 (0→76,600) 皆増 臨時財政対策債 (40,000→0) 皆減
歳入合計		24,600,000	23,800,000	800,000	

(単位 千円)

歳出 款	項	令和2年度	令和元年度	比較		増減説明
1 議会費		259, 132	258, 092	1, 040		
	1 議会費	259, 132	258, 092	1, 040	職員給与費(62, 234→63, 102) 議会だより発行事業(4, 908→5, 461)	868 553
2 総務費		2, 322, 127	1, 924, 369	397, 758		
	1 総務管理費	1, 713, 769	1, 350, 995	362, 774	宁舎営繕事業費(14, 165→66, 838) 土地・建物管理事業(32, 029→21, 145) 市制50周年事業(7, 390→25, 603) 中小企業再投資促進事業(0→262, 498)	△10, 884 18, 213 皆増
2 徴税費		325, 658	361, 649	△ 35, 991	職員給与費(196, 014→184, 972) 地方税共通納税システム導入業務委託料(14, 850→0)	△11, 042 皆減
					評価監定評価委託料(13, 901→0)	皆減
3 戸籍住民基本台帳費		205, 956	140, 319	65, 637	戸籍システム改修委託料(0→6, 424) 戸籍システム保守管理委託料(0→6, 343) 戸籍システム借上料(0→4, 318)	皆増 皆増 通知カード・個人番号カード関連事務交付金(8, 282→47, 823)
					県議会議員選挙費(25, 113→0)	皆減
4 選舉費		25, 334	44, 293	△ 18, 959	市長選挙費(0→23, 754) 参議院議員選挙費(17, 366→0)	皆増 皆減
					県議会議員選挙費(17, 366→0)	皆減
5 統計調査費		28, 860	4, 717	24, 143	国勢調査指導員報酬(0→2, 640) 国勢調査調査員報酬(0→20, 078)	皆増 皆増
					会計年度任用職員報酬(0→2, 200)	皆増
6 監査委員費		22, 550	22, 396	154		
3 民生費		9, 116, 770	8, 959, 768	157, 002		
					国民健康保険特別会計繰出金(433, 371→409, 589) 介護保険特別会計繰出金(550, 992→570, 581)	△23, 782 19, 589
1 社会福祉費		4, 204, 552	4, 146, 087	58, 465	介護施設等整備事業費補助金(63, 000→0) 障害福祉サービス等扶助費(809, 900→890, 758) 精神障害者医療扶助費(164, 064→186, 064) 精神障害者医療扶助費(58, 941→70, 798) 後期高齢者福祉医療扶助費(102, 804→116, 379)	皆減 80, 858 22, 000 11, 857 13, 575

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減説明
2 児童福祉費	4,258,120	4,054,279	203,841	保育補助職員任用事業(283,314→355,005) 71,691 民間保育所施設整備事業費補助金(0→206,250) 皆増 施設等利用扶助費(0→34,604) 皆増	
3 生活保護費	641,597	746,901	△ 105,304	施設整備事業(13,856→51,430) 37,574 保育園保全事業(191,261→2,117) △189,144	
4 災害救助費	12,501	12,501	0	生活扶助費(217,800→169,920) △47,880 住宅扶助費(133,488→115,440) △18,048 医療扶助費(297,792→273,552) △24,240 介護扶助費(22,560→16,560) △6,000	
4 衛生費	2,176,446	2,119,579	56,867		
1 保健衛生費	744,215	718,749	25,466	施設管理事業(保健センター) 各種營繕工事費(5,111→0) 皆減 予防接種委託料(240,354→256,438) 16,084 抗体検査委託料(0→7,382) 皆増	
2 清掃費	1,422,231	1,390,830	31,401	妊娠婦・乳児健康診査委託料(88,062→93,301) 5,239 ごみ収集事業(328,776→341,420) 12,644 刈谷知立環境組合分担金(835,772→859,733) 23,961 し尿処理事務委託料(96,722→89,213) △7,509	
3 上水道費	10,000	10,000	0		
5 労働費	7,216	5,252	1,964		
1 労働諸費	7,216	5,252	1,964	移住支援事業補助金(0→2,000) 皆増	
6 農林水産業費	103,603	88,456	15,147		
1 農業費	103,603	88,456	15,147	職員給与費(52,994→58,554) 5,560 農業振興地域整備計画基礎調査委託料(0→3,087) 皆増 県営かんがい排水事業負担金(1,000→5,000) 4,000	
7 商工費	270,591	272,742	△ 2,151		
1 商工費	270,591	272,742	△ 2,151	知立まちづくり株式会社運営費補助金(38,000→36,000) △2,000 八橋かきづばた園整備工事費(8,528→3,800) △4,728 知立まつり事業委託料(4,482→7,590) 3,108	

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減説明
8 土木費		5,065,157	5,096,773	△ 31,616	
1 土木管理費	112,913	112,149	764	土木事務管理事業 電気料(3,583→2,812) △771 土木事務管理事業 修繕料(2,600→1,433) △1,167 放置自転車防止ハーネル委託料(6,987→6,548) △439	
2 道路橋梁費	507,537	599,204	△ 91,667	幹線市道路面緊急補修事業(83,800→63,000) △20,800 知立中央通線道路改良事業(93,500→0) 皆減 東上重原・西中線歩道整備事業(64,300→7,000) △57,300 牛田町八橋1号線道路改良事業(6,000→87,577) 81,577	
3 河川費	134,443	134,132	311	河川改良事業(5,636→12,036) 6,400 前田排水路改修事業(8,900→15,000) 6,100 北弓馬野排水路改修事業(12,100→0) 皆減	
4 都市計画費	4,134,969	4,063,567	71,402	八幡東西線整備事業(194,435→161,414) △33,021 花園里線整備事業(131,500→35,593) △95,907 下水道事業会計出資等事業(780,000→857,000) 77,000 知立駅周辺土地区画整理事業(1,108,493→880,862) △227,631 知立連続立体交差事業(815,000→1,140,000) 325,000 知立連続立体交差関連事業(95,000→155,310) 60,310 都市計画施設整備基金積立事業(154,897→78,500) △76,397 (仮称)知立蔵福寺地区土地区画整理事業(0→47,771) 皆増	
5 住宅費	175,295	187,721	△ 12,426	職員給与費(72,256→67,763) △4,493 耐震改修促進計画策定委託料(0→3,600) 皆増 民間木造・非木造住宅耐震改修費補助金(32,800→23,200) △9,600 公営住宅管理システム整備工事費(0→4,144) 皆増 公営住宅等長寿命化計画策定委託料(5,374→0) 皆減	
9 消防費		773,177	785,786	△ 12,609	
1 消防費	773,177	785,786	△ 12,609	衣浦東部広域連合負担金(共通経費)(703,137→688,869) △14,268 衣浦東部広域連合負担金(単独経費)(41,077→40,157) △920 国土強靭化地域計画策定業務委託料(0→9,691) 皆増	
10 教育費		2,800,880	2,458,762	342,118	
1 教育総務費	355,192	346,844	8,348	職員給与費(100,899→111,542) 10,643 少人数学級事業(84,273→76,640) △7,633 医療的支援員配置事業(0→1,588) 皆増 早期適応指導員配置事業(10,609→12,391) 1,782	

款	項	令和2年度	令和2年度	比較	増減説明
2 小学校費		280, 240	289, 941	△ 9, 701	小学校施設整備事業(18, 965→17, 061) △1, 904 教科書改訂事業(21, 397→12, 977) △8, 420 音楽備品整備事業(2, 294→0) 皆減 小学校情報機器管理事業(71, 249→74, 677) 3, 428
3 中学校費		172, 718	175, 544	△ 2, 826	中学校施設整備事業(10, 904→0) 皆減 教科書改訂事業(3, 223→9, 478) 6, 255 中学校情報機器管理事業(26, 393→30, 562) 4, 169
4 幼稚園費		267, 193	96, 423	170, 770	幼稚園就園奨励費 システム改修委託料(1, 760→0) 皆減 施設等利用扶助費(0→258, 131) 皆増 私立幼稚園副食材料費補足給付扶助費(0→8, 262) 皆増
5 社会教育費		999, 885	777, 421	222, 464	中央公民館空調設備改修工事費(0→89, 434) 皆増 中央公民館照明設備改修工事費(0→23, 650) 皆増 文化会館空調設備等改修工事費(24, 364→0) 皆減 文化会館屋上改修工事費(49, 863→0) 皆減 文化会館空調設備改修工事費(0→100, 228) 皆増 文化会館照明設備改修工事費(0→76, 450) 皆増
6 保健体育費		725, 652	772, 589	△ 46, 937	職員給与費(57, 329→62, 363) 5, 034 市民体育館當舗事業(77, 203→0) 皆減 学校給食センター施設整備事業 加熱蒸気調理器大規模改修工事費(0→13, 600) 皆増 学校給食運営事業 賄材料費(303, 239→308, 600) 5, 361
11 災害復旧費		9, 003	9, 003	0	
1 農林施設災害復旧費		2, 001	2, 001	0	
2 公共土木施設災害復旧費		5, 001	5, 001	0	
3 教育施設災害復旧費		2, 001	2, 001	0	
12 公債費		1, 665, 897	1, 791, 417	△ 125, 520	
1 公債費		1, 665, 897	1, 791, 417	△ 125, 520	土木債 元金(498, 608→577, 966) 79, 358
13 諸支出金		1	1	0	教育債 元金(437, 319→235, 756) △201, 563
1 普通財産取得費		1	1	0	
14 予備費		30, 000	30, 000	0	
1 予備費		30, 000	30, 000	0	
歳出合計		24, 600, 000	23, 800, 000	800, 000	

社会資本整備総合交付金 }
防災・安全交付金 } 事業総括表

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表(「100年に一度のまちづくり」の実現に向けた)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		過年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		科目	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額		
都市再生 区画整理事業	知立駅周辺地区	881,000	440,500	362,906	181,453	172,674	86,337	58,482	29,241				8.4.5.4 知立駅周辺地区画整理事業	都市開発課
A 基幹事業	知立疊状線 (名鉄名古屋本線等地区)	603,000	301,500	339,600	186,779	31,200	15,600	20,804	10,402	101,000	50,500	50,500	8.4.2.6 知立疊状線整備事業	都市計画課
道路	市道牛田町山屋敷2号線	284,000	142,000	160,037	88,020	83,530	41,765			9,230	4,615	4,615	8.4.5.7 知立連続立体交差関連事業	都市開発課
道路	市道知立中央通線	106,000	54,000	24,520	13,486	35,000	17,500	46,000	23,000				8.2.3.5 知立中央通線道路改良事業	土木課
C 効果促進事業	公園	57,000	28,500	53,400	26,700								8.4.4.3 公園改修事業	都市計画課
	計	1,931,000	966,500	940,463	496,438	322,404	161,202	125,286	62,643	110,230	55,115	55,115		

○ 防災・安全交付金事業総括表(「100年に一度のまちづくり」の実現に向けた(防災・安全))

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		過年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		科目	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額		
A 基幹事業	知立駅周辺地区 (名鉄名古屋本線等地区)	210,000	115,500	51,120	28,116				14,970	8,233			8.4.5.4 知立駅周辺地区画整理事業	都市開発課
道路	知立駅周辺土地区画整理事業 (名鉄)知立南北線外)	2,569,000	1,412,950	816,380	449,009	422,284	232,256	453,428	249,385	511,200	281,160	281,160	8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理事業	都市開発課
	計	2,779,000	1,528,450	867,500	477,125	422,284	232,256	468,398	257,618	511,200	281,160	281,160		

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現」

交付対象事業 区分	事業箇所名	計画事業費		過年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		(下水道事業会計) 科目 所属
		事業費	充当額 (決算)	事業費 (決算)	充当額 (決算)	事業費 (決算見込)	充当額 (決算見込)	事業費 (当初予算)	充当額 (当初予算)	事業費 (当初予算)	充当額 (当初予算)	
A 基幹事業	下水道 管渠整備(弘法処理分区)	139,500	69,750	142,500	71,250							資本の支出 汚水管渠整備費 下水道課
	下水道 管渠整備(昭和処理分区)	214,000	107,000	211,000	105,500							資本の支出 汚水管渠整備費 下水道課
	下水道 管渠整備(西町処理分区)	56,000	28,000	56,000	28,000							資本の支出 汚水管渠整備費 下水道課
	下水道 落合ポンプ場改築更新	54,000	27,000	54,000	27,000							資本の支出 雨水施設整備費 下水道課
	下水道 落合ポンプ場改築更新	171,000	85,500			17,000	8,500	12,000	6,000	41,000	20,500	資本の支出 雨水施設整備費 下水道課
	下水道 昭和処理分区改築更新	159,000	79,500			11,400	5,700	88,000	44,000	23,000	11,500	資本の支出 污水管渠整備費 下水道課
	下水道 マンホールトイレ設置	10,000	5,000			5,600	2,800					資本の支出 污水管渠整備費 下水道課
	計	644,500	322,250	463,500	231,750	34,000	17,000	100,000	50,000	64,000	32,000	

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現（重点計画）」

交付対象事業 区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		過年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		(下水道事業会計) 科目 所属
			事業費	充当額 (決算)	事業費 (決算)	充当額 (決算)	事業費 (決算見込)	充当額 (決算見込)	事業費 (当初予算)	充当額 (当初予算)	事業費 (当初予算)	充当額 (当初予算)	
A 基幹事業 (重点化計画)	下水道 管渠整備(弘法処理分区)	1,359,000	679,500	74,000	37,000	138,000	69,000	115,000	57,500	200,000	100,000	100,000	資本の支出 汚水管渠整備費 下水道課
	下水道 管渠整備(谷田処理分区)	604,000	302,000	108,000	54,000	123,800	61,900	230,000	115,000	63,000	31,500	31,500	資本の支出 污水管渠整備費 下水道課
	下水道 管渠整備(昭和処理分区)	241,000	120,500	164,000	82,000	136,000	68,000	12,000	6,000	0	0	0	0
	下水道 管渠整備(西町処理分区)	105,000	52,500	78,000	39,000	14,000	7,000	0	0	0	0	0	0
	下水道 管渠整備(西丘町処理分区)	554,000	277,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道 管渠整備(西中町処理分区)	464,000	232,000	0	0	20,000	10,000	0	0	65,000	32,500	32,500	資本の支出 污水管渠整備費 下水道課
	下水道 管渠整備(重原処理分区)	73,000	36,500	0	0	0	0	23,000	11,500	0	0	0	0
	計	3,400,000	1,700,000	424,000	212,000	431,800	215,900	380,000	190,000	328,000	164,000	164,000	

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

平成30年度の「ふるさと応援寄附金」及びガバメントクラウドファンディングによる寄附金「市制50周年事業」の合計46,218千円のうち、使途が「市制50周年事業」である寄附金11,328千円を除いた34,890千円の活用事業とその事業費等は、以下のとおりです。

※ 市制50周年事業基金積立事業への充当分を除き、平成30年度の寄附金を令和2年度当初予算編成にて活用事業を決定

(単位 : 千円)

使 途	令和2年度活用事業	事 業 費			寄附金 充当額
		総 額	特定財源	一般財源	
1 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり 防災・防犯・交通安全等の施策やあらゆる緊急事態に備えた対応を進め、また、きめ細かな福祉施策や保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により人にやさしく健康で暮らせるまちづくりを進めるとともに、環境配慮の施策により持続性のある地域づくりを行います。	洪水ハザードマップ作成事業	6,400		6,400	17,455
	国土強靭化地域計画策定事業	9,691		9,691	
	地域福祉計画策定事業	1,415		1,415	
	庁舎照明設備等改修事業	66,838	60,025	6,813	
	中央公民館照明設備等改修事業	113,084	107,341	5,743	
	文化会館照明設備等改修事業	176,678	161,754	14,924	
2 人々が集う交流のまちづくり 魅力的な住環境を備えることにより住み続けたい・住んでみたいまち、産業や地域資源の充実により訪れたいまちとなることをめざし、そして、住民や来訪者がいつでも集い交流することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりをめざします。	企業立地推進事業	12,830		12,830	1,875
	ロタウイルスワクチン定期予防接種事業	11,349		11,349	12,620
3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり 出産期、乳児期、幼児期、学童期、青少年期を通じ、健康、子育て、教育などに対し、家庭・地域・学校と連携しながら、子どもに関する施策を総合的に取り組みます。	新生児聴覚検査助成事業	4,800		4,800	
	おむつ廃棄事業	3,512		3,512	
	逢妻保育園乳児保育事業	4,746		4,746	
	人権対策推進事業	2,471	1,175	1,296	
4 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり 人権に関わる幅広い問題について、理解を深め、誰もが思いやりと優しさを感じる知立づくりのための施策に取り組みます。	多文化共生推進事業	2,283		2,283	965
	文化芸術推進基本計画策定事業	3,257	1,628	1,629	1,975
	文化財案内板設置事業	2,497	1,248	1,249	
	合 計	421,851	333,171	88,680	34,890

一般会計主要事業一覧

一般会計主要事業一覧表

(第6次知立市総合計画の章・節・施策ごとの款項目順に掲載)

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	県営かんがい排水事業	継続	土木課	5,000	38
2	洪水ハザードマップ作成事業	臨時	土木課	6,400	39
3	老朽化管きよ改修事業	継続	土木課	1,100	40
4	耐震改修促進事業	拡充	建築課	14,241	41
5	耐震改修事業	継続	建築課	23,500	42
6	国土強靭化地域計画策定事業	臨時	安心安全課	9,691	43
7	社会福祉協議会補助金	継続	福祉課	11,192	44
8	地域福祉計画策定事業	臨時	福祉課	1,415	45
9	障害者相談支援事業委託業務	拡充	福祉課	45,792	46
10	知立市立ひまわり園(児童発達支援センター)開設事業	新規	子ども課	19,835	47
11	生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業	継続	福祉課	5,610	48
12	徘徊高齢者等見守りネットワーク事業	新規	長寿介護課	88	49
13	福祉医療助成事業	継続	国保医療課	701,501	50
14	知立市民ドック事業	拡充	健康増進課	1,763	51
15	庁舎照明設備等改修事業	臨時	総務課	66,838	52
16	住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業	継続	環境課	9,300	53
17	小型家電再資源化事業	継続	環境課	7,841	54
18	中央公民館照明設備等改修事業	臨時	生涯学習スポーツ課	113,084	55
19	文化会館照明設備等改修事業	臨時	文化課	176,678	56

第2章 人々が集う交流のまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	(仮称)知立蔵福寺地区土地区画整理事業	新規	まちづくり課	47,771	57
2	空家対策事業	継続	建築課	1,538	58
3	市営住宅改善等事業	継続	建築課	28,500	59
4	道路附属施設修繕事業	新規	土木課	4,726	60
5	美しい並木道再生事業	継続	土木課	13,700	61
6	幹線市道路面緊急補修事業	継続	土木課	63,000	62

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
7	牛田町八橋1号線道路改良事業	継続	土木課	87,577	63
8	谷田町11号線道路改良事業	継続	土木課	7,500	64
9	橋梁長寿命化修繕事業	継続	土木課	7,700	65
10	長田排水路改修事業	継続	土木課	64,900	66
11	前田排水路改修事業	継続	土木課	15,000	67
12	八橋東西線整備事業	継続	都市計画課	161,414	68
13	知立環状線整備事業	継続	都市計画課	113,980	69
14	花園里線整備事業	継続	都市計画課	35,593	70
15	知立南北線整備事業	継続	都市計画課	3,267	71
16	知立駅周辺土地区画整理事業	継続	都市開発課	880,862	72
17	知立連続立体交差事業	継続	都市開発課	1,140,000	73
18	西新地地区土地利用計画調査事業	継続	まちづくり課	14,187	74
19	知立駅南土地区画整理事業	継続	都市開発課	30,000	75
20	地域公共交通事業	継続	まちづくり課	134,290	76
21	知立連続立体交差関連事業	継続	都市開発課	155,310	77
22	市制50周年事業	臨時	企画政策課	25,603	78
23	表彰式事業(市制50周年記念事業)	拡充	協働推進課	1,492	79
24	八橋かきつばた園整備事業	臨時	経済課	3,800	80
25	観光交流センター管理運営事業	継続	経済課	2,166	81
26	企業立地推進事業	継続	企業立地推進課	12,830	82
27	中小企業再投資促進事業	臨時	企業立地推進課	262,498	83
28	農業振興地域整備計画策定事業	臨時	経済課	3,087	84
29	かきつ畑プロジェクト推進事業	継続	経済課	649	85

第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	ロタウイルスワクチン定期予防接種事業	新規	健康増進課	11,349	86
2	風しんの追加的対策事業	継続	健康増進課	17,193	87
3	新生児聴覚検査助成事業	新規	健康増進課	4,800	88
4	ひとり親家庭養育費確保等支援事業	新規	子ども課	450	89
5	公立保育園第三者評価事業	臨時	子ども課	1,063	90
6	おむつ廃棄事業	拡充	子ども課	3,512	91
7	民間保育所施設整備補助事業	臨時	子ども課	206,250	92
8	逢妻保育園乳児保育事業	臨時	子ども課	4,746	93
9	保育園保全事業	臨時	子ども課	2,117	94
10	児童福祉施設下水道接続事業	臨時	子ども課	45,770	95
11	児童・生徒支援事業(刈谷市立特別支援学校通学者負担金)	継続	学校教育課	9,009	96
12	少人数学級事業	継続	学校教育課	76,640	97
13	子どもサポート教員配置事業	継続	学校教育課	29,226	98
14	教科書改訂事業	継続	教育庶務課	9,478	99

第5章 芸術や文化を大切にするまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	文化芸術推進基本計画策定事業	臨時	文化課	3,257	100
2	朗読と文楽による歴史絵巻支援事業(市制50周年記念事業)	臨時	文化課	2,000	101
3	文化財案内板設置事業	臨時	文化課	2,497	102
4	市史編さん事業	継続	文化課	40,249	103

第6章 知立が輝くための仕組みづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	知立市議会50周年記念誌発行事業	臨時	議事課	605	104
2	議場システム改修委託事業	臨時	議事課	662	105
3	ふるさと応援寄附金推進事業	継続	財務課	25,722	106
4	市勢要覧作成事業(市制50周年記念事業)	臨時	協働推進課	3,000	107
5	AI総合案内サービス事業	新規	企画政策課	1,568	108
6	AI-OCR事業	新規	企画政策課	903	109

款	項	目	細目	県営かんがい排水事業	担当課	土木課									
06	01	04	02			継続									
農地費															
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり												
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり												
		施策	1. 防災・危機管理												
法令・条例		第 条 第 項		予 算 措 置〔千円〕											
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額											
5,000		1,000		4,000											
財源内訳	特 定 財 源				一般財源										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他											
		4,500		500											
事業立案の背景			目的・効果												
本地域は、東海地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、水路が破損した場合に地域経済・生活に多大な影響を及ぼすことが危惧されている。			事業対象区域は重要なインフラと交差し、住宅密集地等を縦貫しており、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定される。耐震性向上を図り、大規模地震による被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業生産の維持、農業経営の安定化を図る。												
明治用水西井筋支線水路は、国営級幹線水路に準する大規模な施設であり、国道1号、名鉄名古屋本線、JR東海道新幹線などの重要なインフラと交差するほか、住宅密集地等を縦貫しており、万一、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定される。															
事 業 概 要（事業全体の内容）															
○事業年度 令和元年度～令和10年度															
○事業概要 県営かんがい排水事業（併せ耐震対策）に関する事業費負担 明治用水西井筋 管路工L=5.5km (老朽化対策2.4km+耐震対策3.1km) 令和元年度～ 詳細設計開始															
○令和2年度 詳細設計															

款	項	目	細目	洪水ハザードマップ作成事業	担当課	土木課
08	03	03	01		区分	臨時
河川改良費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
法令・条例		水防法第15条第3項	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
6,400				6,400		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
事業立案の背景				目的・効果		
<p>水防法により、各自治体に洪水ハザードマップの作成が義務付けられており、水害被害低減のために、避難計画や平常時から住民の水害に関する意識向上のために重要な資料である。</p> <p>令和元年度に愛知県により、県管理河川である逢妻川及び猿渡川の浸水想定区域の見直しが行われる。</p> <p>その見直し結果を反映し、平成21年度に作成したハザードマップの更新をする。</p>				<p>国や県より提供された洪水浸水想定区域図を基に、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために洪水ハザードマップを作成し、平常時より、市民の防災意識の向上を図る。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

○事業年度 令和2年度

令和元年度 県管理の逢妻川・猿渡川の浸水想定区域の見直し区域の公表
令和2年度 知立市洪水ハザードマップの更新



款	項	目	細目	老朽化管きょ改修事業	担当課	土木課				
08	03	03	09							
		河川改良費			区分	継続				
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり							
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり							
		施策	1. 防災・危機管理							
	法令・条例	第 条 第 項								
予 算 措 置〔千円〕										
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額						
1,100		2,000		△ 900						
財源内訳	特 定 財 源				一般財源					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		1,100				
事業立案の背景				目的・効果						
<p>近年、施設の老朽化による道路陥没事故などが頻発しており、事故が発生した際は、市民生活に多大な影響が予想される。緊急輸送路となる幹線道路や鉄道を横断する箇所の管きょを調査・改修することにより事故を未然に防ぐ必要がある。</p>				<p>管路施設の老朽化による幹線道路、鉄道などの被害を未然に防ぐため、用水路や排水路の道路、鉄道の横断管の調査・診断を行い、計画的な修繕により安心安全なまちづくりを図る。</p>						
事 業 概 要（事業全体の内容）										
<p>○事業年度 令和元年度～令和10年度</p> <p>○全体事業 緊急輸送路等横断部管内調査 137箇所 (国道 13箇所) (県道 19箇所) (1級市道 85箇所) (鉄道 20箇所)</p> <p>○令和2年度 管内調査 10箇所</p>										

款	項	目	細目	耐震改修促進事業	担当課	建築課
08	05	01	05			
		建築総務費			区分	拡充
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり			
		施策	1. 防災・危機管理			
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
14,241		10,534		3,707		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	7,054	2,352				4,835
事業立案の背景				目的・効果		
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われた。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものである。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されている。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に促進するための計画を策定し、実施することが求められている。この事業においては、市民への防災意識向上を図り、耐震化啓発を行うことにより、市内の建築物の耐震化を促進する。</p>				<p>事業目的 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るために、知立市耐震改修促進計画2014(事業年度平成26年度～令和2年度)に基づき市民の防災に対する意識を向上させることにより、知立市内の建築物の耐震化促進を図る。</p> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守る。 ・地域住民の防災意識の高揚を図る。 ・災害に強いまちづくりを進める。 		
事 業 概 要(事業全体の内容)						
<p>【事業年度】 平成26年度～令和2年度</p> <p>【令和2年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 所有者が住宅の状態を把握するため耐震診断を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造住宅耐震診断事業委託（木造） 100件 ・非木造住宅耐震診断費補助（非木造戸建） 1件 (非木造共同住宅) 1棟 所有者が耐震化を進めるための援助をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談会、地域アドバイサー等講師謝礼 一式 耐震化を促進するため工事費等の補助をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・既設民間住宅等耐震化促進費補助（木造解体） 15件 市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため地震によるブロック塀等の撤去を行う費用の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等撤去費補助 10件 住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進するため計画の改訂を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画改訂 一式 						



款	項	目	細目	耐震改修事業	担当課	建築課							
08	05	01	06										
			建築総務費		区分	継続							
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり										
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり										
		施策	1. 防災・危機管理										
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条											
予 算 措 置〔千円〕													
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額									
23,500		33,700		△ 10,200									
財源内訳	特 定 財 源				一般財源								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他									
	10,950	5,475			7,075								
事業立案の背景				目的・効果									
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われた。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものである。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されている。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に実施することが求められている。この事業においては、市内における耐震性のない建築物の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進める。</p>				<p>事業目的 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画2014(事業年度平成26年度～令和2年度)に基づき知立市内の建築物の耐震化を図る。</p> <p>事業効果 • 災害発生時における市民の生命と財産を守る。 • 建築物の耐震改修を行うことにより、市内における耐震化を向上させ、災害に強いまちづくりを進める。 </p>									
事 業 概 要(事業全体の内容)													
【事業年度】 平成26年度～令和2年度 【令和2年度事業】 耐震化を促進するため工事費等の補助をする。 <ul style="list-style-type: none"> • 民間木造、非木造住宅耐震改修費補助 <table border="0"> <tr> <td>(木造一般型)</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>(木造段階的)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>(非木造戸建)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>(非木造共同住宅)</td> <td>1棟</td> </tr> </table> • 耐震シェルター等設置補助 1件 						(木造一般型)	8件	(木造段階的)	1件	(非木造戸建)	1件	(非木造共同住宅)	1棟
(木造一般型)	8件												
(木造段階的)	1件												
(非木造戸建)	1件												
(非木造共同住宅)	1棟												
													

款	項	目	細目	国土強靭化地域計画策定事業 防災費	担当課	安心安全課
09	01	03	02		区分	臨時
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり			
		施策	1. 防災・危機管理			
	法令・条例		強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法第13条			

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
9,691				9,691		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
事業立案の背景				目的・効果		
<p>我が国では、これまで大規模自然災害が発生するたびに甚大な被害を受け、長期間にわたる復旧・復興を強いられてきた。大規模自然災害への備えについて、最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、長期的な視点から地域づくりを着実に実施する必要があり、国においては平成25年12月11日に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」を公布したところである。</p> <p>平成26年6月には、この基本法に基づき、国土強靭化基本計画及び国土強靭化アクションプランが策定され、国土強靭化に関する施策を推進し、政府一丸となって強靭な国づくりを計画的に進めているところである。</p> <p>本市においても、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、降雨の局地化、集中化、激甚化による大規模な風水害等の発生が懸念されていることから、国の基本計画や県の地域計画との調和を図りながら、本市の強靭化を推進するために、「知立市国土強靭化地域計画」を策定するものである。</p>				<p>あらゆる災害等に備え、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人命の保護が最大限図られること 2. 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 4. 迅速な復旧復興 <p>を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靭化」の計画を策定して取組を推進することで、後の世代に誇れる豊かで安心・安全な地域づくりに資するものである。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

【知立市国土強靭化地域計画策定】

事業年度 令和2年2月～令和3年3月末（債務負担行為）

[令和元年度]

- ・市の概況及び災害履歴、想定される自然災害の設定（資料収集）

[令和2年度]

- ・リスクシナリオ等の設定
- ・脆弱性の分析、評価等
- ・計画書本編及び概要版の策定
※本編については8月中旬に策定予定
- ・アクションプランの策定 等

款	項	目	細目	社会福祉協議会補助金	担当課	福祉課
03	01	01	03		区分	継続
社会福祉総務費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	2. 人にやさしいまちづくり	
		施策	1. 地域福祉	
法令・条例		社会福祉法第58条、地方自治法第232条の2、知立市社会福祉法人助成条例		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
11,192		10,949		243		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
事業立案の背景					目的・効果	
地域福祉の基盤の中核となるべく社会福祉協議会（※1）としての存在が重要となっている今、社会福祉法人知立市社会福祉協議会として地域福祉の拡充となる事業と法人の財政再建・経営のため行政により持続した財政支援が必要である。					社会福祉法人知立市社会福祉協議会の法人運営部門を支援し、法人の経営の安定化を図る。法人運営が安定することにより、専門職員の地域福祉への貢献意識を醸成し、支援を必要とする地域福祉活動が活性化していくことが効果として期待される。	
事 業 概 要（事業全体の内容）						

社会福祉法人知立市社会福祉協議会の法人運営部門の人事費4名分を法人の経営の安定を図るために、1/2補助するもの。

（※1）社会福祉協議会とは・・・

地域に暮らす市民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加と協力の下、地域の人々が住み慣れたまちで、共に支えあいながら安心・安全に暮らすことを実現する『福祉のまちづくり』をめざして活動をしている団体である。また、市民の皆様の多種多様な福祉ニーズに対応したきめ細かな地域福祉を推進している。

款	項	目	細目	地域福祉計画策定事業	担当課	福祉課
03	01	01	06		区分	臨時
社会福祉総務費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	1. 地域福祉
法令・条例		社会福祉法第107条	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
1,415				1,415		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		1,415
事業立案の背景				目的・効果		
<p>平成28年度に「第2次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（平成29年度～令和3年度）は、本市や社会福祉協議会における地域福祉の方向性や重点的に取り組む課題等を示すために策定した。5年間の計画期間の終了に伴い、「第3次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（令和4年度～令和9年度）を策定するものである。</p>				<p>地域共生社会の実現に向けて、(1)地域福祉の推進の理念として、地域住民等は、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える様々な分野にわたる地域生活課題を把握し、その解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図る旨を追加すること、(2)市町村は、地域住民等及び地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関の地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとすること、(3)市町村は、地域福祉計画を策定するよう努めることとともに、計画の記載事項として福祉に関し共通して取り組むべき事項を追加する。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 令和2年度～令和3年度

・第3次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画の作成・・・3,702千円（社会福祉協議会と共同で策定するため、令和2年度2,530千円×1/2=1,265千円①・令和3年度4,873千円×1/2=2,436.5千円）

アンケート実施、現在の地域福祉計画の状況把握、関係団体等の個別インタビュー、地域福祉計画策定委員会の実施、計画案の策定を進め、市民・行政・社会福祉協議会等の福祉活動支援者などがそれぞれの役割の中で、地域の助け合いによる福祉の推進できるよう、お互いを認め合い支えあう仕組みづくりや考え方をまとめ計画を作成する。

・その他・・・150千円②

地域福祉計画策定委員会委員報酬

令和2年度予算

①+②=1,415千円

款	項	目	細目	障害者相談支援事業委託業務	担当課	福祉課
03	01	03	10		区分	拡充
障害者福祉費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	2. 障がい者福祉
法令・条例		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条2	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
45,792		42,199		3,593		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		25,187
13,737						
事業立案の背景				目的・効果		
<p>障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人、家族、支援者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。</p> <p>また、権利擁護のために必要な援助を行う必要があり、それらを実施しうる人材がいる社会福祉法人へ委託する。</p>				<p>福祉の知識に精通した人材が、相談支援員となるため研修等を受講する。</p> <p>その後、障がいのある人、その人を支援する人に関わるさまざまな相談や課題について、継続的、かつ柔軟に相談・支援し、行政の関係機関・医療機関・福祉関係の事業所の橋渡し役となつもらう。</p> <p>そして、依頼者である障がいある人の尊厳が守られ、かつ障がいのある人の自立を支援し、安心でいきいきと暮らせるように支援していくことを目的とする。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

障がい者相談支援事業所への委託により、障がい者施策全般の説明や調整、利用申請の補助等基本的相談業務、自立支援協議会の会議進行の補助を行うほか、市の指定事業所である「指定特定相談支援事業所・指定障がい児相談支援事業所」として「サービス等利用計画・障害児通所支援計画」の策定も行う。また、令和3年度基幹相談支援センターの設置に向け、知立市社会福祉協議会の障がい者相談支援センターの人員を増員し、体制強化をする。

- ・障がい者・障がい児相談支援事業所（市内2箇所）

社会福祉法人知立市社会福祉協議会	令和元年度	相談員5名	→	令和2年度	相談員6名
社会福祉法人けやきの会	令和元年度	相談員2名	→	令和2年度	相談員2名

款	項	目	細目	知立市立ひまわり園 (児童発達支援センター) 開設事業	担当課	子ども課
03	02	01	15			新規

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	2. 障がい者福祉
	法令・条例	児童福祉法第6条の2の2第2項	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
19,835		51		19,784		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				19,677	158	
事業立案の背景				目的・効果		
<p>現在、知立市には重症心身障がい児の受入れが可能な児童発達支援事業所がないため、そのような児童は市外の児童発達支援センターを利用したり、家庭での訪問支援を受けている状況である。</p> <p>知立市在住の重症心身障がい児が地域の療育や支援を受けることができるようしていくため、市内に児童発達支援センターを設置する必要がある。</p>				この事業を実施することで、未就学の障がいのある子ども又はその可能性のある子どもに対し、本人への発達支援を行うほか、子どもの発達の基盤となる家族への支援を行う。また地域における中核的な支援機関として地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

令和2年度 4月開所 児童福祉法に基づく、福祉型の児童発達支援センター

「児童発達支援」定員：12名 サービス提供日：月～金（土・日・祝日・年末年始を除く。）
 提供時間：午前9時～午後3時
 利用料：世帯の所得に応じ。（おおむね1割負担）3歳児以上無償化

「保育所等訪問支援」サービス提供日：月～金（土・日・祝日・年末年始を除く。）
 提供時間：午前9時～午後3時のうち3時間程度
 訪問支援員：公認心理師・作業療法士・児童発達支援管理責任者
 世帯の所得に応じ。（おおむね1割負担）

「相談支援」サービス提供日：月～金（土・日・祝日・年末年始を除く。）
 提供時間：午前9時～午後5時

款	項	目	細目	生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	継続
社会福祉総務費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	2. 人にやさしいまちづくり	
		施策	3. 生活自立支援	
法令・条例		生活困窮者自立支援法第7条第2項		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
5,610		5,500		110		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	2,805			2,805		
事業立案の背景				目的・効果		
<p>生活困窮の世帯については、所得等の問題により、塾等に通えず家庭での学習環境が整っていないため通常より学力が低下しがちである。そのため就労先が限られ低賃金や非正規労働者になりやすくなるいわゆる「貧困の連鎖」が起きている。</p> <p>この悪循環を改善するために、養育相談、学び直しの機会や居場所づくりを含む学習支援を実施することにより、貧困からの脱却の機会を与える。</p>				生活困窮世帯への養育相談や学び直しの機会の提供、義務教育の子に対して学習支援を行うことにより、進学や中退防止に繋がり「貧困の連鎖」の防止となるよう支援する。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 平成28年度～

事業内容 個別の学習支援、日常生活習慣の形成、居場所づくりとなる取り組みを定期的に実施するとともに、併せて保護者への養育相談・助言を行う。
毎月のレポートにより担当ケースワーカーと情報を共有するとともに、学校との情報交換を定期的に行うことで、参加者への支援の一助としていく。

対象者 知立市内の生活保護受給世帯の中学生
(定員に満たない場合は生活困窮者世帯の中学生も対象とする)

定員 最大8人を予定

開催日 毎週水曜日18～20時を予定（変更となる場合あり）

款	項	目	細目	徘徊高齢者等 見守りネットワーク事業	担当課	長寿介護課
03	01	02	26		区分	新規
老人福祉費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり	
		施策	1. 高齢者福祉・介護	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
88				88				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
事業立案の背景			目的・効果					
認知症高齢者等が鉄道事故等を起こし、家族が高額な賠償金を求められることが問題となっている。			知立市が契約者となる個人賠償責任保険に加入することで、認知症の人が誤って線路に立ち入って電車を止めてしまったり、他人の財物を壊してしまった場合等の高額な賠償請求に対応することができる。認知症の人とその家族の精神的な負担を軽減することにより、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けられるまちづくりを推進する。					
事 業 概 要（事業全体の内容）								

「いまだこねっと」に事前登録をすることを条件とし、徘徊高齢者の早期発見といざという時の備えとする。概要は下記のとおりである。

補償金額	1事故当たり 最大1億円
補償内容	鉄道事故、財物の損壊等
保険料（予算）	1人当たり 2,200円
保険加入予定人数	40人



款	項	目	細目	福祉医療助成事業	担当課	国保医療課
03	01	06	01.02.03 05.07.12		区分	継続
福祉医療費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
法令・条例		知立市子ども医療費支給条例等	

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
701,501		663,891		37,610				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
	2,788	225,251		22,813	450,649			
事業立案の背景				目的・効果				
経済的、身体的弱者等の健康と福祉の増進のため、住み慣れた地域で安心して医療を受ける必要がある。				医療機関の窓口等での自己負担分の医療費を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などが安心して医療を受けられる。				

事 業 概 要（事業全体の内容）

次に該当する人の医療機関の窓口等での窓口自己負担分を助成する。

- ①子ども医療費助成事業
(事業費：368,268千円)
- 出生から15歳になった日の属する年度の末日までの子どもを対象とする。
- ②障害者医療費助成事業
(事業費：104,428千円)
- 一定以上の身体的障がい及び知的障がいのある人、または自閉症と診断された人を対象とする。
- ③母子家庭等医療費助成事業
(事業費：33,100千円)
- 一定の要件を満たしたひとり親家庭の父母等及びその父母に扶養されている児童を対象とする。
- ④精神障害者医療費助成事業
(事業費：71,526千円)
- 一定以上の精神的障がいのある人を対象とする。
- ⑤後期高齢者福祉医療費助成事業
(事業費：117,286千円)
- 後期高齢者医療被保険者で、上記②～④に該当する人及び低所得のひとり暮らしや認知症、ねたきりの人を対象とする。
- ⑥未熟児養育医療費助成事業
(事業費：6,893千円)
- 未熟児で出生し、医師が入院養育を必要と認めた子どもを対象とする。

款	項	目	細目	知立市民ドック事業	担当課	健康増進課
04	01	04	08		区分	拡充
保健事業費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり	
		施策	3. 保健・健康づくり	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
1,763		1,787		△ 24		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		1,763
事業立案の背景				目的・効果		
<p>人生100年時代、定期的に健診を受診することは、自身の健康管理にとって重要である。</p> <p>市では、法令に基づいた特定健診やがん検診の他、ミニドック等を実施しているが、時代と共にライフスタイルも変化しており、健診を受けやすい環境づくりが求められている。</p> <p>市民が受診しやすい健診となるよう、課題を整理し、検討を行った結果、ミニドックを廃止し、知立市民ドックとして内容を拡充し、実施することとしたものである。</p>				<p>知立市民ドックにおいて拡充した主な点は①対象年齢を64歳まで拡大。②WEB予約。③女性のがん検診同時受診が可能。④健診専門施設での実施。⑤選択健診項目の追加等である。</p> <p>現在、市で実施している特定健診、がん検診の他、知立市民ドックなどの多様な健診を提供することで、市民一人一人が個々のニーズに沿った健診を選択することができる。</p> <p>また、こうした受診しやすい環境をつくることにより、健診受診率の向上、疾病の早期発見、健康意識の向上を図ることを目的としている。</p>		

事業年度 令和2年度 ~

◆健診期間
6月~12月

◆対象者
40歳~64歳（当該年度末年齢）

◆自己負担金
 ① 知立市国民健康保険被保険者 5,800円
 ② ①以外で職場等で受診機会のない人 13,500円

◆健診内容
問診、診察、身体計測、血圧測定、視力検査、聴力検査、眼底・眼圧検査、心電図検査、尿検査、血液検査、貧血検査、胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診
その他、希望により子宮がん検診、乳がん検診、腹部超音波検査、腫瘍マーカー等

◆申込方法
電話予約またはWEB予約

款	項	目	細目	庁舎照明設備等改修事業	担当課	総務課			
02	01	01	06						
		一般管理費			区分	臨時			
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり						
		節	4. 環境にやさしいまちづくり						
		施策	1. 循環型社会・エコライフ						
	法令・条例	第 条 第 項							
予 算 措 置〔千円〕									
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額					
66,838				66,838					
財源内訳	特 定 財 源				一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他					
			28,400	31,625	6,813				
事業立案の背景				目的・効果					
「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に即し、地方公共団体は公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされている。これを受け、知立市では「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定を行っている。				庁舎の省エネ設備（LED照明等）の導入費用の支援が見込まれ、実効的・継続的な温室効果ガス排出の削減が期待できる。					
事 業 概 要（事業全体の内容）									
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）（1号事業）を活用して策定された「地方公共団体実行計画事務事業編」に即し、2号事業（二補助率1/2）を活用し、庁舎への省エネ設備等導入に向けた改修工事を実施する。									
<p>【令和元年度】 庁舎への照明設備・BEMS (Building Energy Management System=ビルエネルギー管理システム) 導入に向けた改修工事の設計を委託により実施</p> <p>【令和2年度】 上記設計に基づき照明設備・BEMS導入に向けた改修工事を実施</p>									

款	項	目	細目	住宅用地球温暖化対策設備 導入促進事業	担当課	環境課
04	01	07	04			区分
			環境対策費			継続

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	4. 環境にやさしいまちづくり	
		施策	1. 循環型社会・エコライフ	
	法令・条例	地球温暖化対策の推進に関する法律第4条第2項		

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額	
9,300	9,300		0	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源 7,447
	国庫支出金	県支出金	市債	
		1,853		
事業立案の背景		目的・効果		
<p>自然エネルギーを利用した環境負荷の少ない新エネルギー施設は、化石燃料の消費抑制や地球温暖化防止の促進のため注目が集まっている。</p> <p>再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く、低炭素な地域づくり」が国を挙げての課題となっていることから、充電した電気を自宅で効率的に利用するとともに災害時にも電力を確保できる仕組みが必要である。</p>		<p>太陽光発電システムの設置とともに、充電した電気の自家消費及び電力の効率的な利用を促すため、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対して補助することにより、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止の促進を図り、市民の暮らしの低炭素化を推進することを目的とする。</p> <p>また、家庭における分散型エネルギーシステムの普及を促し「災害時等も含めた安定的な電力の確保」を確立することで、気候変動の影響に備える「適応策」にも対応できるものである。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）				

■令和2年度の補助事業の概要

設 備 名 称	補 助 単 価	備 考
一体導入	太陽光・HEMS・蓄電池	25万円／セット
	太陽光・HEMS・V2H	22万円／セット
住宅用エネルギー管理システム(HEMS)	8千円／基	※一体導入 太陽光発電出力 10kW未満のもの が対象
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	8万円／基	
住宅用燃料電池システム	10万円／基	※次世代自動車 V2Hの設置が条件
住宅用電気自動車等充給電システム(V2H)	5万円／基	
住宅用太陽熱利用システム	自然循環型	4万円／基
	強制循環型	8万円／基
次世代自動車	燃料電池車(FCV)	20万円／台
	電気自動車(EV)	5万円／台
	プラグインハイブリッド車(PHV)	5万円／台

款	項	目	細目	小型家電再資源化事業	担当課	環境課					
04	02	02	02								
			壟芥処理費		区分	継続					
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり								
		節	4. 環境にやさしいまちづくり								
		施策	1. 循環型社会・エコライフ								
	法令・条例	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第5条第1項									
予 算 措 置 [千円]											
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額							
7,841		558		7,283							
財源内訳	特 定 財 源				一般財源						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他							
					7,841						
事業立案の背景				目的・効果							
<p>使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」が施行された。これにより小型家電の再資源化に取り組んできた。</p> <p>再資源化にあたり、これまで売却し売却代金を得ていたが、再資源化処理単価の高騰により、処理費用を負担することとなった。</p>				<p>市民が排出する際に分別することにより、ごみの分別、リサイクルに対する意識の向上や実践、埋立処分場の延命につながり、延いては持続可能な社会形成の一翼を担う。</p>							
事 業 概 要（事業全体の内容）											
<p>* 不燃物収集</p> <ul style="list-style-type: none"> • 出す日・・・隔週に実施 (月曜地区) 月曜日午後4時～午後8時・火曜日午前6時～午前8時 (水曜地区) 水曜日午後4時～午後8時・木曜日午前6時～午前8時 • 出す場所 町内ごみ集積所（一部の集合住宅は決められた集積所） 不燃物処理場 <p>* 小型家電回収ボックス（携帯電話・デジタルカメラ等10品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 回収場所 市役所・不燃物処理場・図書館 ギャラリエアピタ知立店リサイクルステーション 											



款	項	目	細目	中央公民館照明設備等改修事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	05	02	02		区分	臨時
公民館費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	4. 環境にやさしいまちづくり	
		施策	1. 循環型社会・エコライフ	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
113,084				113,084				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
			50,800	56,541	5,743			
事業立案の背景				目的・効果				
「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に即し、地方公共団体は公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされている。これを受け、知立市では「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定を行っている。				中央公民館の省エネ設備（空調設備・LED照明等）の導入費用の支援が見込まれ、実効的・継続的な温室効果ガス排出の削減が期待できる。				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）（1号事業）を活用して策定された「地方公共団体実行計画事務事業編」に即し、2号事業（二補助率1/2）を活用し、中央公民館への省エネ設備等導入に向けた改修工事を実施する。

【令和元年度】

中央公民館への照明設備・空調設備・BEMS（Building Energy Management System=ビルエネルギー管理システム）導入に向けた改修工事の設計を委託により実施

【令和2年度】

上記設計に基づき照明設備・空調設備、ならびにBEMS導入に向けた改修工事を実施

款	項	目	細目	文化会館照明設備等改修事業	担当課	文化課
10	05	07	04		区分	臨時
文化振興費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	4. 環境にやさしいまちづくり	
		施策	1. 循環型社会・エコライフ	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
176,678				176,678				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
			76,600	85,154	14,924			
事業立案の背景				目的・効果				
「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に即し、地方公共団体は公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされている。これを受け、知立市では「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定を行っている。				文化会館の省エネ設備（空調設備・LED照明等）の導入費用の支援が見込まれ、実効的・継続的な温室効果ガス排出の削減が期待できる。				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）（1号事業）を活用して策定された「地方公共団体実行計画事務事業編」に即し、2号事業（二補助率1/2）を活用し、文化会館への省エネ設備等導入に向けた改修工事を実施する。

【令和元年度】

文化会館への照明設備・空調設備・BEMS（Building Energy Management System=ビルエネルギー管理システム）導入に向けた改修工事の設計を委託により実施

【令和2年度】

上記設計に基づき照明設備・空調設備、ならびにBEMS導入に向けた改修工事を実施

款	項	目	細目	(仮称) 知立蔵福寺地区 土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	16	区分	新規	
都市開発費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり	
		節	1. 住みたくなるまちづくり	
		施策	1. 住宅・住宅地	
法令・条例		第 条 第 項		

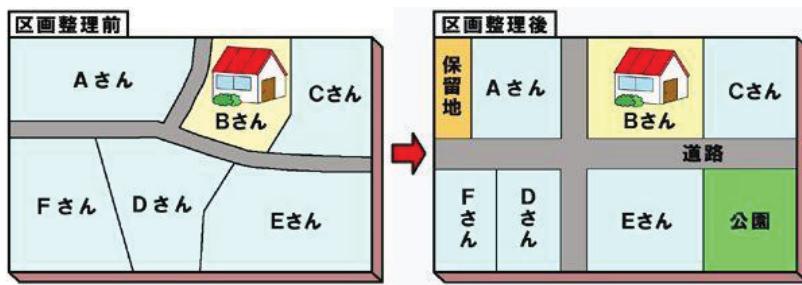
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
47,771				47,771		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		47,771
事業立案の背景			目的・効果			
<p>本市における土地区画整理事業は市街化区域の約35%にて実施され、この事業手法が都市基盤整備をはじめとした本市のまちづくりに果たした功績は多大であり、今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きい。</p> <p>知立市都市計画マスタープランにより住居系の拡大市街地（市街化区域編入）として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内であり、隣接区域は10年ほど前に土地区画整理済みとなっていることからも、良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適である。</p> <p>また、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要がある。</p>			<p>市街化区域編入を伴う本事業においては、収税や人口の増加は当然であるが、以下の事業効果により子育て世帯の転入を中心とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できる事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができる。 ②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができる。 ③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できる。 			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業期間：平成27年度から令和11年度（予定）まで
 施行形態：組合施行（現在は（仮称）知立蔵福寺地区発起人会）
 施行区域：知立市上重原町 蔵福寺、間瀬口、小針の各一部ほか
 地区面積：約21.9ha
 権利者数：126名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：住宅数 約500戸（住民数 約1,500人）

令和2年度事業概要

一 調査設計委託業務 一

- ・地区界測量
- ・区画整理設計
- ・自然環境保全調査
- ・都市計画決定図書等作成



款	項	目	細目	空家対策事業	担当課	建築課
08	05	01	10		区分	継続
建築総務費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
法令・条例		空家等対策の推進に関する特別措置法第4条	

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
1,538		1,538		○				
財源内訳	特 定 財 源			一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
	300	150		500	588			
事業立案の背景				目的・効果				
<p>少子高齢化社会の進行により居住その他他の使用がされていない空家等が増加している現状の中、平成27年5月26日空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行された。</p> <p>法施行後、空家等がもたらすさまざまな問題に対する問い合わせは急増している状況である。</p> <p>当市においては空家等の実態調査を行い、平成29年度に空家等対策計画を策定した。今後、さらに増大すると考えられる空家問題に対処するため、計画に基づき、空家の発生予防、適正管理指導及び利活用推進を行う必要がある。</p>				<p>事業目的 少子高齢化社会の進行により増加している市内の空家等に対し、市民の生命、身体又は財産を保護し、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進することを目的とする。</p> <p>事業効果 空家等対策計画に基づき、空家等の適切な管理の重要性及び管理不全の空家等がもたらす諸問題について、空家の発生予防、適正管理指導、利活用推進及び空家対策における周知等必要な事業を行うことにより、空家等対策を総合的にかつ計画的に推進する。</p>				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

【事業年度】 平成30年度～令和9年度

【令和2年度事業】

空家等対策計画に基づき空家の発生防止、適正管理指導及び利活用推進を行う。

- 老朽化した危険な空家の除却を促進するため除却工事費等に対して補助をする。
 - 不良住宅除却費補助 3件
- 空家所有者等が空家の除却及び利活用を進めるための援助をする。
 - 相談会、地域アドバイサー等講師謝礼 一式
- 空家等が緊急に危険を回避する必要があり、法律による所定の手続きが間に合わない場合、新規に制定された「知立市空家等の適切な管理に関する条例」の規定に基づき最小限の措置を行う。
 - 緊急安全措置 一式

款	項	目	細目	市営住宅改善等事業	担当課	建築課
08	05	02	04			
		住宅管理費		区分	継続	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり	
		節	1. 住みたくなるまちづくり	
		施策	1. 住宅・住宅地	
	法令・条例	第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
28,500		32,485		△ 3,985				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
	9,650	0	0	10,000	8,850			
事業立案の背景				目的・効果				
<p>市民が豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質な市営住宅ストックを将来世代へ継承していくことが大切である。</p> <p>厳しい財政状況下において、更新期を迎える老朽化した市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていく。</p>				ストック総合活用計画で「改善」判定となつた、比較的住戸面積の大きい住宅の整備機能を現在の生活水準に適合させることで若年層・子育て世帯の居住を誘導し、住宅単位で健全な自治会活動が行えるようバランスの取れたコミュニティ形成を図る。				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

【事業年度】平成29年度～令和8年度

【令和2年度事業】

ストック総合活用計画に基づいた住環境整備工事（浴室設置等）
 ハ橋住宅 昭和57年度建設 D棟 16戸
 　・改善工事 浴室設置工事
 中山住宅 外3団地 133戸
 　・修繕工事 住宅用火災報知器更新工事

款	項	目	細目	道路附属施設修繕事業	担当課	土木課
08	01	01	11		区分	新規
土木総務費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
法令・条例		道路法第42条、同施行令第35条の2	

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
4,726				4,726				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
					4,726			
事業立案の背景			目的・効果					
<p>道路管理者は道路法42条において道路の維持又は修繕について常時良好な状態に保つよう維持、修繕に努めなければならないとされており、そのための技術基準その他必要な事項は、政令及び国土交通省令で定められている。施行規則では、トンネル、橋、道路の附属物（標識・街灯）などの点検は、近接目視により、5年に1回の頻度で行なうことが基本とされており、これにならい国および県は適切に点検を実施しているところである。</p> <p>知立市では、平成26年度に交付金を利用して、幹線市道にかかる街路灯32基、標識10基の点検を実施し、平成29年度にその結果を基に修繕計画を作成している。今後も管理責任が問われないよう法令遵守による維持管理を行う必要がある。</p>			管理する附属物の現状を把握し、変状を早期に発見するとともに、対策の要否を判定することにより、第三者被害の恐れのある事故を未然に防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として実施する。					

事 業 概 要（事業全体の内容）

道路附属施設点検委託業務

道路標識 25基

4,726千円

(点検単価

189千円/基)



款	項	目	細目	美しい並木道再生事業	担当課	土木課
08	02	02	03		区分	継続
道路維持費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
法令・条例		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
13,700		12,700		1,000		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		700
13,000				目的・効果		
事業立案の背景				育成状況の悪い街路樹を植え替えて、美しい並木道へと再生する。		

事 業 概 要（事業全体の内容）

○事業年度 平成28年度～令和4年度

○総事業費 67,777千円

○全体事業 南陽通線

令和元年度～令和3年度

延長 L=1,730m

(両側)

○令和2年度

L=1,130m (両側)



款	項	目	細目	幹線市道路面緊急補修事業	担当課	土木課
08	02	02	04		区分	継続
道路維持費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
63,000		83,800		△ 20,800		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	25,000		34,200			3,800
事業立案の背景			目的・効果			
<p>幹線市道は、近年の大型車両の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、部分的な補修では限界にきている。また、舗装面の損傷穴落下による車両事故が憂慮される状況となってきているため、劣化路線を効率的かつ効果的に補修していくことで、適正な維持管理が可能となり、道路利用者が安心して通行できる快適な道路空間の実現を図るものである。</p>			<p>幹線市道の舗装修繕を実施することにより、路面を保全し、自動車の安全で快適な走行の確保と安心安全な道路の維持を図る。</p>			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

1・2級市道の舗装修繕（オーバーレイ・舗装打替等）を継続的に行う。

○令和2年度

牛田西中線他（工事）



款	項	目	細目	牛田町八橋1号線道路改良事業	担当課	土木課
08	02	03	11		区分	継続
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	踏切道改良促進法第3条	

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
87,577		6,000		81,577				
財源内訳	特 定 財 源			一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債					
	47,300		34,800		5,477			
事業立案の背景			目的・効果					
<p>平成24年に実施した通学路の緊急合同点検により、来迎寺小学校区から三河知立10号の幅員が狭く、歩行者が車と接触しそうで危険なため、歩道を設置して欲しい旨の要望が出された。このため当該踏切は、緊急対策踏切（通学路要対策踏切）として位置付けられ、かつ平成27年度に教育委員会が策定した通学路交通安全プログラムにおいても位置付けられ、平成28年4月の踏切道改良促進法の改正に伴い、平成28年度から令和2年度までの5か年において、踏切構造改良（歩道設置）を実施することとしている。この度当該踏切は、踏切道改良促進法の指定を受けたため、踏切構造改良（歩道設置）を実施することにより、歩行者の安全確保を図るものである。</p>			<p>踏切構造改良（歩道設置）を実施することにより、歩行者の安全確保を図る。</p>					

事 業 概 要（事業全体の内容）

○事業年度 平成29年度～令和2年度

○総事業費 154,800千円

踏切名：三河知立10号

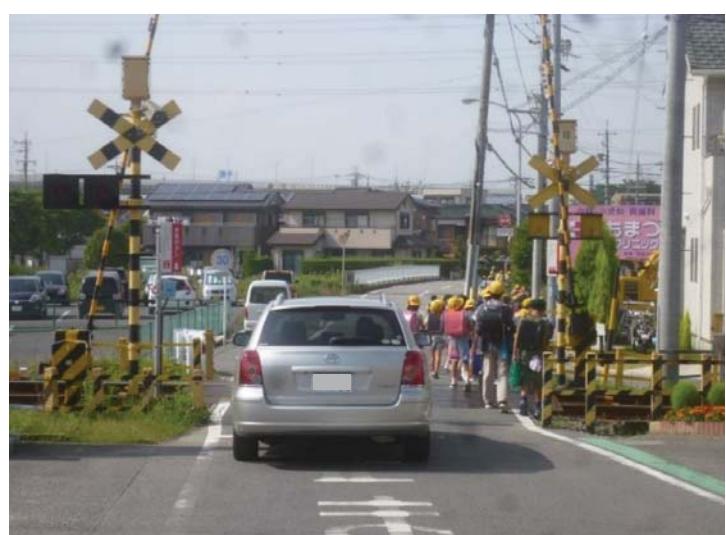
○全体事業 延長 L=98m

幅員(歩道) W=2.5m

○令和2年度

歩道設置工事等

踏切改良工事(負担金)



款	項	目	細目	谷田町11号線道路改良事業	担当課	土木課
08	02	03	14		区分	継続
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	道路構造令第27条	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
7,500		7,500		○		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		4,000
3,500				目的・効果		
事業立案の背景						
<p>県道安城知立線と牛田西中線の交差点（谷田交番前交差点）では、県道の右折車により後続車の進行を妨げ、朝夕は特に激しい交通渋滞が発生し、そのため当該交差点を避け、谷田町の住宅地内の通学路などの生活道路を通り抜けて走行する車両が多く非常に危険な状態となっている。谷田町の交通安全の確保や事故防止のため、当該交差点の交差点改良（右折帯設置）の実施について、地域及び周辺住民並びに関係地権者の事業実施の要望が非常に強く、この度愛知県により本交差点改良事業が事業化されたこととなったものである。この事業に伴い、県道に鋭角に接続する谷田町11号線について、県道に直角に接続させる道路改良を行うものである。</p>				県道に直角に接続させる道路改良を行うことで、歩行者の安全確保及び通行する車両交通の円滑化を図るものである。		

事 業 概 要（事業全体の内容）

- 事業年度 令和2年度～令和4年度
- 総事業費 12,500千円
- 全体事業 道路改良 L=10m W=5m
- 令和2年度 用地買収等



款	項	目	細目	橋梁長寿命化修繕事業	担当課	土木課
08	02	04	03		区分	継続
橋梁維持費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
法令・条例		道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
7,700		5,800		1,900		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		7,700
事業立案の背景				目的・効果		
知立市の橋梁は、高度経済成長期以降に整備された橋梁が多く、老朽化が進行している状況にある。こうした状況の下、今までのような事後的な修繕および架替えでは、維持更新時に大きな財政負担となることが予想される。				道路交通の安全性を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換するため、また、コストの縮減を図るため、平成27年度より開始した道路橋定期点検業務の診断結果に基づき橋梁個別施設計画を策定し、橋梁の修繕を行い、更新時期の平準化、ライフサイクルコストの最小化を図る。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

○事業年度 平成28年度～令和7年度

○事業内容 橋梁個別施設計画に基づく橋梁修繕 対象：84橋

平成28年度 橋梁個別施設計画策定

平成28年度～ 橋梁個別施設計画に基づく修繕開始

○令和2年度 設計委託：令和元年点検結果により
修繕対象橋梁を予定
工 事：割目川橋外2橋



割目川橋

款	項	目	細目	長田排水路改修事業	担当課	土木課			
08	03	03	05						
		河川改良費			区分	継続			
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり						
		節	1. 住みたくなるまちづくり						
		施策	2. 道路						
	法令・条例	第 条 第 項							
予 算 措 置〔千円〕									
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額					
64,900		62,100		2,800					
財源内訳	特 定 財 源				一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他					
			41,700			23,200			
事業立案の背景				目的・効果					
知立土地区画整理事業（S31～S39）により 築造された長田排水路について、築造後50年 近く経過しており、護岸等の施設の老朽化が著 しく、地震・大雨等の災害により護岸が崩壊 し、排水路に隣接している建物が損傷を受ける こととなる。また、地元からも毎年度水路整備 の要望が出されており、災害発生の有無に関わ らず、現状のまま放置すると、護岸崩壊による 隣接建物等に損傷が生じる恐れがあるため、早 急に整備する必要がある。				既設排水路を整備し、安心安全なまちづくりを 図る。					
事 業 概 要（事業全体の内容）									
○事業年度 平成26年度～令和4年度									
○全体事業 L=568m									
平成26年度 基本設計 平成27年度 詳細設計 平成29年度 詳細修正設計 平成30年度～ 着工									
○令和2年度 ボックスカルバート設置 (B1200×H700)									
									

款	項	目	細目	前田排水路改修事業	担当課	土木課					
08	03	03	07								
			河川改良費		区分	継続					
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり								
		節	1. 住みたくなるまちづくり								
		施策	2. 道路								
	法令・条例	第 条 第 項									
予 算 措 置〔千円〕											
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額							
15,000		8,900		6,100							
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	15,000					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他							
事業立案の背景				目的・効果							
大雨の際、上流部の宅地開発による田畠の減少で排水量が増加することにより、既設雨水管の排水能力が不足し、何度も道路冠水が発生している区域である。排水能力の改善のため早急に整備する必要がある。				排水経路を再検討し、排水路を整備することにより安心安全なまちづくりを図る。							
事 業 概 要（事業全体の内容）											
○事業年度 平成30年度～令和3年度											
○全体事業 L=110m											
平成30年度 測量・排水検討・詳細設計 令和元年度～ 着工											
○令和2年度 ボックスカルバート設置 (B600×H600)											
											

款	項	目	細目	八橋東西線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	05		区分	継続
街路事業費						

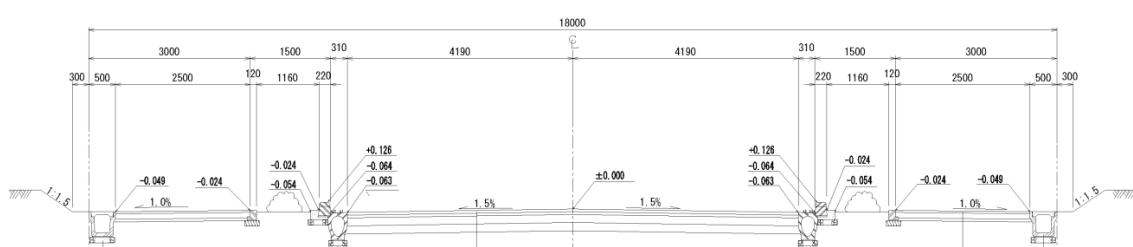
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
161,414		194,435		△ 33,021		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	74,850		67,300			19,264
事業立案の背景			目的・効果			
知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にあり、本路線に接続する花園里線においては、豊田市区間が平成29年度に全線整備完了し、知立市区間の一部も令和元年に供用開始している。知立市未供用区間についても安城市と連携して整備を進めている。本路線を整備することにより、行政間を結ぶ幹線道路となる花園里線と接続でき、市北東部地域の発展等寄与できることから、八橋東西線の整備を行うものである。			都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市民の移動性及び利便性の向上が図られる。			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 平成29年度～令和3年度

総事業費 410,000千円
 計画延長 L=230m
 計画幅員 W=18m
 用地買収 約4,500m²

- 令和2年度事業概要
用地買収・道路築造工事



款	項	目	細目	知立環状線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	06		街路事業費	区分

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
113,980		137,446		△ 23,466		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	50,500		45,400			18,080
事業立案の背景			目的・効果			
知立駅付近連続立体交差事業の関連事業として、県道安城ハッ田知立線の付け替えに伴う接続区間（知立市施工区間）について、連立事業の計画に合わせて道路築造し、交通の円滑化を図る。			都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市民の移動性及び利便性の向上が図られる。			

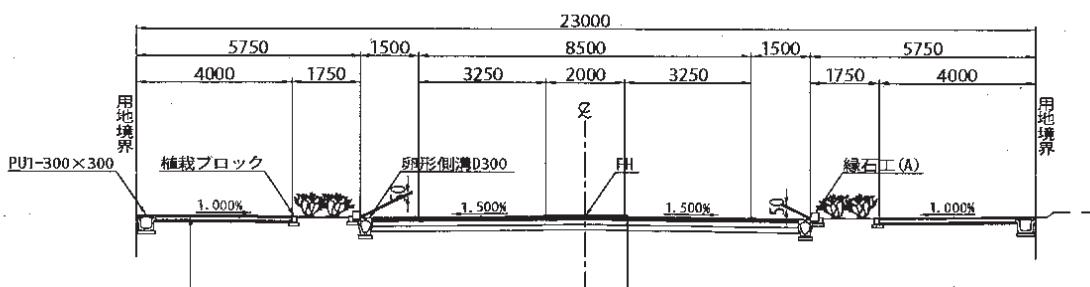
事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成22年度～令和5年度

総事業費 987,000千円
 計画延長 L=131m
 計画幅員 W=23m
 用地買収 2,391m²

- 令和2年度事業概要
用地買収・物件移転補償・道路築造工事

一 般 部



款	項	目	細目	花園里線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	07		街路事業費	区分

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

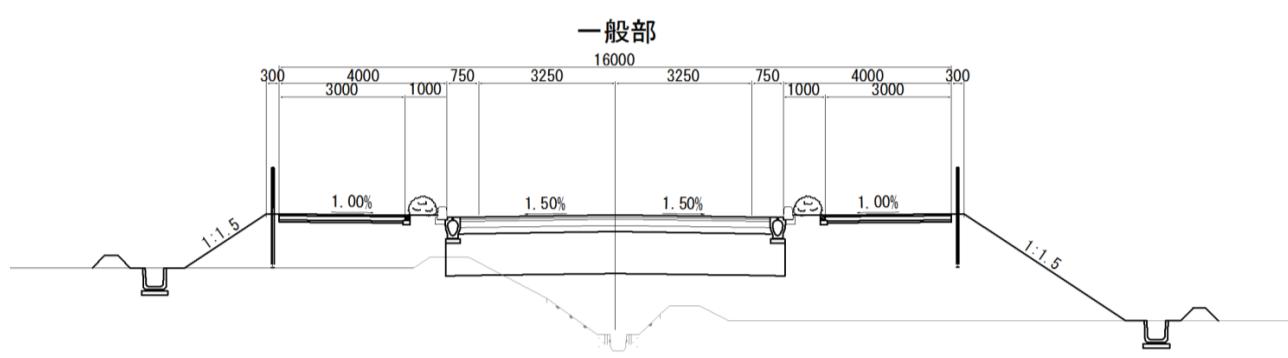
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
35,593		131,500		△ 95,907		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	16,500		14,800			4,293
事業立案の背景			目的・効果			
知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にあり、本路線においては、豊田市 区間が平成29年度に全線整備完了し、安城市 区間にについても令和2年度の整備完了予定で事業を進めており、知立市区間についても接続する両市にあわせ整備を進め、行政間を結ぶ幹線道路として市北東部地域の発展等に重要な路線であり、整備するものである。			都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市民の移動性及び利便性の向上が図られる。			

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成25年度～令和2年度

総事業費 902,000千円
 計画延長 L=490m
 計画幅員 W=16m
 用地買収 11,128m²

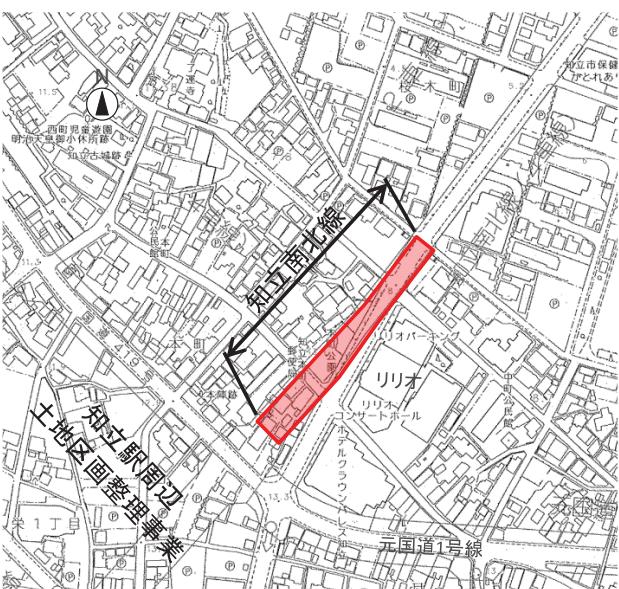
- 令和2年度事業概要
道路築造工事



款	項	目	細目	知立南北線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	08		区分	継続
街路事業費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法第2条	

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額	
3,267	5,487		△ 2,220	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
事業立案の背景		目的・効果		
知立駅周辺整備関連事業として、本路線の元国道1号線以北の未整備区間を知立駅周辺土地区画整理事業の整備にあわせ整備することにより、駅周辺の交通処理を円滑にするものである。		都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市民の移動性及び利便性の向上が図られる。		

事 業 概 要（事業全体の内容）	
事業年度 平成30年度～令和8年度	
総事業費	1,945,100千円
計画延長	L=200m
計画幅員	W=23m
用地買収	約3,400m ²
令和2年度 道路設計委託	

款	項	目	細目	知立駅周辺地区画整理事業 都市開発費	担当課	都市開発課
08	04	05	04		区分	継続

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	1. 知立駅周辺整備			
法令・条例		第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
880,862		1,108,493		△ 227,631				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
	281,160	231,700	205,000	13,085	149,917			
事業立案の背景				目的・効果				
<p>知立駅周辺市街地は、昭和30年代に区画整理事業により知立駅を含め整備されているが、市街地は鉄道により南北に分断され、モータリゼーションの対応の遅れも要因となって、商店街などの衰退の影響ともなっており集中する自動車交通量に対して都市基盤の機能不足から都市環境の悪化を招いてきた。</p>				<p>知立駅周辺市街地における、その立地ポテンシャルに見合った拠点の強化と商業地の活性化、並びに都市環境の改善に向け鉄道高架事業に合わせ、道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ると共に中心市街地活性化に向けた新たな都市機能整備を目的とする。</p>				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

事業年度	平成11年度～令和8年度
総事業費	21,000,000千円
施行面積	A=13.3ha
都市施設	都市計画道路 8路線 W=30～12m L=1,696m 駅前広場 1箇所 A=7,200m ² 公園 2箇所 A=8,500m ²
・令和2年度事業概要	建物、テナント等
工事	都市計画道路（築造）W=12m L=60m 都市計画道路（築造）W=21m L=60m
街区整地	整地 A=約3,700m ²
調査設計	物件調査委託 営業調査委託 道路詳細設計委託 事業計画変更委託



款	項	目	細目	知立連続立体交差事業	担当課	都市開発課									
08	04	05	06												
		都市開発費			区分	継続									
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり												
		節	2. 訪れたくなるまちづくり												
		施策	1. 知立駅周辺整備												
	法令・条例	第 条 第 項													
予 算 措 置〔千円〕															
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額											
1,140,000		815,000		325,000											
財源内訳	特 定 財 源				一般財源										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他											
			912,000	228,000	0										
事業立案の背景				目的・効果											
鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっている。				鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消、そして鉄道によって分断された市街地の一体化による都市機能の向上を図る事業である。											
事 業 概 要（事業全体の内容）															
事業年度	平成12年度～令和5年度														
総事業費	約61,000,000千円														
計画延長	約4,980m														
踏切除却数	10箇所														
交差都市計画道路	16箇所														
・令和2年度事業概要															
本体工事（高架橋工事）一式															
															

款	項	目	細目	西新地地区土地利用計画調査事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	13		区分	まちづくり課
都市開発費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり	
		節	2. 訪れたくなるまちづくり	
		施策	1. 知立駅周辺整備	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額		
14,187	13,853		334		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				13,981	206
事業立案の背景		目的・効果			
賑わいと活気のあった知立駅周辺の中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図るため、知立駅付近連続立体交差事業及び知立駅周辺土地区画整理事業と合わせて事業を推進する。		知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備することにより、中心市街地を活性化することを目的とする。 事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの賑わいの創出、税収の増加などの期待が出来る。また、当地区は狭い道路が多く、老朽化した木造住宅が密集している地区であるので、防災機能の向上も図られる。			

事 業 概 要（事業全体の内容）

平成26年度に設立した西新地地区まちづくり協議会と連携し、権利者の合意形成及び事業計画の検討をする。

- ・地区面積 約1.0ha（市所有地約3,600m²を含む）
- ・権利者数 24名（知立市を含む）



モデル案イメージ図

令和2年度事業内容

- ・都市計画図書作成委託

款	項	目	細目	知立駅南土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	15		区分	継続
都市開発費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり	
		節	2. 訪れたくなるまちづくり	
		施策	1. 知立駅周辺整備	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
30,000		7,500		22,500				
財源内訳	特 定 財 源			一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
0		0	0	30,000	0			
事業立案の背景				目的・効果				
<p>鉄道高架事業は平成12年から事業を開始し令和5年度の完了を、駅周辺土地区画整理事業は平成11年に開始し令和8年度の完成を目指している。しかし両事業が完了されても駅南地区が現状のままでは、知立駅周辺でのまちづくりとしては暫定的な整備となり事業効果を充分に發揮できない。従って上記事業と連動して知立市の玄関口に相応しいまちづくりを早期に実現する。</p>				<p>鉄道高架事業の事業効果を更に高めるため、駅南北地区の交通環境を一体的に改善すると共に、魅力ある都市空間を形成させるため、都市機能の更新を図ることを目的とする。</p>				

事 業 概 要（事業全体の内容）

総事業費（想定） 8,000,000千円

施行面積 A=6.8ha

都市施設 都市計画道路 4路線 W=11～30m L=531m

区画道路 10路線 W=6～12m L=878m

特殊道路 2路線 W=4m L=186m

- 令和2年度事業概要

調査設計

大型事業所の建物調査等



款	項	目	細目	地域公共交通事業	担当課	まちづくり課
08	04	01	03		区分	まちづくり課
都市計画総務費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたくなるまちづくり
		施策	2. 公共交通
法令・条例		道路運送法第1条	

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
134,290		129,671		4,619				
財源内訳	特 定 財 源			一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債					
	7,500			350	126,440			
事業立案の背景			目的・効果					
<p>平成12年6月から運行を開始。路線バスの廃止や少子高齢化の進展等による市民のニーズに対応するため、バス車両の増車や路線・ダイヤ等の見直し等運行改正を行い、現在は5台5路線でミニバス運行を実施している。</p> <p>市内における重要な公共交通手段の一つで、特に高齢者・障害者等の交通弱者の買物や通院のための生活の足となっている。</p>			<p>平成12年度に2台での運行を開始したミニバスは、平成20年度に4台へと増車し、更に平成23年度には5台での運行となり、コースも5路線へと増加を行っている。</p> <p>高齢者・障害者等の交通弱者をはじめとする市民の移動手段を確保し、公共施設、鉄道駅、病院、商業施設等へ運行することで、市民の社会参加促進や生活利便性の向上を図る。</p> <p>平成29年10月からは、高齢者の外出支援、高齢者による交通事故防止を目的として、高齢者ミニバス運賃無料化事業の新設、運転免許証自主返納者支援事業の拡充を実施した。</p> <p>平成30年度には、知立市地域公共交通網形成計画を策定し、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す。</p>					

事 業 概 要（事業全体の内容）

知立駅を発着地として、公共施設、鉄道駅、病院、商業施設等を巡回し、市内5路線を運行する。各路線9~11便／日の運行。

平成30年度のミニバス乗車人員は、309,230人（対前年比 105.4% 15,883人増）であった。

令和2年度は、4コース（ブルーコース）の車両更新をおこなう。

1コース（グリーンコース）	57,347人
2コース（パープルコース）	45,938人
3コース（オレンジコース）	71,530人
4コース（ブルーコース）	39,238人
5コース（イエローコース）	95,177人
合 計	309,230人



ミニバス（中型バス）の車両

款	項	目	細目	知立連続立体交差関連事業	担当課	都市開発課					
08	04	05	07								
都市開発費					区分	継続					
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり								
		節	2. 訪れたくなるまちづくり								
		施策	2. 公共交通								
法令・条例		第 条 第 項									
予 算 措 置〔千円〕											
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額							
155,310		95,000		60,310							
財源内訳	特 定 財 源				一般財源						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他							
4,615		14,660		136,035	0						
事業立案の背景				目的・効果							
<p>知立連続立体交差事業において、コスト縮減と知立市北部のまちづくりの起爆剤として三河知立駅を竜北中学校南側へ移設することとなり、移設駅へアクセスするために既設市道の改良や駅前広場を整備する必要が生じた。</p> <p>また、連立事業により三河知立3号踏切が通行止めとなるため、新しい都市計画道路本郷知立線まで迂回しなければならない。事業完了後もこの本郷知立線への自転車・歩行者の導線を確保するために、側道を市道山町17号線として整備する必要が生じた。</p>				<p>三河知立駅を現在の場所から竜北中学校南側に移設することにより公共交通圏域が拡大し、知立市北部のまちづくりに寄与するもの。</p> <p>また、移設駅に駅前広場を整備するとともに周辺道路等を改良することで、安全な歩行者空間の確保を図る。</p> <p>市道山町17号線関連においても、地元住民の生活道路として安全な自転車・歩行者空間の確保を図る。</p>							
事 業 概 要（事業全体の内容）											
事業年度 総事業費 道路築造	平成27年度～令和5年度 498,179千円 市道牛田町山屋敷2号線歩道設置（L=430m） 駅南アクセス道路歩道設置（L=240m） 市道山町17号線道路整備（L=50m） A=1,030m ² 、駐輪場整備A=234m ²										
駅前広場 公共補償	竜北中学校グラウンド再配置整備、代替コート整備										
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業概要 [移設駅関連] 東側道路歩道整備工事 一式 用水路等整備工事 一式 駅前広場詳細設計 一式 											
移設駅イメージ図											

款	項	目	細目	市制50周年事業	担当課	企画政策課					
02	01	08	14								
		企画費			区分	臨時					
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり								
		節	2. 訪れたくなるまちづくり								
		施策	3. シティプロモーション・観光								
	法令・条例	第 条 第 項									
予 算 措 置〔千円〕											
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額							
25,603		7,390		18,213							
財源内訳	特 定 財 源				一般財源						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他							
		5,000		20,545	58						
事業立案の背景				目的・効果							
令和2年12月1日で市制施行（昭和45年12月1日）50周年を迎える。これまでの市の歴史を振り返るとともに、これから市を意識し、将来につながる取組や、次世代のストックとなる取組を実施することで、あらためて市の特徴を認識し人口減少時代に立ち向かう契機とする。				市制施行50周年の節目にあたり、知立市の礎を築いてきた先人達の功績を称えるとともに、未来の知立市を築いていく次世代の育成に取組み、市への愛着や誇りの醸成を図ることを目的とする。また、自助・共助の概念が行渡るような取組により市の活性化を図る。							
事 業 概 要（事業全体の内容）											
<p>○市制50周年記念品作成（販売用） 記念ピンバッジ、切手シート※を販売し、PRを図る。 (※切手シートは令和元年度作成)</p> <p>○市制50周年記念特別事業の実施 令和元年度に設置した市制50周年事業実行委員会の企画・立案による 以下の特別事業を、同委員会主体で実施。 「(仮称) ゆるキャラフェスティバル」 「(仮称) グルメフェスティバル」 「(仮称) 写真、動画コンテスト」 「(仮称) 世界記録に挑戦、金婚式お祝い」</p> <p>○その他市制50周年事業の実施 ・官学連携事業（散策マップ作成、知立キャンパス設置等） ・PR事業（テレビドラマ制作等） ・市特別事業（市民パレード、市制50周年記念誌発行等） ・企業団体等冠事業（タイムカプセル開放事業等）</p> <p>※各課等が所管する事業 協働推進課（記念式典、市勢要覧作成等）、税務課（ご当地ナンバープレート交付） 都市計画課（野外彫刻プロムナード展事業）、生涯学習スポーツ課（はつらつママさんバレーボール、スイーツラン等）、文化課（朗読と文楽による歴史絵巻支援事業）</p>											



ありがとう知立！
これからも知立！

款	項	目	細目	表彰式事業 (市制50周年記念事業)	担当課	協働推進課
02	01	18	02			
		諸費			区分	拡充

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	3. シティプロモーション・観光			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕			
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額
1,492	429		1,063

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				1,492	0

事業立案の背景	目的・効果
令和2年度に知立市制施行50周年という節目の年を迎えるに当たり、これまで毎年開催している表彰式を50周年記念式典として拡充し華々しく開催することで、市内外に対し知立市の魅力を周知する。	市に対して貢献いただいた方々に敬意を表するとともに長年に渡る功績に対し祝意を表することを目的として毎年知立市表彰式を開催しているが、令和2年度は知立市制50周年記念式典として盛大に開催することで、市制50年という節目を市民と一緒にお祝いするとともに、知立市に対する愛着を深めていただくことで協働のまちづくりをより一層推進する。

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和2年度

毎年5月に実施している知立市表彰式を令和2年度は市制施行50周年の節目の年に当たるため、11月21日に知立市制50周年記念式典として盛大に開催する。

款	項	目	細目	八橋かきつばた園整備事業	担当課	経済課
07	01	03	09		区分	臨時
観光費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり		
		節	2. 訪れたくなるまちづくり		
		施策	3. シティプロモーション・観光		
法令・条例		第 条 第 項			

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額		
3,800	8,528		△ 4,728		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源 3,800	
	国庫支出金	県支出金	市債		
			その他		
事業立案の背景		目的・効果			
本市の重要な観光資源である八橋かきつばた園のかきつばたの生育不良に対応する。		生育不良の原因と思われる病原菌の排除を目的として、かきつばた池の土壤入れ替えを実施することにより、かきつばたの生育を図る。			

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度：平成29年度～

平成29年度に本堂前16号池（約8m²）及び新庭園9号池（約350m²）の土壤入替工事及び地下水揚水設備設置工事を実施。

平成30年度は、園内の池（1・2・10号池）約327m²、令和元年度は（13・14・15号池）約218m²の土壤入替工事を実施。入替用の土は、八橋町地内から掘削された作土を利用。その他、水流改良工事等も実施。令和2年度について、まだ実施していない池の土壤入替等、花の生育状況にあわせての改善をする。



款	項	目	細目	観光交流センター管理運営事業	担当課	経済課
07	01	03	24			継続
観光費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	3. シティプロモーション・観光			
法令・条例		第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
2,166		2,094		72		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		1,912
事業立案の背景				目的・効果		
<p>平成28年度に観光振興計画を策定し、また「知立の山車文楽とからくり」がユネスコ無形文化遺産に登録された。</p> <p>しかし、来訪者の増加が見込まれる中、観光客など来訪者に情報提供等をする案内所等の受け入れ体制が十分でない。</p>				<p>旧東海道沿いのかつての池鯉鮒宿に位置する知立駅北地区商店街の一角に観光交流センターを設置し、旧東海道に関わる資料の充実や、その他観光PRできる内容の充実をはかり、知立市の観光・歴史文化に关心を持たれている人に対しての案内所の確立を目指す。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度：平成30年度～

(1) 観光に関する情報発信、情報提供

知立の歴史文化等、観光に関する情報を収集し、来訪者に提供する。

ユネスコ無形文化遺産、池鯉鮒宿、ハ橋かきつばた、弘法山等の写真パネルや資料の展示

(2) 観光客と市民の交流促進

山車文楽の実演、観光ガイドボランティア等による観光ガイド、その他関係団体との事業連携

(3) 知立市マスコットキャラクターの活用

「ちりゅっぴ」に関するグッズやパネル等の展示や、市内での観光行事時に登場させ、市民と触れ合う機会を設け、行事自体も盛り上げる。

(4) 物産のPR

知立ブランド品として認定された「知立のお土産」のPRを行い、販売できる体制にする。



款	項	目	細目	企業立地推進事業	担当課	企業立地推進課
02	01	17	01		区分	継続
企業立地推進費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	4. 産業振興・雇用対策			
法令・条例		第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
12,830		5,175		7,655		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		12,830
事業立案の背景				目的・効果		
今後、少子高齢化に伴う将来人口の減少を考慮し、安定的な税収確保のため、当市の交通要衝という利点を最大限に生かした企業誘致を推進することが必須になっている。同時に、長年地域の経済を支えてきた市内企業の事業拡大の促進を図るとともに、市外流出を防止する必要がある。				新たな産業ゾーンを形成し創生することにより、企業の新規立地や市内企業の事業拡大を推進し、雇用の拡大と産業振興を図る。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

○八橋地区道路予備設計委託委業務

令和元年度委託である「産業促進拠点整備基本計画策定委託業務」により作成された基本整備計画を基に、次の業務を行う。

- ・道路予備設計
 - 1 開発予定区域へのアクセス道路の予備設計を行う。（L=230m）
 - 2 開発予定区域における調整池の予備設計を行う。（開発予定区域A=18.7ha）
 - 3 開発区域内の既存パイプラインの路線計画を設計する。
- ・現地測量
 - 1 現地踏査及び登記、地積測量図、戸籍など権利調査を行い整理する。

○上井場取遺跡発掘調査委託業務

開発区域内にある遺跡の試掘調査を行う。

款	項	目	細目	中小企業再投資促進事業	担当課	企業立地推進課
02	01	17	02		区分	臨時
企業立地推進費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり	
		節	2. 訪れたくなるまちづくり	
		施策	4. 産業振興・雇用対策	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
262,498				262,498				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
		131,249			131,249			
事業立案の背景				目的・効果				
産業空洞化対策の事業のひとつとして平成24年度に「愛知県新あいち創造産業立地補助制度」が創設されたことを受け、同年度、知立市においても「知立市中小企業再投資促進事業費補助制度」を制定し、県と市の連携により市内中小企業を支援するものである。				長年（20年以上）にわたり地域を支える市内企業の再投資を支援することで、事業活動の安定化と企業の市外流出防止を図ることができる。				

事 業 概 要（事業全体の内容）	
1、補助対象者	20年以上工場等が愛知県内に立地（うち概ね10年以上工場等が市内に立地）し、25人以上の常用雇用者数を有し、当該工場等の新設又は増設に伴い1億円以上固定資産（土地を除く。）を取得した中小企業者
2、補助額	固定資産取得費用の10%（県5%市5%）限度額1億円
○申請の概要	
1、申請件数	3件
2、業種	①金属熱処理加工業、②有機化学工業製品製造業、③汎用機械器具製造業
3、事業	①工場増設、②工場増設、③工場新設
4、固定資産取得費	①1,051,451千円、②796,326千円、③828,665千円
5、交付額	①100,000千円（県50,000千円、市50,000千円） ②79,632千円（県39,816千円、市39,816千円） ③82,866千円（県41,433千円、市41,433千円） ※県・・・「新あいち創造産業立地補助金」 市・・・「知立市中小企業再投資促進事業費補助金」

款	項	目	細目	農業振興地域整備計画策定事業	担当課	経済課
06	01	03	04		区分	臨時
農業振興費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり	
		節	2. 訪れたくなるまちづくり	
		施策	4. 産業振興・雇用対策	
	法令・条例	農業振興地域の整備に関する法律 第8条第1項（策定）、第12条の2第1項（見直し時期）		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
3,087				3,087		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		3,087
事業立案の背景				目的・効果		
農業振興地域の整備に関する法律で義務付けられている「農業振興地域整備計画」の内容について、同法で定められている見直し時期「おおむね5年」について、前回の基礎調査（平成26年度）および計画変更（平成28年1月）から6年が経過するため、調査を行う。				農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、農業生産等の現況及び将来の見通しについての調査を実施することにより、農用地の確保に留意しつつ、上位計画との整合性を図り、施設整備の構想、生活環境の改善等についての方向性を検討する。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

1. 基礎調査（令和2年度）：おおむね5年ごとに行うこととされている基礎調査として、農用地面積、土地利用、農業就業人口等、省令で定められている項目について調査（各種調査資料の収集および農家へのアンケート、分析および評価）を行う。
2. 整備計画の定期変更（令和3年度）：基礎調査の結果に基づき県との協議を行い、現行の農業振興地域整備計画を変更し、土地利用計画図等の新たな図面の作成をする。

款	項	目	細目	かきつ畠プロジェクト推進事業 農業振興費	担当課	経済課
06	01	03	04		区分	継続

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	4. 産業振興・雇用対策			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
649		606		43		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		649
事業立案の背景				目的・効果		
<p>生産緑地指定の30年満期を令和4年に迎えるにあたり、生産緑地法や都市緑地法が改正され、都市部にある農地は「宅地化すべきもの」から「今後もあるべきもの」としての位置付けに方向転換された。</p> <p>知立市では市街化区域の農地の半数以上が500m未満の小規模農地であり、就農者の高齢化等による担い手不足や後継者不足、農業による収益が上がらないこと、農機具等設備の老朽等による農業離れが課題となっている。</p>				市街化区域等にある小さな農地を有効利用し、野菜・花き等を生産する多様な担い手を育成し農への理解者を増やすと共に、生産から消費までのサイクルを作る。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 令和2年度

①農への関心や理解を高めるため、関係団体からの情報収集や農に触れる人を増やすイベントを実施するもの。 169千円

平成29年度実施時には、主に農業関係者への今後の知立市の農施策についてPRした。
平成30年度実施時には、一般市民に広く知立市の農施策の方向性を示し、体験型プログラムを盛り込み、関係団体からの情報収集や農に触れる人を増やすイベントを運営委託し、実施した。

令和元年度実施時には、小学校における農の学習取組みを特にPRし、農に関心をもつ人を増やすイベントを企画運営し、実施した。

②担い手育成支援補助事業 480千円

市内で農業体験農園、農業塾等を通じ、農業の担い手育成に資する事業を行う団体に補助するもの。

款	項	目	細目	ロタウイルスワクチン 定期予防接種事業	担当課	健康増進課
04	01	02	01		区分	新規
予防費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
	法令・条例	予防接種法第5条	

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
11,349				11,349				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
					11,349			
事業立案の背景				目的・効果				
以前より定期接種化に向けて、国が協議を進めていたが、令和元年10月、第15回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分化会で定期接種化の方針が了承されたため、事業が開始となる。				感染性胃腸炎患者のうち、ロタウイルスが占める割合は、42~58%と推計されており、5歳未満の乳幼児に多くみられる。初感染が重症になりやすく、主な症状は急性胃腸炎である。脱水、けいれん、脳炎などの合併症をひきおこす。ロタウイルスワクチンの接種により、重症化を防ぎ、入院数や外来患者数の大幅な減少が期待される。				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

事業年度 令和2年度～

対象者：令和2年8月生～

接種開始：令和2年10月～

接種方法：ロタリックスについては4週間以上の間隔をおいて2回経口接種（生後24週まで）

ロタテックについては4週間以上の間隔をおいて3回経口接種（生後32週まで）

款	項	目	細目	風しんの追加的対策事業	担当課	健康増進課
04	01	02	01		区分	継続
予防費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
	法令・条例	予防接種法第5条	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
17,193		15,399		1,794		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	5,187					12,006
事業立案の背景			目的・効果			
<p>平成30年7月以降風しんの患者数が増加しており、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催も近いことから更なる感染流行の拡大が懸念されている。</p> <p>感染力が強い風しんの対策として予防接種により風しんの免疫を獲得することが最も有効である。</p>			<p>患者の多くが今まで公的な予防接種の機会がなかった40歳～57歳の男性であり、この世代の風しん抗体保有率を高め、流行の封じ込めを行うことで、妊婦の感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生をなくすことが目的である。</p>			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 平成31年度～令和3年度

対象者：昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の男性

方 法：事業所健診や特定健診等を利用して抗体検査を実施し、陰性と判定された者に定期予防接種として風しんの予防接種を行う。全国共通のクーポン券を利用し、集合契約に参加している国内の医療機関や健診機関ならどこでも抗体検査や予防接種をおこなうことができる。

款	項	目	細目	新生児聴覚検査助成事業 母子保健事業費	担当課	健康増進課
04	01	03	03		区分	新規

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	1. 子どもの健康づくり			
法令・条例		第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
4,800				4,800				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
事業立案の背景		目的・効果						
<p>新生児期に先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する「新生児聴覚検査」については、検査機器の普及により、大半の産科医療機関において検査を実施できる体制が整備されてきている。国も新生児聴覚検査に係る費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図るよう通知している。</p>		<p>聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。新生児期に行うことできることで聴覚障害の早期発見、早期療育を図ることができる。</p>						
事 業 概 要（事業全体の内容）								

事業年度 令和2年度～

対象者：令和2年4月1日生～

助成額：5,000円

妊娠届出時に配布する妊娠婦乳児健康診査受診券綴りに新生児聴覚検査助成券を追加し、出産後すぐに検査を受けることができるようにする。

初年度は、令和2年4月1日出生児より助成が受けられるよう対象者に助成券を配布する。愛知県内の産科医療機関で出生すると入院中に助成券の使用にて検査をうけることができる。

款	項	目	細目	ひとり親家庭養育費確保等 支援事業	担当課	子ども課
03	02	01	09		区分	新規
児童福祉総務費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	
		節		
	施策	2. 子ども・子育て支援		
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額		前年度当初予算額			増減額		
450					450		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債		その他	450	
事業立案の背景			目的・効果				
<p>子どもがいる夫婦が離婚する場合には、基本的にはそのどちらかが親権者となって子どもを養育することになるが、離婚によって親権者でなくなった親であっても、子どもの親であることには変わりなく、法律上の親子関係も存続し、親としての養育費の支払い義務を負うことになるとともに養育費は子どもの権利でもある。しかしながら養育費の支払いは必ずしも十分とは言えない状況にあり、ひとり親家庭が経済的に自立し、その子どもが健やかに成長するために、養育費を確保することが重要であることからその支援を行う必要がある。</p>			<p>ひとり親家庭は、経済的に困窮していることが多く、かつ、養育費の取り決めをしているにも関わらず実際には受け取れていないことが多いことから、ひとり親家庭の経済的安定と子どもの教育水準の引上げのために、未払いの養育費を回収する保証会社との契約を行政がサポートすることで、養育費を確実に受け取れる家庭を増やすことを目的とする。</p> <p>また、養育費の取り決めをしていない場合には、養育費の取り決め内容を債務名義化した公正証書等の作成に係る費用を補助する。</p>				
事 業 概 要（事業全体の内容）							

事業年度 令和2年度～

- ・養育費の保証促進事業補助金の実施
児童扶養手当を受給できる所得水準のひとり親家庭の母又は父が保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担する費用で、月額養育費と5万円を比して少ない方の額を補助する。
50,000円×5人＝250,000円
- ・養育費に関する公正証書等作成促進事業補助金の実施
ひとり親家庭の母又は父が養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用を負担した場合に、かかった費用の4万円を限度に補助する。
40,000円×5人＝200,000円

款	項	目	細目	公立保育園第三者評価事業	担当課	子ども課
03	02	03	03		区分	臨時
保育園費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	知立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第16条第2項	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
1,063		1,485		△ 422		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					1,063	
事業立案の背景				目的・効果		
知立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第16条第2項において第三者の評価を受けてそれらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めるとしている。前回は平成19年度から平成21年度までの3ヵ年で実施しており、年数も経過していることから実施が必要である。				公正・中立な第三者機関より専門的かつ客観的な立場からの評価を受け、公立保育園運営のサービスの向上を図ることを目的とするものである。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度：令和元年度・令和2年度

第三者評価機関に評価事業を委託し、受審により改善点等を明確にし、サービスの向上を図るものである。

令和元年度

- ・5園分の第三者評価を実施

令和2年度

- ・5園分の第三者評価を実施 1,063千円

款	項	目	細目	おむつ廃棄事業	担当課	子ども課
03	02	03	04		区分	拡充
保育園費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	
		節		
		施策	2. 子ども・子育て支援	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
3,512				3,512		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					3,512	
事業立案の背景			目的・効果			
<p>保護者の中には、お迎え後に買い物などに行かなければならぬ状況で、使用済紙おむつを持ち歩くことも自動車などに置いておくことも不衛生であることなどから使用済紙おむつは保育園で廃棄すべきとの意見が出ている。知立市においても、子ども・子育て会議において、平成30年度に委員より「保育園で廃棄すべきではないか」と意見が出た。</p>			<p>保護者にとって不衛生な使用済紙おむつの持ち帰りがなくなるだけでなく、保育士も持ち帰り袋に間違えずに入れるといった負担を軽減することにより、保護者、保育士双方に効果がある。</p>			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

令和2年度より、公立保育園の園児の使用済紙おむつは、保育士により紙おむつ専用コンテナへ隨時廃棄し、委託した一般廃棄物収集運搬業の業者が定期的に収集運搬する。

保育園維持管理事業

ごみ収集運搬委託料 4,508千円（うち、おむつ廃棄事業の実施による増額分2,093千円）
施設管理備品購入費 5,119千円（うち、紙おむつ廃棄用コンテナ購入分1,419千円）

款	項	目	細目	民間保育所施設整備補助事業	担当課	子ども課
03	02	03	05		区分	臨時
保育園費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	
		節		
		施策	2. 子ども・子育て支援	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
206,250				206,250				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
	137,500				68,750			
事業立案の背景			目的・効果					
<p>平成29年度より慢性的に待機児童が発生しており、解消が急務となっている。特に0歳児及び1歳児において発生しており、保育室が不足している状況である。</p> <p>既存の公立施設を活用した解消策を実施してきたが、高まる保育ニーズにより、効果が待機児童数に反映しないのが現状である。</p> <p>入所調整の結果、兄弟姉妹で別の施設に入所している児童も毎年20名前後出てしまっており、併せて解消を図る必要がある。</p>			<p>老朽化した保育所の移転にかかる改修費を補助することにより、0歳児から2歳児の受入れ枠の縮小を最小限に抑えるとともに、公募した民間保育所の建設費を補助することにより待機児童解消及び兄弟姉妹で別の園に通園せざるを得ない状況の解消を図る。</p>					
事 業 概 要（事業全体の内容）								

○民間保育所老朽化移転事業

事業年度 令和2年度
 令和2年度 改修工事
 令和3年4月1日より新施設にて受入れ開始
 補助見込額 26,250千円

○民間保育所新築事業

事業年度 令和元年度～令和3年度
 令和元年度 公募、選考、決定
 令和2年度～建設
 令和4年4月1日までに開所
 補助見込額 180,000千円

款	項	目	細目	逢妻保育園乳児保育事業	担当課	子ども課
03	02	03	06		区分	臨時
保育園費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	
		節		
		施策	2. 子ども・子育て支援	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
4,746		2,367		2,379				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
					4,746			
事業立案の背景			目的・効果					
平成29年度より、知立市において待機児童が発生している。その中でも特に0歳児及び1歳児については年度当初より待機児童が発生しており、早急な待機児童解消対策が必要である。			待機児童解消対策として、乳児保育を実施していない逢妻保育園で乳児保育を行うことにより、0～2歳児で39名の受け入れをするものである。					
事 業 概 要（事業全体の内容）								

事業年度：令和元年度～

令和元年度	保育室及び調理室の改修工事
令和2年度	保育室及びトイレの改修工事 0歳児及び1歳児の受け入れ開始、3歳児の受け入れ中止
令和3年度	2歳児の受け入れ開始、3歳児及び4歳児の受け入れ中止
令和4年度	3～5歳児の受け入れ中止

令和2年度予算

- ・逢妻保育園トイレ等改修工事費 4,746千円

款	項	目	細目	保育園保全事業	担当課	子ども課
03	02	03	42			
保育園費				区分	臨時	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額			
2,117		191,261		△ 189,144			
財源内訳	特 定 財 源				一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		2,117	
事業立案の背景				目的・効果			
<p>保育園は、昭和40年代から50年代に建設されたものが大多数であり、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>「知立市公共施設保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。</p>				<p>経年劣化により更新の必要があると診断された高根保育園の屋根及び外壁の改修工事を令和3年度に実施するための設計委託を行い、施設の長寿命化及びより安全・安心な保育園運営を図るものである。</p>			
事 業 概 要（事業全体の内容）							

令和2年度

- ・高根保育園 屋根等改修工事設計委託 2,117千円

令和3年度

- ・高根保育園 屋根等改修工事実施予定

款	項	目	細目	児童福祉施設下水道接続事業 保育園費 児童福祉施設運営費	担当課	子ども課
03	02	03	06		04	03
						区分

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	
		節		
		施策	2. 子ども・子育て支援	
	法令・条例	第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額		
45,770	2,289		43,481		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源 45,770	
	国庫支出金	県支出金	市債		
事業立案の背景		目的・効果			
平成30年4月より高根保育園、新林保育園及び南児童センター周辺の下水道が供用開始されたため各施設を下水道に接続するものである。		供用が開始された高根保育園、新林保育園及び南児童センターを下水道へ切り替えるため、令和元年度に設計業務を委託し、令和2年度に切替工事を実施するものである。			

事 業 概 要(事業全体の内容)

令和元年度

- ・下水道接続工事設計委託

令和2年度

保育園費施設整備事業

- ・高根保育園公共下水道接続工事 21,119千円
- ・新林保育園公共下水道接続工事 15,565千円

児童福祉施設運営費施設整備事業

- ・南児童センター公共下水道接続工事 9,086千円

款	項	目	細目	児童・生徒支援事業 (刈谷市立特別支援学校通学者負担金)	担当課	学校教育課
10	01	03	02		区分	継続
児童・生徒支援事業						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
9,009		9,009		0		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		9,009
事業立案の背景				目的・効果		
<p>障がい者差別解消法が施行され、インクルーシブ教育の考え方から特別な支援が必要な児童生徒も市内の小中学校でともに学ぶことが望まれている。</p> <p>しかし、肢体不自由の児童生徒にとって施設面が障壁となり、市外の特別支援学校への通学を考慮しなければならない場合が多くある。そのような児童生徒にとって、必要な機能の整った施設で、専門的な支援・指導を受けられる環境は大切である。</p> <p>また、現時点では肢体不自由が主障がいの児童生徒が通学する岡崎特別支援学校は、片道1時間かけて登下校をしなければならない現状であり、負担も大きかった。このような状況から、刈谷市立特別支援学校への通学は該当世帯にとって悲願ともいえ、通学者に伴う運営費用の分担金を知立市において負担していく。</p>				主障がいが肢体不自由である児童生徒が義務教育を受ける際に、刈谷市立特別支援学校に通学することによって、個々のニーズにあった専門的な支援や指導を受けることが可能となる。また、市内の学校での指導等が困難な児童生徒にとって、隣接する刈谷市に通学できることで、身体への負担も軽減でき、本人にとってより適切な支援を受ける選択肢を増やすことができる。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 平成30年度～
肢体不自由が主障がいで、市内の小中学校では適切な支援・指導が困難な児童生徒が、刈谷市立特別支援学校に在学し、支援を受けるための運営費を負担金として支払う。

令和元年度 1,287千円×7名=9,009千円
令和2年度 1,287千円×7名=9,009千円

款	項	目	細目	少人数学級事業	担当課	学校教育課
10	01	03	04		区分	継続
学校教育指導費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育			
法令・条例		第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
76,640		84,273		△ 7,633		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				190	76,450	
事業立案の背景				目的・効果		
<p>平成16年度に県が小学校1年生の35人学級を実施し、それ以降、県・国により少人数学級が拡大され、今現在は小学校1年生は国、小学校2年生及び中学校1年生は県により行われている。</p> <p>平成22年度から知立市独自で35人学級を小3で実施、平成23年度からは小3・4年生で実施、平成27年度に小5に拡大、平成28年度には小6年生も市で実施となり、小学校では全ての学年で35人学級が実施された。</p>				<p>小学校の学級編成において、40人を下回る学級編成基準（35人）を設定し、生活面や学習面においてきめ細かな指導を実施することで、児童の円滑な学校生活への適応を図る。</p> <p>さらに、基礎的・基本的な学習内容の定着をはかるだけでなく、応用力・発展的学習の展開といった質の高い教育を行う。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 平成22年度～ きめ細かな学校教育を推進するため、市費負担教員（少人数学級対応教員）を学級担任として配置し、少人数学級（35人学級）運営を実施する。 現在、国が小学校1年生、県が小学校2年生と中学校1年生を実施しており、市では平成28年度に小学校3年生から小学校6年生まで拡大し、小学生全てが、よりきめ細かな指導が継続してなされるよう対応している。 令和2年度は、3年生で3クラス、4年生で4クラス、5年生で4クラス、6年生で1クラス（令和元年12月時点見込み人数）が該当となり、12名の少人数学級対応教員を配置する。

款	項	目	細目	子どもサポート教員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	08		区分	継続
学校教育指導費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
29,226		28,579		647		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				87	29,139	
事業立案の背景				目的・効果		
<p>全国的に、外国人生徒をはじめ特別な指導を必要とする子どもたちの増加により、一人一人に応じた「わかる授業」の実践、並びにいじめ・不登校児童生徒等を未然に防止することが、緊急の課題になっている。これらに対応するためには、学校内でどの学年の児童に対しても必要に応じて対応できる人材が必要である。</p> <p>そこで、平成25年度から子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ、平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置し、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長を図ってきた。</p>				特別な支援を必要とする児童等への教育的支援を行うため、各小中学校に「子どもサポート教員」を配置することにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個性の伸長をめざし、外国人児童生徒へのきめ細かな対応を図るとともに不登校やいじめのない学校環境をつくりが期待できる。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 平成25年度～

子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ配置。平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置。

令和元年度から、各小中学校に1名ずつの配置に加え、知立東小学校には外国人対応として2名追加して計3名配置。

款	項	目	細目	教科書改訂事業	担当課	教育庶務課
10	03	02	03			
			教育振興費		区分	継続

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり	
		節		
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育	
	法令・条例	第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
9,478		3,223		6,255				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
					9,478			
事業立案の背景				目的・効果				
令和3年度から中学校において次期学習指導要領が全面実施となる。それに伴い、学校教育の水準維持・向上を図るため、対応した教科書・指導書を教員用に購入し、教育環境を整備する必要がある。				教員用の教科書及び指導書を配布することで授業における指導を円滑にし、学校教育の水準維持・向上を図ることができる。				

中学校における学習指導要領改訂に向け対応した教科書・指導書を教員向けに購入し配布する。

配布場所：各中学校（3校）

款	項	目	細目	文化芸術推進基本計画策定事業	担当課	文化課
10	05	07	02		区分	臨時
文化振興費						

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり			
		節				
		施策	3. 芸術・文化			
	法令・条例		文化芸術基本法第7条の2第1項、知立市文化芸術基本条例			

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
3,257		3,301		△ 44		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	1,628					1,629
事業立案の背景			目的・効果			
平成13年に文化芸術振興基本法が、同24年には「劇場法（劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律）」が制定され、全国の自治体で文化芸術に関する取組が活発になってきた。その後、平成29年6月には文化芸術基本法が改正され、都道府県及び市町村は地方文化芸術推進基本計画を定めるように努めることとなっている。当市においては文化振興についてその理念を明確にする条例が平成29年度に策定されたが、文化芸術推進基本計画の策定が望まれている。			文化芸術推進基本計画の策定は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与するものである。			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

文化芸術推進基本計画について、2ヵ年計画で策定を目指す。
策定にあたっては策定の支援を業者に委託するとともに、知立市文化芸術推進会議を設けて検討を行う。

【令和元年度】

- ・基礎調査等の実施
- ・計画骨子の作成

【令和2年度】

- ・パブリックコメントの実施
- ・計画のとりまとめ
- ・計画書・概要版の印刷

款	項	目	細目	朗読と文楽による 歴史絵巻支援事業 (市制50周年記念事業)	担当課	文化課
10	05	07	03			
			文化振興費		区分	臨時

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
		施策	3. 芸術・文化
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
2,000				2,000		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債			
	1,000					1,000
事業立案の背景				目的・効果		
<p>文化会館では文化芸術活動を通してより良い地域社会づくりをめざしている。自主企画事業では知立市に伝わる文楽・からくりをはじめ、歴史文化や伝承を題材とした創作劇などを実施してきた。</p> <p>市制50周年となる2020年は文化会館開館20周年を迎える。芸術・文化に市民が親しめる事業展開が期待されている。ちりゅう芸術創造協会では、知立に伝承される貴重な文化資源を題材に、文楽を主軸とした新しい舞台作品を企画しており、市制50周年事業と位置づけて補助金を交付するものである。市制50周年、文化会館開館20周年記念事業。</p>				地域住民の力によって保存・継承してきた無形文化遺産は、担い手の減少などにより消滅が危惧されている。他ジャンルの表現者と共同し、新しいオリジナル文楽作品の創造活動を通して、知立山車文楽の保存団体のコミュニティに活力を生み出し、保存・継承・発展に資すると期待できる。また、八橋壳茶翁や長線といった文化遺産の存在を発信することにより、地域の文化遺産や琉球の歴史への理解を深めるきっかけをつくるとともに、市民が地域への誇りや愛着を感じる効果が期待できる。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

実施年度 令和2年度

実施概要

ちりゅう芸術創造協会が市制50周年事業・開館20周年事業として文化会館で実施する自主企画事業に対して補助金の交付を行うものである。

自主企画事業の内容については、在原寺や無量壽寺を再興した文人、「八橋壳茶翁」が知立にもたらしたと伝承される琉球古楽器「長線（ちゃんせん）」と、2016年にユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉢・屋台行事」の「知立の山車文楽とからくり」、これらの知立に伝承する貴重な文化資源を題材に、文楽を主軸とした新しい舞台作品を創作する。

文楽、そして琉球王国の室内楽「御座樂（うざがく）」の要素の他、古典朗読による新たな市民参加を加え、知立の人・歴史・文化資源の総合力で、地域の絆を深め、人々の新しい交流を生み、内外に向けて知立の歴史と魅力を再発見・発信する活動を行う。

款	項	目	細目	文化財案内板設置事業	担当課	文化課
10	05	06	02			
			文化財費		区分	臨時

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
		施策	4. 歴史・文化財
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕									
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額					
2,497				2,497					
財源内訳	特 定 財 源			一般財源					
	国庫支出金	県支出金	市債						
	1,248			1,249					
事業立案の背景			目的・効果						
<p>歴史的な文化遺産の保存活用は、魅力的な住環境の形成にとって必要な取り組みであり、当市においても歴史文化遺産の復元や活用を求める要望があがっている。平成29年度には知立市歴史文化基本構想を策定し、歴史文化遺産の保存・活用の基本的方針を設定するとともに、歴史文化保存活用区域を定めたところであり、知立古城跡周辺は重点地区となっている。地方創生推進交付金の対象事業として本事業を盛り込み、実施を図るものである。</p>			<p>知立市は江戸時代、東海道の宿場町であったが、当時の町並みは次第に失われつつある。知立古城跡である西町児童遊園において先般購入した「池鯉鮒宿宿並絵図」を活用した文化財の説明板を設置することで市民や市への来訪者へ歴史的な文化遺産を知っていただくことになる。</p>						
事 業 概 要（事業全体の内容）									

実施年度 令和2年度

実施概要

西町児童遊園に文化財案内板を新たに設置する。案内板には宿場町当時の絵図を活用して歴史的な変遷を記し、知立市民ならびに市外からの来訪者への案内とする。

款	項	目	細目	市史編さん事業	担当課	文化課
10	05	09	01			
			市史編さん費		区分	継続

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
		施策	4. 歴史・文化財
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕			
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額
40,249	40,514		△ 265
財源内訳	特 定 財 源		
	国庫支出金	県支出金	市債
			その他
			20
			40,229

事業立案の背景	目的・効果
過去に刊行した知立市史は、昭和50年代前半に刊行されたもので、約30年が経過している。その間、知立市は大きく発展変貌し文化財の発掘など新たな発見がある一方、戦前の地域の様子など古い記録を持つ市民の高齢化や、生活様式の変化、古いものの破棄や建物の老朽化などで、次代に向けた伝承が難しくなってきている。このため広い視野から知立市の歴史や文化、自然環境などを明らかにし、後世へ残すため、聞き取り調査を含めた資料収集、調査及び分析を行い、未来の知立市につなぐため、新編市史編さんを取り組む。	地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在、そして未来を結びつけ、これからの知立市のまちづくりに役立てる。

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成20年度～令和5年度

総事業費 472,249千円

本編（通史編）2巻（「原始・古代・中世・近世」、「近代・現代」）

資料編 6巻（「原始・古代・中世」、「近世」、「池鯉鮒宿本陣御宿帳」、「近代・現代」、「民俗」、「自然」）

別巻 4巻（「ジュニア編」、「市史デジタル編」、「文化財編」、「八橋編」）

【令和2年度事業】

時代別又は分野別に6つの部会及び1つの委員会（考古部会、古代・中世部会、近世部会、近代・現代部会、民俗部会、自然部会、文化財委員会）で構成されている。

調査、取材、資料・データの収集・分析など、各部会等の方針により活動を行なっている。また、集められた情報をデジタルデータ化し、各種媒体に保存することにより、歴史、文化等を後世に残す作業も並行して行なっている。

今年度刊行予定の通史編「原始・古代・中世・近世」は、執筆及び校正を行う。翌年度刊行予定の通史編「近代・現代」は、補足調査及び執筆活動を行う。

款	項	目	細目	知立市議会50周年記念誌 発行事業	担当課	議事課
01	01	01	05		区分	臨時
議会費						

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	
		節	1. 市民が取り組む仕組みづくり	
		施策	2. 市民参画	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額			増減額	
605					605	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債		その他	605
事業立案の背景				目的・効果		
各会派より選出された議員で構成された「50周年あり方検討部会」において、議会主体で行う知立市議会50周年記念事業を検討。市議会50周年記念誌を作成し、市民及び関係先へ配布、回覧等を行うことで、市議会をより身近なものに感じていただく。				市議会50周年は半世紀にわたる記念すべき節目の年であり、市議会として50年の動向を年表等にまとめることにより、後世へも記録を分かりやすく残すことに加え、市議会の現状、議会改革の取組、今後の展望などを掲載することで、市議会の活動を、多くの市民に知ってもらい、身近なものに感じていただく機会となる。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 令和2年度

知立市議会議員による記念誌作成部会を設け、編集を行う。

24ページ程度、5,000部作成

区長回覧、施設での供覧の他、議会報告会等の機会を利用し、多くの市民へ周知できるよう工夫を行う。

款	項	目	細目	議場システム改修委託事業	担当課	議事課
01	01	01	08		区分	臨時
議会費						

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	
		節	1. 市民が取り組む仕組みづくり	
		施策	2. 市民参画	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
662				662				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
事業立案の背景				目的・効果				
<p>本会議において、言葉だけでは表現しにくく、理解しにくい内容について、傍聴者や映像視聴者が視覚的、感覚的に理解できるように、資料をモニターに映し出すことは有効な手段。現状は、議員が自ら作成した大型パネル等を自席にて掲示し、それを議場カメラで撮影し、モニターに映し出す方法をとっている。資料の元となるデータをシステムに取り込み、直接モニターに表示させることができるように、議場システムを改修することにより、スムーズな議会運営を行うとともに、明瞭な表示を可能とし、議会基本条例第22条（広報等の充実）の規定を遵守し、より多くの市民が議会及び市政に関心を持つ一助としたい。</p>				<p>資料の元となるデータをシステムに取り込み、直接モニターに表示させることができるように、議場システムを改修することにより、スムーズな議会運営を行うとともに、明瞭な表示が可能となり、傍聴者や映像視聴者にもわかりやすくなる。</p>				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

事業年度 令和2年度

現状の議場システムにカスタマイズを加え、資料の元となるデータをシステムに取り込み、既存モニターに表示させる。

主な作業工程

- ・音響調整室と議場操作卓との配線作業
- ・ソフトカスタマイズ
- ・機器試験調整等

款	項	目	細目	ふるさと応援寄附金推進事業	担当課	財務課				
02	01	04	04							
			財政管理費			継続				
位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり							
		節	2. 地域経営力のある行政づくり							
		施策	2. 財政運営							
	法令・条例	第 条 第 項								
予 算 措 置〔千円〕										
当該年度予算額		前年度予算額		増減額						
25,722		22,335		3,387						
財源内訳	特 定 財 源				一般財源					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		25,722				
事業立案の背景				目的・効果						
<p>平成27年度の税制改正により、地方公共団体への寄附に対する控除金額の拡大や、一定の条件を満たせば確定申告をしなくても寄附金控除が可能なワンストップ特例制度が創設された。</p> <p>この制度創設により、各地方公共団体に対する寄附の増加が見込まれることとなったため、知立市においても、平成27年9月に、寄附が容易に行えるように、インターネットを通じた寄附の申出、クレジットカードによる寄附額の支払いなどの仕組みを構築するリニューアルを行い、寄附手続の簡素化、円滑化に努めてきた。</p>				<p>知立市を愛し、応援しようとする個人から広く知立市に対する寄附を募ることで財源確保が見込まれるとともに、寄附者に対して地元特産品等を提供することにより、地元産業の振興にも寄与するものである。</p>						
事 業 概 要（事業全体の内容）										
令和2年度ふるさと応援寄附金見込額 60,000千円										
<p>知立市では、平成29年4月の総務省からのふるさと納税に係る返礼品等の提供に関する要請を受けて、同年12月から、資産性の高いもの（家具及び楽器）を返礼品等から除き、返礼品等の割合が3割を超えるものを3割以下となるように調整し、また、知立市民に対する返礼品等の提供を取りやめ、同省の指導に応じる見直しを行った。</p>										
<p>その後の税制改正により、令和元年6月からは、ふるさと納税制度に関して法令による規制が実施されることとなり、返礼品等を提供する場合は、主に次に掲げる基準に従って行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返礼品等の調達費用が寄付額の3割以下であること。 ・ 返礼品等は、当該地方団体の区域内における生産品等に限ること（地場産品基準）。 ・ 寄附金の募集に要する費用が寄附金総額の5割以下であること。 ・ 当該地方団体の区域内の住民に対して返礼品等を提供しないこと。 										
<p>令和2年度においては、前年度までに引き続き、法令に定める基準に従い、適切に、返礼品等の提供事業者を開拓し、返礼品等の見直しを行うとともに、ポータルサイトや、PR、広告の方法等を研究する。</p>										

款	項	目	細目	市勢要覧作成事業 (市制50周年記念事業)	担当課	協働推進課
02	01	03	01		区分	臨時
広報費						

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	
		節	2. 地域経営力のある行政づくり	
		施策	3. 広報・情報化	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
3,000				3,000		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					3,000	0
事業立案の背景			目的・効果			
5年ごとに市勢要覧を刊行しており、令和2年度が該当年となるため作成するものである。また、周年に合わせて作成しているため、該当年の周年記念式典においても配布を行っている。			時代の移り変わりとともに知立市がどのように歩んできたのかこれまでの歴史を顧みることや、知立市の魅力や特色などを再発見・新発見していただくための資料として市勢要覧を刊行する。また、知立市制50周年記念式典において来場者に配布を行なうなど、市内外に知立市を発信する際に利用する。			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度 令和2年度

知立市のこれまでの歩みを始めとして、知立市の魅力や特色、行政運営における基本方針などを写真を交えて取り上げることで、知立市の概要を紹介するための冊子として刊行するとともに、市内外に対し発信していく際に使用する。

款	項	目	細目	AI総合案内サービス事業	担当課	企画政策課
02	01	13	02			
		電算管理費		区分	新規	

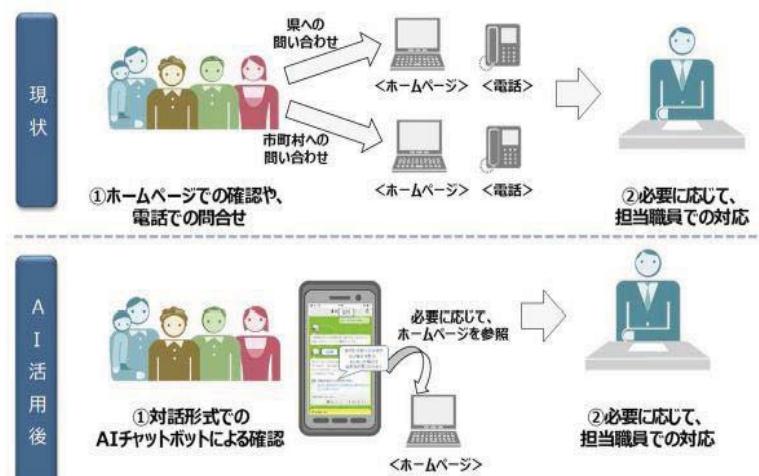
位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	
		節	2. 地域経営力のある行政づくり	
		施策	3. 広報・情報化	
	法令・条例	第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度当初予算額			増減額
1,568				1,568
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
事業立案の背景		目的・効果		
<p>多様化する市民からのニーズや問合せに対し、より効率的に回答するため、窓口時間外でも対応可能な手段として整備するものである。</p> <p>AI総合案内サービスの導入については、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会で研究したAI総合案内サービスを県内の参加自治体で共同で利用する。</p> <p>また、研究会では、AI総合案内サービスがより良いものとなるように、県内の自治体で実証実験を実施し課題の整理を行っている。</p>		<p>市民からのニーズや問合せに対し、行政とのコミュニケーション手段として導入する。</p> <p>AI総合案内では、休日や窓口時間外の場合でも、知りたい情報を得ることができる。特に定型的なものであれば、人と比べて正確かつ迅速な対応が可能となる。</p> <p>(Q&A設定項目数：1,500項目)</p> <p>また、参加自治体との共同利用によりAIチャットボットの認知率が上がる点や、利用増加によりAIが学習し、より充実したコミュニケーション手段となる。</p> <p>この事業では、愛知県が実施する『あいちAI・ロボティクス連携共同事業』に参加し、他の自治体との共同利用を行うことにより、導入・運用コストの削減などのスケールメリットも見込まれる。</p> <p>Q&Aの内容は、研究会で検証し決定する予定である。</p>		

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業名：AI総合案内サービス事業（あいちAI・ロボティクス連携共同研究会 共同利用事業）
令和2年度内の導入を予定している。

予算額：（初期導入委託料）578千円・（サービス年間利用料）990千円



事業イメージ（あいちAI・ロボティクス連携共同研究会 AI総合案内資料より）

款	項	目	細目	AI-OCR事業	担当課	企画政策課
02	01	13	02		区分	新規
電算管理費						

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	
		節	2. 地域経営力のある行政づくり	
		施策	3. 広報・情報化	
法令・条例		第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
903				903				
財源内訳	特 定 財 源				一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
事業立案の背景				目的・効果				
<p>今後、少子高齢化による人口減少が見込まれる中、社会全体で労働力の低下（2040年問題）が予測され、自治体においても、市民サービスを安定して持続可能な形で提供することが求められる。</p> <p>本市においても、人口減少時代に則した市民サービスの提供に向けて、ICTの利活用による環境整備の推進が必要である。</p> <p>AI-OCRは、職員の作業を代わりに行い業務の効率化を図ることで、市民への対応の拡充を推進するものである。</p>				<p>各種業務において、様々な書式により市民からの申請や届出を受けて内容の転記やデータ作成などの作業を行っている。</p> <p>AI-OCRは、これらの書類を自動で読み取り、データ化することができ、それまで作業に費やしていた時間が削減可能となるため、より時間をかけた市民への対応など、市民サービスの拡充を図ることができる。</p> <p>愛知県が主体となる『あいちAI・ロボティクス連携共同事業』において、他の自治体との共同利用を行うことにより、導入・運用コストの削減などのスケールメリットも見込まれる。</p>				
事 業 概 要（事業全体の内容）								

事業名：AI-OCR事業（あいちAI・ロボティクス連携共同研究会 共同利用事業）
令和2年度内の導入を予定している。

予算額：年間利用料：903千円

各種業務の手書き様式



AI-OCRによるデータ化

氏名	住所	性別	続柄	電話番号
○○○	▲▲▲	△△△	◎◎◎	□-□□
▲▲▲	△△△	◎◎◎	□□□	○-○○
△△△	◎◎◎	□□□	○○○	▲-▲▲
◎◎◎	□□□	○○○	▲▲▲	△-△△

イメージ（あいちAI・ロボティクス連携共同研究会 AI-OCR 資料より）

特別会計の予算概要

款	項	目	細目	国民健康保険事業 国民健康保険特別会計	担当課	国保医療課
					区分	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり	
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり	
		施策	2. 健康保険・地域医療	
法令・条例		国民健康保険法		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
5,088,800		5,213,300		△ 124,500	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険税	その他
	13,145	3,354,279	1,340	1,196,574	523,462
事業立案の背景			目的・効果		
被用者保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者等を除いた者を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする「国民皆保険」の中核となる医療保険である。			被保険者の拠出（税）を主な財源として必要な給付を行うことで、相互扶助により生活の安定の確保を図る。また、特定健康診査等各種保健事業により、被保険者の健康増進とともに医療費の適正化を図る。		

事 業 概 要（事業全体の内容）

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関等にかかることができるよう、被保険者が相互に助け合う制度で、従来は市区町村ごとに運営してきた。平成30年度から市町村は、都道府県から示された納付金を納付する代わりに、保険給付に要した費用について都道府県から交付を受ける制度となった。

○保険給付

- ・療養の給付、出産育児一時金、葬祭費 等

○特定健康診査・特定保健指導

- ・40歳から74歳の人を対象として、生活習慣病の予防を図るために、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施する。

○知立市民ドック

- ・従来のミニドックに代わり、選択で検査項目が選べるように拡充し、市民への受診の機会の拡大、並びに市民の健康意識の向上を図る。

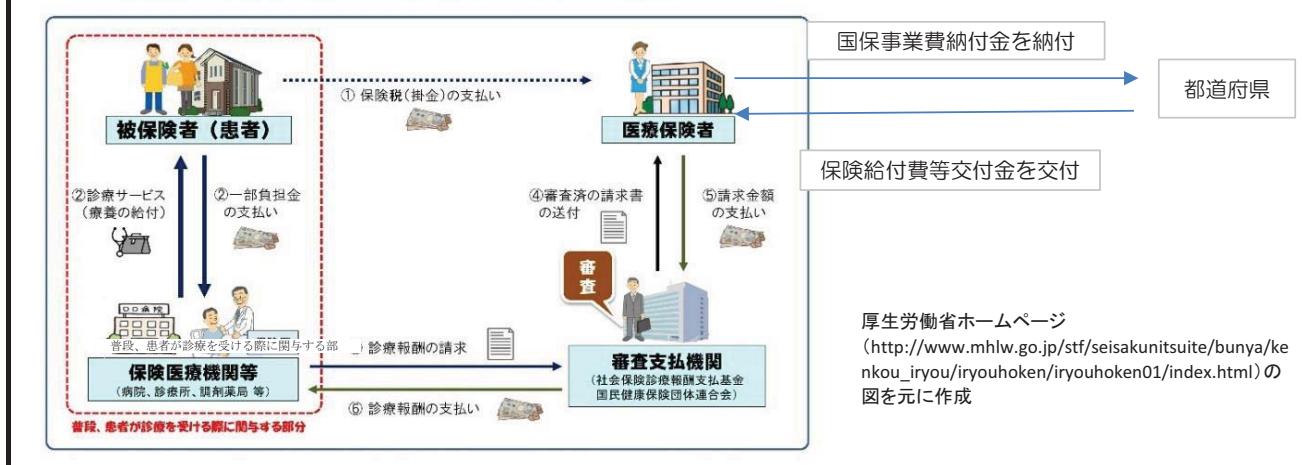
○糖尿病重症化予防事業

- ・生活習慣の改善により糖尿病の重症化予防が期待される人に対して、医療機関と連携した保健指導を実施することで、対象者のQOL（生活の質）を維持するとともに、医療費の高額化を防止する事業を実施する。

□国保のしくみ

保険診療の流れ

保険診療における全体の流れについては、以下のフローチャートのとおり。



款	項	目	細目	土地取得事業 土地取得特別会計	担当課	財務課
					区分	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり			
		節	2. 地域経営力のある行政づくり			
		施策	2. 財政運営			
	法令・条例	知立市土地取得特別会計設置に関する条例				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
1,400		1,600		△ 200		
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	基金借入金	基金利子	地方債（市債）	その他		
	1	1,144		253	2	
事業立案の背景				目的・効果		
都市計画事業等の施行に伴い必要となる公共用地に関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得する必要が生じた場合に、一般会計に代わって当該用地を取得するものである。				各事業の円滑な執行に資することを目的とし、事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となる。		

事 業 概 要（事業全体の内容）
<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発基金の適切な管理 ・貸付可能な保有地の賃貸運用

款	項	目	細目	介護保険事業 介護保険特別会計	担当課 区分	長寿介護課				
						継続				
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり							
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり							
		施策	1. 高齢者福祉・介護							
	法令・条例	介護保険法								
予 算 措 置 [千円]										
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額						
3,576,600		3,541,900		34,700						
財源内訳	特 定 財 源				一般財源					
	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	その他	保険料	その他				
716,764	503,384	899,111	15,645	843,690	598,006					
事業立案の背景		目的・効果								
<p>平成30年度より第7期介護保険事業計画がスタートし、地域包括ケアシステムの深化と推進を基本目標の柱としている。知立市においては、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しているが、構築に向けたさらなる取り組みを進める必要がある。介護保険法の中には、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるための支援が義務付けられており、知立市では知立市介護保険条例の中で平成30年4月から実施することが明記されている。</p>		<p>介護を社会全体で支え合うことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、充分受けられる供給体制を推進する。 介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要な状態となった高齢者も、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来るとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られる。総合事業の実施により介護予防事業を充実させ、自立支援を支援するとともに、介護給付費の抑制を図る。</p>								
事 業 概 要（事業全体の内容）										
<p>1. 保険給付 要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に負担割合に応じて、保険給付分を給付する。 また、地域包括ケアシステムの実現及び高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するため、国の指針として①介護予防・健康づくり事業の推進②保険者機能の強化③地域包括ケアシステムの推進④認知症「共生」「予防」の推進⑤持続可能な制度の再構築・介護現場の革新をアンケートに反映させ、分析、現状把握、推計を行い「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画」を策定する。</p> <p>2. 地域支援事業 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業 要介護状態等となることの予防又は軽減を図る。 ①介護予防・生活支援サービス事業②一般介護予防事業 (2) 包括的支援事業 要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において暮らすことができるよう支援する。 ①地域包括支援センターの運営②在宅医療・介護連携推進事業③生活支援体制整備事業④認知症総合支援事業 (3) 任意事業 介護保険事業の運営の適正化、家族介護支援、栄養改善が必要な高齢者等への支援をする。</p>										

【令和2年度新規事業】

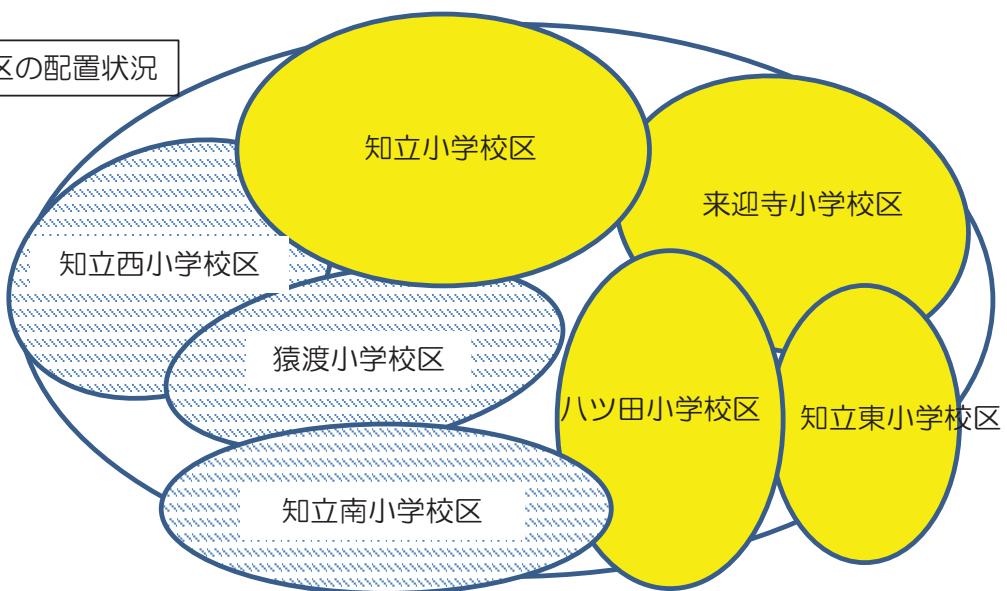
地域包括支援センターの新設（地域支援事業 包括的支援事業）

地域包括支援センターの配置状況

- 1 名 称： 知立市東部地域包括支援センター
※令和2年3月までは知立市地域包括支援センター
- 2 場 所： 知立市ハツ田町泉43番地（福祉の里ハツ田内）
TEL 82-8855
- 3 運 営： 知立市社会福祉協議会
- 4 担当エリア： 知立小学校区、来迎寺小学校区、ハツ田小学校区、知立東小学校区
- 5 そ の 他： 平成18年4月開設、令和2年4月から基幹型地域包括支援センターも実施

- 1 名 称： 知立市西部地域包括支援センター
- 2 場 所： 知立市新林町北林44番地（知立老人保健施設内）
TEL 81-8880
- 3 運 営： 医療法人光慈会
- 4 担当エリア： 知立西小学校区、猿渡小学校区、知立南小学校区
- 5 そ の 他： 令和2年4月開設予定

小学校区の配置状況



款	項	目	細目	後期高齢者医療事業 後期高齢者医療特別会計	担当課	国保医療課
					区分	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり			
		施策	2. 健康保険・地域医療			
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額		
896,800		835,800		61,000		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	その他	保険料	その他	
				795,773	101,027	
事業立案の背景			目的・効果			
高齢化の進展と増え続ける高齢者の医療費を鑑み、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支え、持続可能な高齢者医療保険制度を運営する必要がある。			国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、国民全体で公平に支える制度として運営し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。			
事 業 概 要（事業全体の内容）						

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営している。費用負担は、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、保険料（1割）であり、公費のうちの1/6を市町村が負担することになっている。これにより、医療の給付や療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費などの給付が受けられ、生活習慣病を早期に発見するための健康診査を実施している。

なお、所得に応じ、医療機関での自己負担割合や入院時の食事代、高額療養費の自己負担限度額が決められ、低所得者には保険料軽減制度がある。

【広域連合と市町村の役割】

- 広域連合が行うこと
 - ・保険料の決定
 - ・医療の給付
 - ・保険証の発行
 - ・制度に関する広報

- 市町村が行うこと
 - ・保険料の徴収
 - ・保険証等の引渡し
 - ・各種申請や届出の受付
 - ・制度に関する広報及び窓口相談

企業会計の予算概要

水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

区分 年 度	本 年 度	前 年 度	比 較	
			増 減	前年比
給水人口(人)	72,155	72,251	△ 96	99.9
給水戸数(戸)	32,369	32,266	103	100.3
年間総配水量(m ³)	7,397,000	7,473,000	△ 76,000	99.0
1日平均配水量(m ³)	20,266	20,418	△ 152	99.3
有収水量(m ³)	7,175,090	7,174,080	1,010	100.0
有収率(%)	97	96	1	101.0

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位:千円・%)

区分 年 度	本 年 度		前 年 度		比 較		
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前年比	
人件費	給 料	44,277	3.3	46,139	3.4	△ 1,862	96.0
	手 当	37,368	2.8	37,898	2.8	△ 530	98.6
	退職手当負担金	6,421	0.5	6,927	0.5	△ 506	92.7
	報 酬	5,529	0.4	204	0.0	5,325	2,710.3
	法定福利費	17,003	1.2	17,897	1.3	△ 894	95.0
	互助会負担金	66	0.0	69	0.0	△ 3	95.7
	小 計	110,664	8.2	109,134	8.0	1,530	101.4
委託料	180,954	13.3	156,995	11.6	23,959	115.3	
修繕費	72,367	5.3	66,523	4.9	5,844	108.8	
動力費	49,963	3.7	52,227	3.9	△ 2,264	95.7	
薬品費	11,398	0.8	11,532	0.9	△ 134	98.8	
受水費	449,739	33.2	457,230	33.8	△ 7,491	98.4	
材料費	640	0.0	640	0.0	0	100.0	
メーター取替補修費	18,366	1.4	22,678	1.7	△ 4,312	81.0	
路面復旧費	11,550	0.9	9,156	0.7	2,394	126.1	
減価償却費	349,862	25.8	347,904	25.7	1,958	100.6	
固定資産除却費	19,636	1.4	36,375	2.7	△ 16,739	54.0	
企業債利息	18,387	1.4	20,028	1.5	△ 1,641	91.8	
その他の	62,474	4.6	61,578	4.6	896	101.5	
合 計	1,356,000	100.0	1,352,000	100.0	4,000	100.3	

(2) 収益費用構成表

科 目	年 度		本 年 度		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比		
収 入	給 水 収 益	1,195,020	85.6	1,182,211	85.7	12,809	101.1	
	受託給水工事収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0	
	その他の営業収益	2,214	0.2	2,079	0.2	135	106.5	
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	457	0.0	199	0.0	258	229.6	
	長期前受金戻入	137,147	9.8	141,415	10.3	△ 4,268	97.0	
	雑 収 益	61,157	4.4	53,091	3.8	8,066	115.2	
	消費税還付金	1	0.0	1	0.0	0	100.0	
	特 別 利 益	3	0.0	3	0.0	0	100.0	
	合 計	1,396,000	100.0	1,379,000	100.0	17,000	101.2	
支 出	原水及び浄水費	588,014	43.4	590,207	43.7	△ 2,193	99.6	
	配水及び給水費	190,794	14.1	179,353	13.3	11,441	106.4	
	受託給水工事費	1	0.0	1	0.0	0	100.0	
	業 務 費	89,679	6.6	95,502	7.1	△ 5,823	93.9	
	総 係 費	61,890	4.6	50,491	3.7	11,399	122.6	
	減 価 償 却 費	349,862	25.8	347,904	25.7	1,958	100.6	
	資 産 減 耗 費	19,647	1.4	36,386	2.7	△ 16,739	54.0	
	その他の営業費用	3	0.0	3	0.0	0	100.0	
	支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	18,388	1.3	20,029	1.5	△ 1,641	91.8	
	消 費 税	10,000	0.7	10,000	0.7	0	100.0	
	雑 支 出	26,721	2.0	20,876	1.5	5,845	128.0	
	特 別 損 失	1,001	0.1	1,248	0.1	△ 247	80.2	
	合 計	1,356,000	100.0	1,352,000	100.0	4,000	100.3	

(△印は減)

(単位 : 千円・%)

説		明	
基本料金 358,506 従量料金 836,514			
受託給水工事に関する収益			
消火栓維持管理負担金	1,152	その他	1,062
預金利息	456	その他	1
下水道使用料検針調定収納負担金	26,814		
上下水道部管理職給与等負担金	5,382	その他	28,961
人件費 32,991 委託料 64,568 修繕費 10,245 動力費 16,875			
薬品費 11,398 受水費 (県水5,900千m ³) 449,739 その他 2,198			
人件費 13,510 委託料 49,601 修繕費 79,960			
動力費 33,088 路面復旧費 11,550 その他 3,085			
受託給水工事に関する費用			
人件費 25,138 委託料 51,791 賃借料 3,434 その他 9,316			
人件費 39,025 委託料 14,993 賃借料 2,726 その他 5,146			
固定資産の減価償却費			
固定資産の除却費等			
企業債の支払利息 18,387 その他 1			
その他雑支出			

3 資本的収入及び支出

科 目	年 度		本 年 度		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比		
取 入	企 業 債	30,000	7.6	12,000	3.8	18,000	250.0	
	一般会計出資金	10,000	2.5	10,000	3.2	0	100.0	
	工 事 負 担 金	345,999	87.1	278,999	88.3	67,000	124.0	
	補 助 金	11,000	2.8	15,000	4.7	△ 4,000	73.3	
	固定資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	100.0	
	合 計	397,000	100.0	316,000	100.0	81,000	125.6	
支 出	水道施設拡張費	13	0.0	13	0.0	0	100.0	
	配 水 設 備	816,946	88.1	834,946	89.5	△ 18,000	97.8	
	増 補 改 良 費							
	営 業 設 備 費	16,258	1.8	9,412	1.0	6,846	172.7	
	企 業 債 償 戻 金	93,783	10.1	88,629	9.5	5,154	105.8	
	合 計	927,000	100.0	933,000	100.0	△ 6,000	99.4	
補 て ん 財 源	損 益 留 保 資 金	396,739	74.9	481,684	78.1	△ 84,945	82.4	
	減 債 積 立 金	93,783	17.7	88,629	14.3	5,154	105.8	
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	繰 越 工 事 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	利 益 剰 余 処 分 額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	消費税資本的 收 支 調 整 額	39,478	7.4	46,687	7.6	△ 7,209	84.6	
	合 計	530,000	100.0	617,000	100.0	△ 87,000	85.9	

(△印は減)

(单位：千円・%)

説明

重要給水施設配水管建設事業に対する企業債

一般会計から当事業会計に対する出資金

分担金	61,478	配水管布設工事負担金	275,492
新設消火栓負担金	9,029		

重要給水施設配水管建設事業に対する国庫補助金

固定資産の売却による代金

旅費

人件費	36,353
-----	--------

増補改良費	780,593
-------	---------

ア 管路耐震化工事

イ 他事業関連布設替工事 下水道、連続立体交差事業他

ウ 災害時応急資機材等整備事業

エ 老朽施設更新事業（知立浄水場改良事業等）

メーター購入費（767個）	2,834	その他	13,424
---------------	-------	-----	--------

企業債元金の償還金（前年度末残高 1,153,386）

予算	款	項	目	管路耐震化事業 (重要給水施設配水管布設)	担当課	水道課
4条	O1	O1	O2		区分	継続
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
法令・条例		水道法第2条の2第1項				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度予算額		増減額		
54,120		74,613		△ 20,493		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	11,000			30,000	10,000	3,120
事業立案の背景				目的・効果		
本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域に指定されている。したがって、震災時に給水優先度の高い後方支援病院や避難所等へ給水する配水管を耐震管にて整備する地震対策を早急に講じる必要がある。				知立市地域防災計画に基づき、後方支援病院として指定されている民間総合病院（富士病院）へ給水する八橋配水場系統を整備することが目的である。新たな耐震管を整備することにより、震災等の非常時に医療活動を担う後方支援病院や応急給水拠点となる指定避難所等への安定した給水を確保することが可能となる。		

事 業 概 要（事業全体の内容）

八橋配水場系統

事業年度 平成29年度～令和4年度
 • 総事業費 510,098千円
 • 総施工延長 DIP (NS/GX) $\phi 100\sim600$ L=1,729m
 • 整備済延長 DIP (NS) $\phi 400\sim600$ L= 948m

令和2年度事業概要

- 施工延長 DIP (NS) $\phi 500$ L=200m
- 事業費 54,120千円

配水管布設 鋳鉄管



八橋配水場



予算	款	項	目	管路耐震化事業 (老朽管布設替)	担当課	水道課
4条	O1	O1	O2		区分	継続
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
法令・条例		水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度予算額		増減額				
107,153		34,962		72,191				
財源内訳	特 定 財 源			一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他				
					107,153			
事業立案の背景			目的・効果					
本市の水道事業は昭和39年に一部の給水を開始して、平成30年度末現在、給水普及率は99.71%で、水道管の総延長は約296kmとなっている。このうち、法定耐用年数（40年）を経過した水道管は約67kmで、総延長の約23%を占めており、経年劣化などによる漏水等水道事故を防ぐために、老朽管の布設替を計画的に進める必要がある。			安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替を施工することで、平常時の漏水等水道事故の被害を防止する。また、布設替時には、耐震管を採用することで地震災害等に強い水道管路の構築を図る。					
事 業 概 要（事業全体の内容）								

事業年度 平成28年度～令和4年度
 • 総事業費 511,708千円
 • 総施工延長 HP PEφ50～100 L=8,377m
 • 整備済延長 HP PEφ50～100 L=2,948m

令和2年度事業概要
 • 施工延長 HP PEφ75～100 L=1,649m
 • 事業費 107,153千円

配水管布設 ポリエチレン管



予算	款	項	目	災害時応急資機材等整備事業	担当課	水道課
4条	O1	O1	O2		区分	継続
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
法令・条例		水道法第2条の2第1項				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度予算額		増減額		
568		41,998		△ 41,430		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
事業立案の背景				目的・効果		
<p>本市の管路耐震化率は17.6%（H30末）と低い水準にあり、耐震化を完了するには数十年の期間を要する。そのため、管路施設が被災して断水となった場合に備え、応急給水資機材の整備が必要である。また、災害時の通信手段として、確実に通信することができるMCA無線を導入し、被害状況の収集や応急給水活動、水道施設の応急復旧等を迅速に対応する必要がある。</p>				<p>地震等の災害時において、可能な限り水道水を供給するため、応急給水資機材の整備を行う。また、水道事業者として通信手段を確保することで、災害対応業務を迅速に実施して、被災により破損した水道施設の早期復旧を行う。</p>		

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度	平成30年度～	令和3年度
・総事業費	41,316千円	
・応急給水資機材整備		【仮設水槽（応急給水拠点用）23基、 仮設水槽（運搬給水用）3基、 給水スタンド（仮設水槽用）23基、 給水スタンド（消火栓用）10基、給水袋 900枚、 エンジンポンプ2基、給水ホース20m×4本】 【設置場所：八橋配水場内】 【MCA無線 4台】 【漏水探知機 1台】
・給水車庫兼資機材倉庫整備		
・情報通信資機材整備		
・その他		
令和2年度事業概要		【仮設水槽（運搬給水用）2基、給水袋 300枚】
・応急給水資機材整備		
・事業費	568千円	令和元年度知立市総合防災訓練（上水道班）




下水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

区分	年 度 本 年 度	前 年 度	比 較	
			増 減	前年比
接続戸数（戸）	20,176	19,058	1,118	105.9
年間総処理水量(m ³)	4,656,000	4,733,000	△ 77,000	98.4
1日平均処理量(m ³)	12,756	12,967	△ 211	98.4
有収水量(m ³)	4,093,000	4,175,000	△ 82,000	98.0
有収率(%)	88	88	0	100.0

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位:千円・%)

区分	年 度 本 年 度	前 年 度		比 較			
		予算額	構成比	予算額	構成比	増 減	前年比
人件費	給 料	5,477	0.4	4,393	0.3	1,084	124.7
	手 当	2,878	0.2	2,566	0.2	312	112.2
	退職手当負担金	363	0.0	373	0.0	△ 10	97.3
	報 酬	340	0.0	408	0.0	△ 68	83.3
	法定福利費	1,935	0.2	1,375	0.1	560	140.7
	小 計	10,993	0.8	9,115	0.6	1,878	120.6
通 信 運 搬 費	549	0.0	701	0.1	△ 152	78.3	
委 託 料	71,524	5.7	62,340	4.7	9,184	114.7	
賃 借 料	702	0.1	728	0.1	△ 26	96.4	
修 繕 費	6,680	0.5	5,500	0.4	1,180	121.5	
動 力 費	3,180	0.3	3,220	0.2	△ 40	98.8	
負 担 金	6,061	0.5	6,113	0.5	△ 52	99.1	
補 助 金	2,350	0.2	2,350	0.2	0	100.0	
維持管理費等負担金	230,843	18.5	242,200	18.3	△ 11,357	95.3	
減 儘 償 却 費	710,524	56.9	697,966	52.9	12,558	101.8	
固定資産除却費	15,703	1.3	72,441	5.5	△ 56,738	21.7	
企 業 債 利 息	124,251	10.0	145,092	11.0	△ 20,841	85.6	
そ の 他	65,240	5.2	72,634	5.5	△ 7,394	89.8	
合 計	1,248,600	100.0	1,320,400	100.0	△ 71,800	94.6	

(2) 収益費用構成表

科 目	年 度		本 年 度		前 年 度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比		
収 入	下水道使用料	420,000	33.3	432,000	31.0	△ 12,000	97.2	
	他会計負担金	67,545	5.4	65,847	4.7	1,698	102.6	
	その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0	
	受取利息及び配当金	1	0.0	1	0.0	0	100.0	
	他会計補助金	357,674	28.4	437,174	31.3	△ 79,500	81.8	
	長期前受金戻入	386,547	30.6	426,581	30.6	△ 40,034	90.6	
	雑 収 益	29,628	2.3	33,692	2.4	△ 4,064	87.9	
	特 別 利 益	4	0.0	4	0.0	0	100.0	
	合 計	1,261,400	100.0	1,395,300	100.0	△ 133,900	90.4	
支 出	汚水管渠費	51,588	4.1	48,167	3.6	3,421	107.1	
	雨水管渠費	4,431	0.4	2,810	0.2	1,621	157.7	
	ポンプ場費	6,982	0.6	6,030	0.5	952	115.8	
	流域下水道管理運営費	230,843	18.5	242,200	18.3	△ 11,357	95.3	
	総係費	41,785	3.3	35,778	2.7	6,007	116.8	
	減価償却費	710,524	56.9	697,966	52.9	12,558	101.8	
	資産減耗費	15,703	1.3	72,441	5.5	△ 56,738	21.7	
	支払利息及び企業債取扱諸費	124,252	9.9	145,093	11.0	△ 20,841	85.6	
	消費税	32,255	2.6	32,255	2.4	0	100.0	
	雜支出	29,367	2.3	33,454	2.5	△ 4,087	87.8	
	特別損失	370	0.0	3,706	0.3	△ 3,336	10.0	
	予備費	500	0.1	500	0.1	0	100.0	
	合 計	1,248,600	100.0	1,320,400	100.0	△ 71,800	94.6	

(△印は減)

(単位 : 千円・%)

説明
雨水処理費負担金
その他営業利益
預金利息
長期前受金の収益化額
通信運搬費 456 委託料 43,534 貸借料 484 修繕費 4,000 動力費 2,324 その他 790
通信運搬費 51 委託料 2,050 修繕費 2,100 動力費 131 その他 99
通信運搬費 42 委託料 5,586 修繕費 400 動力費 725 その他 229
流域下水道維持管理費負担金 202,000 流域下水道資本費負担金 28,843
人件費 10,993 委託料 20,354 貸借料 218 修繕費 180 負担金 6,061 補助金 2,350 その他 1,629
固定資産の減価償却費
固定資産の除却費
企業債の支払利息 124,251 その他 1
その他雑支出

3 資本的収入及び支出

年 度 科 目		本 年 度		前 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
收 入	企 業 債	538,900	42.4	525,600	45.9	13,300	102.5
	出 資 金	409,400	32.2	252,988	22.1	156,412	161.8
	分担金及び負担金	104,118	8.2	114,621	10.0	△ 10,503	90.8
	補 助 金	218,382	17.2	252,491	22.0	△ 34,109	86.5
	合 計	1,270,800	100.0	1,145,700	100.0	125,100	110.9
支 出	汚 水 管 渠 整 備 費	919,598	56.7	932,040	58.9	△ 12,442	98.7
	雨水施設整備費	80,308	5.0	38,125	2.4	42,183	210.6
	流域下水道 建設負担金	18,580	1.1	21,823	1.4	△ 3,243	85.1
	企業債償還金	604,214	37.2	589,512	37.3	14,702	102.5
	合 計	1,622,700	100.0	1,581,500	100.0	41,200	102.6
補 て ん 財 源	損 益 留 保 資 金	300,317	85.3	337,714	77.5	△ 37,397	88.9
	減 債 積 立 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰 越 工 事 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収 支 調 整 額	51,583	14.7	43,106	9.9	8,477	119.7
	引 繼 金	0	0.0	54,980	12.6	△ 54,980	皆 減
合 計		351,900	100.0	435,800	100.0	△ 83,900	80.7

(△印は減)

(単位：千円・%)

説明

建設改良費等の財源に充てるための企業債

一般会計から当事業会計に対する出資金

受益者負担金 28,718 工事負担金 75,400

国庫補助金 196,000 県補助金 1 他会計補助金 22,381

人件費 17,811

工事請負費等 901,787

ア 公共下水道築造工事

イ 下水道施設支障移転工事（駅周辺区画整理事業・連続立体交差事業）

ウ 老朽化対策工事（ストックマネジメント事業）

人件費 7,408 委託料 500 工事請負費 72,400

企業債元金の償還金（前年度末残高 7,906,920）

条	款	項	目	経営戦略策定事業	担当課	下水道課
3条	01	01	06		区分	臨時
総係費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
法令・条例		下水道法、地方公営企業法				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額			増減額	
8,613					8,613	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源		
	国庫支出金	県支出金	市債		その他	8,613
事業立案の背景				目的・効果		
<p>総務省より平成26年8月29日付け「公営企業の経営にあたっての留意事項について」の通知の中で、「経営戦略」の策定が表記された。また、平成28年1月26日付け「『経営戦略』の策定推進について」の通知の中で平成32年度（令和2年度）までに「経営戦略」を策定することが求められていると記載がある。これを受けて、令和2年度に「経営戦略」を策定するもの。</p>				<p>経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業及びサービスを安定的に継続して提供できるよう、中長期的な投資・財源の将来予測を立て、計画的かつ合理的な経営を行い、収支の改善等を通じた経営基盤の強化、経営健全化に取り組むことが必要であるため。</p>		
事 業 概 要（事業全体の内容）						

事業年度	令和2年度
事業内容	<p>1 現状把握・分析（資料収集・整理、経営指標の整理・分析）</p> <p>2 投資資産・財源資産（現事業計画の整理、投資資産・財源資産、収支ギャップの分析）</p> <p>3 経営戦略の策定（経営戦略のとりまとめ）</p>

予算	款	項	目	公共下水道事業 (下水道建設)	担当課	下水道課
4条	O1	O1	O1			
			汚水管渠整備費		区分	継続

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度当初予算額		増減額	
687,729	708,526		△ 20,797	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	
	164,000		444,000	79,729
事業立案の背景		目的・効果		
知立市下水道ビジョン及び知立市下水道基本計画に基づく普及促進・浸水対策としての公共下水道整備を行う。		公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する。		
事 業 概 要（事業全体の内容）				

公共下水道事業

- ・事業年度 平成30年度～令和5年度
- ・総事業費 12,365,465千円
- ・過年度での実績（平成30年度末）
 - 整備面積 655.1ha
 - 普及率 66.6%（供用区域内人口÷行政区域内人口）

令和2年度事業 687,729千円

- ・委託料 64,229千円
 - 実施設計委託
 - 市場単価特別調査委託
- ・工事請負費 544,000千円
 - 公共下水道築造工事 (A=18.2ha)
 - 路面復旧工事
- ・補償、補填及び賠償金 79,500千円
 - 水道管移設補償金

予算	款	項	目	下水道施設支障移転事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
			汚水管渠整備費			

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
法令・条例		下水道法、都市計画法、道路法				

予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額				
153,400		135,900		17,500				
財源内訳	特 定 財 源			一般財源				
	国庫支出金	県支出金	市債					
		43,400		32,000	78,000			
事業立案の背景			目的・効果					
知立市事業である知立駅周辺土地区画整理事業及び県事業である知立駅連続立体交差事業に伴う下水道管の支障移転は負担金である特定財源にて行うものである。			県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・污水管・その他下水道施設を移設または再築する。					
県道安城知立線及び知立環状線・本郷知立線については、知立市及び愛知県が行う工事であるが、下水道事業者は道路占用者であることから、下水道管の支障移転は一般財源で行うものである。								
事 業 概 要（事業全体の内容）								

本事業は下記の事業に基づいて行っている。

- 1.知立駅周辺土地区画整理事業（平成11年度～令和8年度）
- 2.知立連続立体交差事業（平成12年度～令和5年度）
- 3.県道安城知立線道路拡幅事業（平成25年度～令和5年度）
- 4.（都）知立環状線整備事業（平成28年度～令和5年度）
- 5.（都）本郷知立線整備事業（平成28年度～令和5年度）

令和2年度事業 153,400千円

- | | |
|-----------------|----------|
| 1 知立駅周辺土地区画整理事業 | 32,000千円 |
| 2 知立連続立体交差事業 | 43,400千円 |
| 3 県道安城知立線道路拡幅事業 | 1,000千円 |
| 4 （都）知立環状線整備事業 | 77,000千円 |

予算	款	項	目	ストックマネジメント事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01 02			
			汚水管渠整備費 雨水施設整備費			
					区分	継続

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり		
		節	1. 住みたくなるまちづくり		
		施策	4. 上水道・下水道		
	法令・条例	下水道法			

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
108,900		79,300		29,600	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	32,000		76,400		500
事業立案の背景			目的・効果		
<p>知立市下水道ビジョンに位置付けられた下水道施設に一般的に求められる維持管理、地震対策、長寿命化を平準的に実施する。</p> <p>平成29年度までは長寿命化計画、平成30年度からはストックマネジメント計画にて計画を実施していく。</p>			<p>下水道の全施設を対象とした計画である。 施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を行い、施設管理を行っていく。</p>		

事 業 概 要（事業全体の内容）

下水道ストックマネジメント事業

- ・事業年度 平成30年度～令和4年度
- ・総事業費 711,200千円 (管路施設 436,000千円、ポンプ場施設 275,200千円)

令和2年度事業 108,900千円

汚水管渠整備費

- ・工事請負費 38,000千円
老朽化対策工事（昭和処理分区：L=336m）

雨水管渠整備費

- ・工事請負費 70,400千円
雨水施設長寿命化対策工事（落合ポンプ場：電気機器設備 一式）
- ・委託料 500千円
市場単価特別調査委託